新潟工業短期大学
自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

はじめに

新潟工業短期大学は、財団法人短期大学基準協会の審査を経て、平成 29 年 3 月 10 日付けで「適格」の認定をいただきました。本報告書は、平成 22 年度の自己点検・評価と短期大学基準協会の審査結果を記載したものです。

昭和 43 年 4 月に北都工業短期大学（現新潟工業短期大学）として開学して以来、今までに 9 千名を超える人材を県内外の自動車整備業界や産業界に送り出し、社会の要請に応えてきました。この間、自己点検に関しては教務委員会が中心となって行ってきました。平成 12 年に自己点検・評価の基礎資料を作成し、中日本自動車短期大学との第 1 回目の相互評価を行い、平成 13 年 7 月にその概要を公表しました。平成 14 年の学校教育法の改正にともない自己評価委員会を設置し、自己点検・評価に係る規程の整備を続けながら自己点検・評価を組織的に行い、平成 17 年度に最初の自己点検・評価報告書を編集して各方面に配布することができました。平成 19 年度には中日本自動車短期大学と第 2 回目の相互評価を実施するとともに、以後毎年自己点検・評価報告書を作成し、検討された事項を次年度の改革改善に反映するように努めてきました。

平成 22 年度の短期大学基準協会による訪問調査を伴う第三者評価は、本学が必ずしも意識していなかった客観的なご指摘とともに、有益なご助言ご示唆をいただき、平成 23 年 3 月 24 日付けの「適格」認定をいただきました。この審査の過程で得られた本学の現状の認識と再確認は、今後の大学運営に資する貴重な経験となりました。これを契機に、高等教育機関としての短期大学の役割を再認識し、地域社会に貢献できるよう努め、平成 26 年には、第 3 回目の中日本自動車短期大学との相互評価を実施しました。

今回の第 2 回目の第三者評価の評価結果は、法人本部事務局の皆様とともに、短期大学の全教職員が真摯に現状と向き合ってきたものであり、共に日々努力を積み重ねてきた結果に他なりません。また、本学を支援していただいた保護者の皆様、ご支援ご協力をいただいた諸機関の皆様のおかげであり、ここに深く感謝申し上げます。今回の結果を踏まえ、本学の教育研究の一層の向上に努め、高等教育機関としての社会的使命を果たしていきたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げる次第です。

平成 29 年 3 月
新潟工業短期大学
学長　長谷川富市

目次

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
テーマ　基準Ⅰ-A　建学の精神　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
テーマ　基準Ⅰ-B　教育の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
テーマ　基準Ⅰ-C　自己点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の行動計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
テーマ　基準Ⅱ-A　教育課程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
テーマ　基準Ⅱ-B　学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
基準Ⅱ　教育課程と学生支援の行動計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41
テーマ　基準Ⅲ-A　人的資源　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42
テーマ　基準Ⅲ-B　物的資源　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　48
テーマ　基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源　・・・・・・・・・・・・　54
テーマ　基準Ⅲ-D　財的資源　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　56
基準Ⅲ　教育資源と財的資源の行動計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　59

【基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　60
テーマ　基準Ⅳ-A　理事長のリーダーシップ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　60
テーマ　基準Ⅳ-B　学長のリーダーシップ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　62
テーマ　基準Ⅳ-C　ガバナンス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　66
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンスの行動計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　69

【選択的評価基準　職業教育の取り組みについて】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　70
【選択的評価基準　地域貢献の取り組みについて】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　75

学校法人新潟科学技術学園 新潟工業短期大学　機関別評価結果　・・・・・・・・・・・・　79
１．総評　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　81
２．三つの意見　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　82
３．基準別評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　84
選択的評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　88

付録　91
１．新潟工業短期大学の沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　92
２．学校法人新潟科学技術学園の設置する教育機関　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　94
３．情報の公開について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　94
４．自己点検・評価の活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　95

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

■　基準Ⅰの自己点検・評価の概要

本学の創始者が掲げた建学の精神に基づき、自動車工業科の教育目的・目標を新潟工業短期大学学則に定めている。そして、この建学の精神に基づいて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、本学ホームページ等で表明している。建学の精神は長期的なスパンの中で検討を行っている。三つの方針は定期的な点検の中で行い、大学案内や学生便覧等の配布する印刷物を作成する際にも、これらの内容を確認・点検している。

平成27年に､それまで検討を続けてきた本学の将来構想をまとめて中期計画を策定した。検討の中には建学の精神や「三つのポリシー」の点検がある。建学の精神の時代に即した解説を行い、これに基づき新たな「三つのポリシー」を定め、平成28年度から周知することとした。今後も建学の精神・教育理念の下に、教育活動の質向上に努めていく。

学習成果は学位授与の方針として明確に定めている。各教科目の学習成果は定期試験等を実施して総合的に評価している。大学全体の学習成果の点検は国家試験合格率を指標の一つとし、翌年度の教育活動に反映させている。また、学生による授業評価アンケートの結果を活用して授業の改善を進めるとともに､PDCAサイクルを用いて教育の向上と質保証を図っている。

卒業直前の学生を対象に、2 年間の学生生活の満足度調査を実施している。この調査結果から、授業内容や施設設備、学生指導の状況等に対する満足度を検討し、より充実した学生生活を過ごすための改革・改善資料としている。

建学の精神・教育理念は全教職員に定着しているが、学生の理解度や浸透度合いの確認には至っていないため、浸透度合いの点検にアンケート調査などの手法を検討している。また、基礎学力の向上策である補習授業に関しても、補習効果に対する点検を行い、それぞれの学生に合った補習内容と実施方法を検討している。

学習成果や教育の質保証の点検に、量的データの一つとして自動車整備士資格試験の合格率を指標に改革・改善を行っている。合格率は 90%以上を維持しているが、質的な査定（アセスメント）に関しては不十分であった。そこで、教育効果の点検として、平成 26 年度に卒業生の在籍する企業にアンケート調査を行った。また、平成27年度には卒業生を対象としたアンケート調査を行い、企業からは比較的良い評価を得るとともに、卒業生からも概ね良好な評価を得ることができた。今後も、これらのアンケート調査等を定期的に実施して質的データの一つとして整理・検討し、量的データと合わせた総合的な学習成果の点検と査定の方法を検討していく。

[テーマ　基準Ⅰ-A　建学の精神]

[区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。]

■　基準Ⅰ-A-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学は、地域経済の発展に寄与するため、昭和 43 年 4 月に北都工業短期大学（現新潟工業短期大学）自動車工業科として開学した。その前身は、昭和 38 年に設置された各種学校である新潟高等工学院に始まる。本学の創立者は、勤勉性とともに高い道徳心・倫理観を「実学一体」の言葉に込め、工学を学ぶ者は基礎となる理論と、それを基にした社会的に有用な技術を身につけて、社会に貢献すべきものであることを教育の理念とした。

この教育理念を基にして、学則第 1 条に示すように「教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自動車工学に関する専門の学術を教授し、その応用能力と豊かな教養と人格を涵養し、もって有用な実践力に富む人材を育成する」ことを教育目的として設定した。本学の教育理念は、「実学一体」という建学の精神として現在も受け継がれている。

開学から 47 年間、本学は二級自動車整備士資格を有する多くの実践的人材を、自動車整備業界や県内外の産業界に送り出してきた。価値観の多様化する時代において、技術の向上のみを追い求めるのではなく、その技術を提供する社会に対する“思いやり”の心の重要性に気づき、平成 18 年の教授会において、“思いやりの心で「実学一体」の精神を実現しよう”のスローガンを定め、全教職員とともに学生にも周知して建学の精神を徹底させることに合意した。建学の精神は現在も受け継がれ、平成 27 年にはスローガンを“「実学一体」を修得し、地域社会に貢献しよう”という、より時代のニーズにあった具体的・実質的な表現に改め、平成 28 年度から学生へ周知することにしている。

平成 27 年度までの本学の建学の精神は次に掲げるとおりである。また、平成 28 年度から提示する建学の精神とその解説を参考に示した。

［建学の精神と付随するスローガン及び解説（平成 27 年度まで提示）］

建学の精神

――― 思いやりの心で「実学一体」の精神を実現しよう ―――

本学の建学の精神は「実学一体」です。

「実学一体」の「実」は、実用のことです。本学で学んだ知識と技術で社会に役立つ人になって欲しいという願いが込められています。

「実学一体」の「学」は、学問のことです。技術革新に対応できる応用力を身につけるには、日々の勉強の継続が必要であり、確かな技術を支える学問をおろそかにしてはならないことを意味しています。

安全や環境に配慮する心と確かな技術を身につけ、「実用」と「学問」を一体として完成させることを、新潟工業短期大学は目指しています。

［建学の精神と付随するスローガン及び解説（平成 28 年度より提示）］

建学の精神

――「実学一体」を修得し、
地域社会に貢献しよう ――

本学の建学の精神は「実学一体」です。

「実学一体」の「実」は、実用のことです。本学で学んだ知識と技術を実際に用いて、社会に役立つ人になって欲しいという願いが込められています。

「実学一体」の「学」は、学問のことです。社会がダイナミックに変化し、技術が急速に進化している現代にあっては、日々の勉学が必要であり、学問をおろそかにしてはならないという思いが述べられています。

「実学一体」の「一体」は、「実」と「学」の単なる合体ではありません。それは「学問を実際に活かし、実際から学ぶ」という姿勢を表しています。

「実学一体」を修得し、積極的に地域社会に貢献する、そのような技術者になってもらいたいと新潟工業短期大学は願っています。

教育目的・目標は、平成 21 年に建学の精神を基に点検した。この点検結果に基づき、学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を整備し、平成 22 年には入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を検討・整備した。これら三つの方針は各種委員会においても随時点検が行われており、平成 27 年度にはコース制の設置（平成 28 年度から実施）に併せて三つの方針の見直しを行った。

建学の精神の表明は、大学案内や入試要項、ホームページ等に掲載して周知に努めている。学生に対しては、入学生全員に配付する学生便覧に記載して表明している。また、入学式において学長告辞で述べられ、4 月に行う新入生と在学生に対するオリエンテーション時に解説されている。授業時に、建学の精神に基づく専門知識の理解の仕方について触れ、学生に対する周知を図っている。しかし、学生の理解や浸透の程度は不明確であり、これらの確認調査が今後の課題である。

今日まで建学の精神を再確認し、新たに定めた建学の精神に付随するスローガンと解説を整理してきたが、今後も建学の精神・教育理念の下に教育活動の向上に努めていく。

(b)　課題

建学の精神並びに教育理念は全教職員に定着しているが、今後も定期的に確認を行い、全教職員が共通の認識を持って教育活動や学生指導に努めていく。学生に対しても周知しているが、その理解度についての点検が不十分であり、調査方法を含めた検討が必要である。

■　テーマ　基準Ⅰ-A　建学の精神の改善計画

建学の精神・教育理念は大学のバックボーンであり、全教職員に定着していて見直しは長期的スパンで行っている。しかし、学生の理解度や浸透度合いの確認には至っていない。今後は、各学期の初回授業時に科目の目的と建学の精神との関連に関する説明を加えたり、学生アンケート等を通じて理解度と浸透度の確認の検討を行う。

[テーマ　基準Ⅰ-B　教育の効果]

[区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。]

■　基準Ⅰ-B-1 の自己点検・評価

(a)　現状

建学の精神に基づき、教育目的を「教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、自動車工学に関する専門の学術を教授し、その応用能力と豊かな教養と人格を涵養し、もって有用な実践力に富む人材を育成する」として、学則第 1 条に定めている。

本学は、学校教育法による工学系短期大学として、建学の精神に基づき豊かな人間性を涵養する教育を行うとともに、国土交通省に認可された二級自動車整備士養成施設として、自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備士の養成を行っている。

教育目的・目標は「ディプロマ・ポリシー」として定められ、「建学の精神」とともにホームページで公表するとともに学生便覧に記載している。大学案内には習得すべき学習内容と獲得すべき習得成果を分かり易い文章で記載するようにして、本学のディプロマ・ポリシーの精神を示している。

学生に対する教育目的・目標の説明は、新入生に対しては入学直後のオリエンテーション時に、2 年生に対しては学年最初のオリエンテーション時に行って周知を図っている。また、就職先企業向けのパンフレットにも記載して、広くステークホルダーへの周知を図っている。

本学における教育目的・目標は明確であり、これらの点検は、学長を議長とする企画委員会において定期的に点検し、教授会に諮問している。教育目的・目標の達成状況の検討では、二級自動車整備士国家資格（専攻科にあっては一級自動車整備士国家資格）取得や就職の状況が学習成果を評価する目安となり、主要な量的データとして検討資料に用いている。これらの点検結果は教授会において報告され、教育課程に反映されている。

(b)　課題

今日まで、本学における教育目的・目標は明確であったため、それらの点検は、主として教育課程の検討・編成時において学習成果の評価とともに行ってきた。今後も社会の変化やステークホルダーの要望を的確に受け止め、PDCA サイクルを通じて定期的に点検を行い、学外に広く表明していくことが必要である。

[区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。]

■　基準Ⅰ-B-2 の自己点検・評価

(a)　現状

本学は、建学の精神に基づき、豊かな人間性を涵養する教育を行うとともに、国土交通省により自動車整備士養成施設として認可された大学として自動車整備士を養成するなど、地域社会に対して有為な人材の育成を行っている。

本学卒業生の多くは自動車ディーラーを中心とする自動車産業界に就職している。従って、卒業生は自動車工学や自動車整備に関する知識や技術を身につけ、自動車整備士資格を取得することはもとより、確かな倫理観と豊かな人間性を兼ね備えていなければならない。このような観点から、本学の育成しようとする学生像をディプロマ・ポリシーとして簡潔にまとめて学習成果とし、建学の精神、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとともに、ホームページに掲載している。

学習成果の一つは、本学の教育目的に示すように、自動車工学や自動車整備に関する知識と技術を身につけることであり、各授業科目の到達目標はシラバスに記載している。教務委員会は、教員が提出したシラバスの記載内容が教育目的・目標を反映したものになっているかを点検している。個々の学生に対する学習成果の評価は、シラバスに記載された評価基準に基づいて、各科目で実施される試験やレポート及び受講状況等により総合的かつ適正に行われている。これらの成績評価結果は教務委員会で点検･検討をするとともに、成績一覧表として全教員に配付し、学生指導の資料として活用している。本学はクラス担任制を採っている。本制度において担任は学生の学習や生活指導や就職に関する相談に当たるとともに保護者への対応を行うなど、非常に重要な存在となっている。

学習成果は自動車整備士資格試験の合格率からも量的に判断することができる。この資格を取得するには、国土交通省が実施する自動車整備士技能検定試験に合格しなければならない。本学は国土交通大臣の定める自動車に関する学科を有する大学であり、卒業することにより二級自動車整備士の受験資格が与えられる（実務経験免除)。また、本学は新潟県自動車整備振興会技術講習所の分教場（特定分教場）に指定されている。学内で、二級ガソリン自動車及び二級ジーゼル自動車整備技術講習会が 2 年生を対象として開講され、この講習を修了すると実技試験が免除される。

専攻科自動車工学専攻は、二級ガソリン自動車及び二級ジーゼル自動車整備士資格を有する学生が在籍し、修学期間は 2 年間である。この専攻課程を修了すると実技試験が免除され、一級小型自動車整備士登録試験の受験資格が与えられる。

自動車工業科の学生が二級自動車整備士資格を取得するためには、卒業までに行われる二級自動車整備技術講習会を修了し、卒業した年の３月末に実施される二級自動車整備技能登録試験（学科試験）に合格することが必要である。専攻科を修了した者は、3 月に行われる筆記試験に合格した後、5 月に行われる口述試験に合格することにより一級小型自動車整備士資格を取得する。

定めた学習成果達成度の評価の一つは、毎年実施される自動車整備士資格試験の合格率で把握することができる。この合格率は本学後援会誌「アルス」の資格試験取得の項目中に記載され、後援会関係者に配付されている。更に、後援会誌「アルス」は本学ホームページ上で一般に公開されている。国家試験対策委員会は資格試験の合格状況を分析して教

授会に報告するとともに、PDCA サイクルにより次年度の目標設定を行い改善に努めている。

(b)　課題

自動車整備士資格試験合格率を学習成果達成度の指標の一つとして検討を加え、PDCA サイクルより定期的な点検を行っている。また、平成 26 年度と平成 27 年度に企業や卒業生へのアンケート調査をそれぞれ実施したので、今後も定期的なアンケート調査を実施し、現在行っている卒業生の在籍する就職先から聴取した評価等の分析とともに、量的データと併せた総合的な学習成果の点検方法を検討することが必要である。

[区分　基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。]

■　基準Ⅰ-B-3 の自己点検・評価

(a)　現状

教育の質を保証するために、文部科学省及び国土交通省の関係法令等を順守している。各授業科目の担当者は、シラバスに記載した到達目標の達成度に基づいて評価し、学則及び授業科目履修等に関する規程に則り、厳正な成績評価に努めている。自動車工学を学び自動車整備技術の修得を望む多くの学生の入学を促すため、多様な入学者選抜方法を実施している。しかし、社会状況の変化に伴い、本学に入学する学生が持つ基礎学力は、その幅が広がる傾向を示すようになってきた。

入学生の基礎学力を把握するために、入学直後に計算力等に関する基礎学力調査を実施している。基礎学力の不足する学生には、入学直後から就学意欲が低下する者も見られ、留年や退学の主要因となる傾向がある。これらの学生には補習授業をとおして、基礎学力の向上を図っている。クラス担任は面談などを実施して、学生との信頼関係を築きながら学習の動機付けを行い、留年や退学率の低減に努めている。補習終了後には 1 年生全員を対象に、第二回基礎学力調査を行って習熟度及び補習効果の点検をしている。教務委員会は二つの基礎学力調査結果を全教職員に報告し、学習指導や授業への反映に努めている。

各教員は、教育研究能力の向上のための FD 活動や学生授業評価アンケート結果を基にした授業改善等を行い、教育の質の向上に努めている。

自動車整備士の資格取得は、本学の重要な教育目標の一つであり、通常の授業のほかに、資格取得に関わる二級自動車整備技術講習会の修了率や二級自動車整備技能登録試験の合格率向上に向けて、模擬試験や補習を組織的に実施して実力の向上を図り、教育の質保証に努めている。模擬試験は終了後直ちに採点され、学生に通知している。国試対策委員会は模擬試験の結果を分析して対応策を検討・策定し、それに従い全教員が組織的に学生の指導に当たっている。二級自動車整備技能登録試験の結果は翌年度の改善計画に反映させている。これらの PDCA サイクルの実施により学習成果の向上に努めている。

平成 26 年度、卒業生の勤務評価や本学の教育で充実を望む分野などを調べるために、卒業生の在籍する企業に「企業向けアンケート」調査を実施した。調査対象は卒業生の在籍するディーラー74 社、専業整備工場 54 社に対して行い 62.5%の回答率であった。この調査結果から、企業からは比較的良い評価を得ていることが明らかになった。

平成 27 年度においては、卒業生から見た本学の教育や本学での学生生活をどのように感

じていたかを調べるために「卒業生向けアンケート」として実施した。調査対象は卒業後3年～6年が経過し、かつ、新卒時に採用された企業に在籍する卒業生281名を対象に実施し、46.6%の回答率であった。アンケート調査の結果、卒業生からは概ね良好な評価を得ることができた。

これまで、教育の質の点検では、自動車整備士国家試験の合格率を量的データ、企業から聴取した評価を質的データとしてきた。平成26年度と平成27年度に行ったアンケート調査結果は数値化することができ、詳細な検討が可能になった。今後もアンケート調査を継続して実施し、教育の質の点検を行っていく。

平成26年度には、建学の精神を再確認するとともに、教育目的・目標の達成と教育の質向上を目指してカリキュラムの体系性を点検し、順序性を持ったカリキュラムの検討を行った。このカリキュラムは平成27年度から実施することとした。更に、平成27年度には学生のニーズに対応するためにカリキュラムを再検討し、平成28年度からコース制を実施することとした。コースの内容は、従来の自動車整備士を目指す自動車技術コースと、自動車に興味を持ちながら製造系の電子制御技術者を目指す電子制御コースである。

新たに始まる電子制御コースの教育の質保証に努めるとともに、今後も両コースにおける教育の質保証に関する点検・改善を行っていく。

(b)　課題

教育の質保証のために行う点検の量的データとして、自動車整備技能登録試験の合格率を指標にPDCAサイクルを通じた改革・改善を行っている。また、基礎学力の不足する学生には補習授業を実施しているが、補習による学習効果の査定方法が確立しておらず、補習授業の内容・実施方法の検討とともに、補習効果の点検方法の確立が今後の課題である。

■　テーマ　基準Ⅰ-B　教育の効果の改善計画

教育の質保証のために点検を行う量的データの一つとして、自動車整備士資格試験の合格率を指標に改革・改善を行っているが、査定（アセスメント）に関しては不十分であった。平成25年度以前は卒業生の在籍する企業から聴取された評価等を質的データの一つとしてきたが、平成26年度に卒業生の在籍する企業にアンケート調査を行った。また、平成27年度には卒業生を対象としたアンケート調査を行い、企業からは比較的良い評価を得るとともに、卒業生からも概ね良好な評価を得ることができた。今後も、これらのアンケート調査等を定期的に実施して質的データの一つとして整理・検討し、量的データと合わせた総合的な学習成果の点検と査定の方法を検討していく。

[テーマ　基準Ⅰ-C　自己点検・評価]

[区分　基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■　基準Ⅰ-C-1 の自己点検・評価

(a)　現状

自己点検・評価の活動は、社会環境の急激な変化の中で、地域社会に有用な技術力を身につけた人材を育成するために、学習指導面を重視した自己点検と自己評価を目的として、平成 5 年に「自己評価委員会規程」を制定したことに始まる。学内の現状を全教職員で共有することが重要であり、同時に本学の自己点検の状況を学外者から評価してもらうことも大切であることから、平成 12 年度に中日本自動車短期大学と相互評価を実施した。その後、中日本自動車短期大学との相互評価は平成 18 年にも実施した。訪問調査を含めた相互評価は、本学はもとより、両校にとって有益な活動であったことから、定期的な実施を検討することとした。このことを受け、平成 27 年に第 3 回目の中日本自動車短期大学との相互評価を実施し、両校における共通の問題点とその対策等について意見交換を行うなど、本学が実施している点検・評価活動を検討する貴重な場となった。

平成 22 年に第 6 回目の自己点検・評価報告書をまとめ、短期大学基準協会による審査を受け、「適格」と認定された。訪問調査における指摘や示唆は、本学の改革・改善につなげることができた。

平成 26 年 8 月に、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」及び「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」が成立し、平成 27 年 4 月 1 日から施行する旨の通達が文部科学省からあった。これを受け、学則全体を見直し、点検及び評価、教育研究等の状況の公表を学則に規定化して平成 27 年 4 月 1 日から施行した。

自己点検・評価は、「新潟工業短期大学自己点検・評価規程」に基づき自己評価委員会が行っている。自己評価委員会の構成員は各組織の責任者などで構成され、自己点検・評価に関して各部署、各種委員会、事務部及び法人本部の意見や報告を求めて点検を実施している。自己点検・評価の結果は学長に報告される。学長を議長とする企画委員会は報告結果を検討し、必要な改善計画を策定して実施している。

自己点検・評価に係わる主たる教職員の範囲は、自己評価委員会員、本学事務部職員、図書館職員、法人本部職員である。全教職員は職務に対する自己点検の重要性を認識しており、普段から改革・改善に努めている。自己評価委員会から依頼のあった事項は各部署で検討を行って報告している。自己点検・評価を実施して網羅的にまとめた自己点検・評価報告書は、本学教職員全員に配付するとともに、全国の自動車短期大学（短期大学部）や関係機関に送付してきた。今後は、冊子の配付は学内教職員にとどめ、より広い公表の観点からホームページに掲載することとした。

単年度の教育活動を総括するための事業報告書、また、次年度における事業計画書を作成している。各部署では、事業報告書及び事業計画書の作成をとおして PDCA サイクルを実施している。これらは法人本部で新潟科学技術学園事業報告書及び事業計画書にまとめられ、学園ホームページで公表している。

各年度末に、卒業直前の学生に対して、本学に入学した動機、講義内容や教授法、施設設備や学生生活全般にわたる満足度調査を実施している。調査結果は報告書としてまとめ、各部署における自己点検・評価活動に活用している。また、報告書は教授会で配付するとともにホームページで公表している。

教育の質向上を組織的に図る目的で、学生による授業評価アンケートを各学期終了時に、非常勤講師による授業を含めて全授業科目に関して実施している。学生授業評価アンケートと同時に自由記述用紙も配付され、学生はアンケートに答えるとともに授業の感想を記述している。授業担当者は学生の書いた意見や感想を確認するとともに、データ化してFD委員会に提出している。これらの結果はFD委員会が集計し、学内へ報告している。教員は前年度の評価値や他の科目との相違を認識することができ、自己の授業の改善に活用している。平成26年度から、学生授業評価アンケート調査結果を学生に開示することとした。

平成25年度、部課制組織の運用開始から5年が経過したことから、自己評価委員会はこの部課制組織と分掌を定めた「校務分掌規程」について検証した。入試広報部では多岐に渡る分掌事務から、配属した教員の教育研究活動に支障が生じることが懸念された。また、教務関係と学生生活関係の業務を行う教務学生部は、教務担当と学生生活担当に分かれて会議が行われているために、全体を統括する部長の職務が煩雑化していることが明らかになった。部課制を導入した当初の教員組織と比較して教員数が漸次減少したため、在籍する教員で分掌規程に定められた運営が困難になってきた。本学は小規模であり教職員数は少ない。平成26年度からはガバナンスの観点から自己評価委員会を学長の下に置き、委員会規程を改正して部課制に代わる各種委員会を教授会の下に組織し、学長を中心に効果のある運営を目指している。

(b)　課題

本学は小規模であり専任教員数は少ない。現在の財政状況から教員の増員は困難であり、多くの教員は複数の委員会委員を兼務することになった。今後も教育研究活動状況の点検と、支障の少ない適正な人員配置や効率的な運営形態を検討しなければならない。

■　テーマ　基準Ⅰ-C　自己点検・評価の改善計画

複数の委員会を兼務することは、異なる委員会の活動状況や問題点を把握できる利点もあるが、教育研究活動に支障が生じていないかなどを点検し、支障が生じている部署に関しては適正な人員配置と効率的な運営形態を検討していく。

■　基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神・教育理念、教育目的・目標、学習成果等の学生への浸透を図るため、授業開始のガイダンス時に、授業の目的とともに建学の精神との関連について話をし、また、理解度の確認を学生アンケート等で行うことを検討している。

学習成果の査定の指標とする国家試験合格率を量的データとし、卒業生が在籍する企業から聴取した評価等を質的データとして教育の効果を点検してきた。平成26年度に企業向

けアンケート調査、平成 27 年度には卒業生向けアンケート調査を実施して数値的な検討が可能になった。今後もこれらのアンケート調査を継続し、量的・質的データから教育効果の点検を行っていく。

【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】

■　基準Ⅱの自己点検・評価

学則に規定した本学の教育目的に基づき、学習成果に対応する学位授与の方針を平成21年度に検討・整理して策定した。卒業の要件は学則に明記し、その詳細を「授業科目履修等に関する規程」で明確に示している。また、自動車整備士資格取得の要件も同規程に明示するとともに、入学時に配付する学生便覧の中に「資格の取得について」の項を設けて分かりやすく解説している。国土交通省に認可された自動車整備士養成施設でもあり、教育課程は国土交通省の養成施設の設置等の基準に沿ったものである。このために専門科目の多くを必修に指定しており、学習目標も明確であることからカリキュラムマップの作成が進んでいなかった。今後、学生への提示を目指してカリキュラムマップの検討を行っていく。

学位授与の方針を策定する過程で教育課程編成・実施の方針を検討し、明文化できるように整備した。定めた学位授与の方針に対応した人材を育成するため、各授業科目では学生が到達すべき目標を定め、シラバスに記載するようにした。シラバスには、授業の概要・目的、学習内容、到達目標、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書、欠席の取り扱いを記載している。専門科目では、自動車整備士資格取得の要件を明記して学生に示している。担当教員は学習成果の評価について、学則及び関連する規程に基づき責任を持って厳正に適用している。

教育課程の検討は企画委員会で審議・策定している。平成26年度に学長は、本学の重要課題、中長期の目標や将来構想を検討するために「将来計画会議」を設置して諮問した。将来計画会議で教育課程についても議論し、企画委員会では教育課程の実施案を策定した。更に、将来計画会議での検討結果を受け、企画委員会では中期計画である「新潟工業短期大学　経営改善計画」を策定した。計画の一つにコース制の設置がある。これまでの整備士を目指す自動車技術コースと、自動車技術を学んで製造業等で電子制御技術者を目指す電子制御コースの2コース制である。コース制の設置に対応し、三つのポリシーを検討して整備した。

平成21年度に行った学位授与の方針の策定とともに、入学者受け入れの方針を検討し、アドッミッション・ポリシーとして定めた。アドミッション・ポリシーは学校案内、入試要項や入試ガイド等の印刷物のほか、ホームページに掲載している。

入学者選抜の方法は入学者受け入れの方針に対応しており、自動車工学を学び、自動車整備技術の習得と整備士資格の取得を望む多くの学生を受け入れるため、AO入試、指定校推薦入試、自己推薦入試及び一般入試を設けている。入学者選抜に関して、指定校推薦入試では出身学校の成績概評（調査書）に基準を設け、入試要項に明示している。一般入試以外の入学者選抜に関しては、面接及び出身学校の調査書によることを入試要項に明示しているが、入学前の学習成果の評価基準を示していないので、検討していかなければならない。

入学予定者に対して「入学前ゼミナール」の通信添削教育を実施して、高等学校での学習成果の把握と、入学までの学習習慣の維持を促している。解答書は添削をするほか、質問を受け付けるメールアドレスとQRコードを記載して返送している。入学予定者から寄せ

られる質問には多様な疑問や不安があり、即時回答することによって入学後の不安の解消に努めている。

入学直後に基礎学力調査を行い、基礎学力の不足する学生に対して補習授業を実施している。補習授業の効果の測定は、補習授業の終了後に二回目の基礎学力調査を行って評価しているが、補習授業の実施方法や評価結果に対する詳細な検討が必要である。

教員及び事務職員は教育目的・目標を熟知しており、技術的資源や施設設備を有効に活用し、連携して学習成果の獲得・向上に努めている。

教員は自己の資質向上のために研修会等に参加したり、専門とする分野での学会活動に参加して研鑽を積んでいる。授業に関する学生からの評価には、各学期の最終日にすべての授業科目を対象に「授業評価アンケート」を行って活用している。FD 委員会はアンケート結果を数値化して教授会に報告するとともに、報告書は学生にも開示するようにした。また、このアンケート調査実施と同時に、自由記述用紙を配付して学生からの意見や要望等を収集している。教員はこれらの結果を参考に授業の改善を図っている。今後は、組織的に改善策を実施するため、FD 委員会を中心として自由記述回答を客観的に評価する手法の検討を行っていく。

教授法の改善には公開授業も活用している。公開授業の後には授業改善討論会を開催しており、参加者は意見や感想を FD 委員会に報告書として提出している。公開授業から授業改善討論会、そして報告書提出の一連の活動により効果的な授業改善を図っている。

事務職員は学習成果の獲得に対する責任を認識しており、定期試験等の成績処理、履修登録、各種の申し込みや申請の受け付け処理を行い、定められた規程等に従って職務を遂行している。事務部は成績評価結果、出席状況、就職活動状況、クラブ活動等も把握しており、委員会で積極的に提言等を行っている。事務職員は、事務部に来る学生と丁寧に会話して、学生のコミュニケーション向上を考慮した対応を心がけている。選択科目・再履修科目などの履修指導においても、クラス担任と連絡を密にして学習成果の獲得に向けて積極的に貢献している。事務職員数が減少し日常業務に追われる場合が多くなり、学生と接する時間の確保が困難になってきているため、より一層の業務改善に努めている。事務部は職務遂行に関する能力の向上を目指して各種セミナーに参加している。しかし、SD 活動に関する規程を整備していないので、規程の制定に向けて詳細を検討していく。

本学全体の学習成果を測定する指標の一つとして、自動車整備士資格試験の合格率を用いている。資格試験対策は国試対策委員会が中心となって計画を策定し、全教員が協力して補習などを実施している。卒業生の多くが整備士資格を取得し、自動車整備業界をはじめ多くの企業等で専門技術者として活躍している。この資格は 2 年間で習得でき、社会に通用する有用な資格である。

就職支援室とキャリア支援室は、学生情報を共有し連携して進路支援を行っており、平成 27 年度も平成 26 年度に続いて 100%の就職内定率を得た。就職支援室は企業訪問を行って、本学からの就職者に対する評価等の情報を聴取・収集している。平成 26 年度に、卒業生の在籍する企業を対象に企業向けアンケート調査を行った。これらの情報は、キャリア支援室が行う進路ガイダンス等のキャリア教育時に活用している。卒業生の在籍する企業からの評価や意見等は学習成果を査定する質的データであり、教育課程を点検・検討する上で重要である。今後も定期的にアンケート調査を実施し、企業からの評価を学習成果の

査定に活用する方法を検討していく。

[テーマ　基準Ⅱ-A　教育課程]

[区分　基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■　基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a)　現状

建学の精神・教育理念と教育目的・目標を基に設けられた学習成果は、ディプロマ・ポリシーに示され、これらを総合して身につけて社会にでることが重要な学習成果である。

平成 21 年に建学の精神を基に教育目的・目標を点検した。更に、関連する「三つのポリシー」の検討・整理を行い、教授会の議を経て策定した。

本学の示すディプロマ・ポリシーは次に掲げるとおりである。

○　ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）　（平成 27 年度まで提示）

本学の教育目的は、自動車工学に関する知識・技術を習得し、学問的情熱と実践力に富む技術者を育成することです。地域社会に貢献できる自動車整備士養成のために、次のような到達目標を掲げています。

(1)　自動車整備士として活躍するために必要な知識・技術を習得している。
(2)　自己の専門性を高める努力を行い、修得した知識・技術で新たな問題の解決にあたる能力を有している。
(3)　社会人として円滑な人間関係が築けるコミュニケーション能力を有している。

自動車工業科における学位授与の方針は学習成果に対応しており、学位授与は学則に規定し、学位授与規程を定めて「短期大学士（工学)」の学位を授与するものとしている。

卒業の要件は学則及び「授業科目履修等に関する規程」の中で明確に定め、学生便覧に記載している。学生にとって卒業の要件を理解しておくことは重要であり、入学式後の新入生オリエンテーション及び 2 年生オリエンテーション時に説明をしている。本学では各クラスに 1 名の担任を配置しており、クラス担任は各学期の定期試験後に学生に配付する成績通知書を基に、学生一人ひとりに適切な履修指導を行っている。

平成 26 年度に建学の精神を再確認し、教育目的・目標の達成と教育の質向上を目指して、カリキュラムの体系性を点検し、順序性を持ったカリキュラム編成の検討を行い、平成 27 年度から実施した。

成績評価の基準及び資格取得の要件は、シラバス及び学生便覧に記載してあり、これらは冊子として学生全員に配付している。学位授与の方針は「三つのポリシー」として各種の印刷物のほか、ホームページに掲載している。

専攻科自動車工学専攻を修了した者には修了証書が授与される。専攻課程を修了することにより、一級小型自動車整備士の受験資格が与えられている。

本学は、自動車工学と自動車整備技術に関する知識・技能を教授するとともに、二級自

動車整備士を養成する国土交通省に認可された自動車整備士養成施設として、自動車整備技術者の養成を行っている。学習成果の中で、二級自動車整備士資格の取得は重要な目標である。この資格は、自動車の点検・整備を行う企業や事業所（国土交通省による指定工場や認定工場)において必要とされる整備主任者や検査員になるために必要不可欠である。この資格の取得を条件として、多くの企業から求人の依頼がある。自動車整備士資格を取得した多くの卒業生が企業等で活躍していることは、この取得した資格が社会的に通用するものであることを示している。

本学の定める学位授与の方針は、教育課程の編成方針や入学者受け入れの方針とともに随時点検し、印刷物やホームページに掲載している。

平成 26 年度に行った諸規程の点検・整備により、教育課程の検討は学長を議長とする企画委員会で審議･策定される。必要に応じてワーキンググループを設置して意見を集約し、学長に答申している。平成 26 年度に学長は、本学の重要課題、中長期の目標や将来構想を検討するために諮問機関として「将来計画会議」を設置した。この会議での検討の中で、教育課程についても議論された。企画委員会では教育課程の順序性を踏まえた実施案を策定した。

将来計画会議での検討結果を受け、企画委員会では中期計画である「新潟工業短期大学経営改善計画」を策定した。施策の一つは、本学の施設設備等を含む教育資源をより効果的に活用するために、これまでの整備士を目指す自動車技術コースと、自動車技術を学んで製造業等で電子制御技術者を目指す電子制御コースの 2 コース制の設置である。2 コース制の設置に対応し、三つのポリシーを検討して整備した。参考に、平成 28 年度に提示する本学のディプロマ・ポリシーを以下に示した。

○　ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）　（平成 28 年度から提示）
本学の建学の精神は「実学一体」です。これには「実用」と「学問」を一体として身につけ地域社会に貢献して欲しいという、建学者の願いが込められています。本学ではこの建学の精神を踏まえ、「自動車工学に関する知識・技術を修得し、学問的情熱と実践力に富み、地域社会に貢献する技術者を育成する」を教育目的として定め、以下の項目を満たす学生に学位を授与します。
(1)　幅広い教養に基づいた豊かな人間性を有していること。 (2)　自動車整備士や電子制御技術者として活躍するために必要な知識・技能を有していること。 (3)　自己の専門性を高める努力を行い、修得した知識・技能を基に様々な問題の解決にあたる能力を有していること。 (4)　社会人としての倫理観と責任感を備え、地域社会に貢献できる熱意と素養を有していること。 (5)　他人の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章によって的確に伝えることができる、コミュニケーション能力を有していること。

今後はこのディプロマ・ポリシーを学習成果獲得の目標として教育活動を行い、地域社会に貢献できる人材の育成に努めていく。

(b)　課題

本学の掲げる教育目的・目標を達成するため、社会の変化やニーズを真摯に受け止めて学位授与の方針を随時点検していく。

[区分　基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■　基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a)　現状

自動車工業科の教育課程は学位授与の方針に対応したものとなっており、カリキュラム・ポリシーを学生便覧に示すとともにホームページに掲載している。

本学の示すカリキュラム・ポリシーは以下に掲げるとおりである。

○　カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）　（平成 27 年度まで提示）

進化する自動車技術と、複雑化する環境問題に対応する広い識見を有する「応用力に富む自動車整備士」の育成という教育目標を実現するために、次のことを意図してカリキュラム（教育課程）を編成しています。

(1)　社会人としての基礎を築くことを目指して、「自然科学」や「社会科学」などの教養教育科目を設置しています。これらを通して学習方法の習得を行うとともにコミュニケーション能力を養い、広い視野と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を図っています。

(2)　自動車工学や整備技術の修得には、基礎からの積み上げが大切です。そのため、機械工学や電気電子工学を基礎から学びます。また、演習や実験・実習科目も基礎から応用まで段階的に学習できるようにしています。

(3)　知識に偏らない実践力のある整備技術者の養成を目指し、実験・実習を重視しています。

(4)　これらの学修の成果として、二級自動車整備士資格の取得があります。全員がこの資格を取得できるように学習支援を行い、自己の能力が最大限発揮できるように指導を行います。

教育課程の編成は教育目的に対応したもので、自動車整備技術を含む自動車工学系、機械工学系及び電気工学系の専門教育科目群と、教養教育科目群とで構成されている。専門科目の多くは、国土交通省の「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に則ったカリキュラムであり、当該科目には“認定科目”として「授業科目履修等に関する規程」に定める授業科目履修表に掲げている。授業科目は学習の段階や順序を考慮して体系的に編成し、学習成果の向上を図っている。

平成 26 年度に教育目的・目標の達成と教育の質向上を目指して、カリキュラムの体系性を点検し、自動車技術の進歩に対応した科目内容の点検と、順序性を持ったカリキュラム編成・実施の検討を行い、平成 27 年度から実施した。

将来の目標に向かって学ぶ学生にとって、学習成果獲得の道筋が明確であることは重要である。本学は、自動車技術を学び自動車整備士を養成する短期大学であり、自動車に関わる修得すべき専門知識・自動車技術とカリキュラムの関連性が比較的分かりやすく、また、専門科目の多くが必修科目であるために、カリキュラムマップの作成が遅れていた。今後、授業科目の「学ぶ目的」を分かりやすく示したカリキュラム・マップの提示準備を進めていく。

専攻科自動車工学専攻の教育課程は、一級小型自動車整備士の養成課程（2 年制）として、国土交通省の一種養成施設の基準に準拠して編成しており、全科目必修の専門教育科目のみで構成されている。専攻科の課程を修了した者には一級小型自動車整備士の受験資格が付与される。

単位の認定は学則及び「授業科目履修等に関する規程」に則り、厳正に行っている。授業科目の成績評価は、全科目を通じて「秀（100～90 点）」、「優（89～80 点）」、「良（79～70 点）」、「可（69～60 点）」及び「不可（59～0 点）」としている。各授業科目の成績評価は、講義を中心とする科目においては、定期試験や課題レポート及び受講状況等を用いて総合的に行われている。実習科目においては、実習時の状況とレポート審査及び実技試験を行って評価している。

シラバスには授業の概要、目的や授業形態、各時間における単元内容と学生が到達すべき目標を分かりやすく記載するように努めている。教科書、参考書や事前・事後学習への取り組み方、欠席の取り扱いのほかに、専門科目では自動車整備士資格取得の要件も記載している。また、成績評価の基準も示してあり、授業担当者はこの基準に従って厳正に学習成果の評価を行い、学則に定める規定に沿って各学生の学習成果を報告している。

担当する授業科目の委嘱は、2 月に行われる。シラバスの作成依頼は担当科目の委嘱発令の後、事務部が行っている。依頼にはシラバス作成例を添付して基準化を図っている。教務委員会は、教員が提出したシラバスの記載内容が、教育目的・目標と教育の質保証を反映した適切な記載であるかを点検している。

本学は全授業科目において、学生に対する親身な教育を行ってきた。特に専門教育においては学生と接触する時間が多いことから、学生に対する密接な教育・指導を重視して専任教員の充実に努めてきた。専門教育を担当する教員は工学系において博士の学位を有する者や自動車メーカー等において相当の実績を有する者を採用してきた。また、主として実技指導を担当する教員には実務経験豊富で一級自動車整備士または二級自動車整備士資格を有する者を採用しており、採用後に博士の学位を取得する教員もいる。教員配置は、各教員の資格・業績を基にするとともに、国土交通省の「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に沿って適正に行っている。

短期大学設置基準及び国土交通省の「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に照らした教育課程の点検は、学長を議長とする企画委員会で審議・策定される。企画委員会は、変化する社会状況に対応した教育課程の検討を随時行っており、教育課程に大きな変更を要する場合には学長の指示の下、適宜ワーキンググループを編成して検討を行い、教授会

の諮問を経て実施している。

平成 26 年度に学長は、本学の重要課題、中長期の目標や将来構想を検討するために諮問機関として「将来計画会議」を設置した。この会議での検討の中で、教育課程についても議論された。将来計画会議での検討結果を受け、企画委員会では中期計画、「新潟工業短期大学　経営改善計画」を策定した。施策の一つは、本学の施設設備等を含む教育資源をより効果的に活用する方策である。具体的には、これまでの整備士を目指す自動車技術コースと、自動車技術を学んで製造業等で電子制御技術者を目指す電子制御コースの 2 コース制の設置である。2 コース制の設置に対応し、三つのポリシーを検討して整備した。

平成 28 年度から提示するカリキュラム・ポリシーを以下に示す。

○　カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）　（平成 28 年度から提示）

ディプロマ・ポリシーで述べた教育目的を実現するために、次のことを意図してカリキュラム（教育課程）を編成しています。

(1)　社会人としての基礎を築くことを目指して、「自然科学」や「社会科学」などの教養教育科目を設置しています。これらを通して学習方法の習得を行うとともにコミュニケーション能力を養い、広い視野と豊かな人間性を兼ね備え、積極的に地域社会に貢献する人材の育成を図っています。

(2)　自動車工学や自動車整備技術・電子制御技術の修得には、基礎からの積み上げが大切です。そのため、機械工学や電気電子工学を基礎から学びます。また、演習や実験・実習科目も基礎から応用まで段階的に学習できるようにしています。

(3)　知識を基にした応用力と実践力のある技術者の育成を目指し、実験・実習を重視しています。レポートの作成を通して表現力と考察力を養います。

(4)　これらの学修成果として、自動車技術コースでは２級自動車整備士、電子制御コースでは機械保全技能士と電気機器組立て技能士の資格取得があります。

また、希望した職種への就職や進学があります。全員が資格を取得し希望した進路に進めるように学習支援を行い、自己の能力が最大限発揮できるように指導を行います。

今後は、このカリキュラム・ポリシーを基に編成されたカリキュラムにより教育活動を行い、学習成果の獲得に向けた学習支援とともに、教育の質向上に努めていく。

(b)　課題

教育課程編成・実施の方針を点検し、授業科目と学ぶ目的を分かりやすく学生に提示できるように、カリキュラム・マップを作成することが必要である。

[区分　基準Ⅱ-A-3　入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■　基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a)　現状

入学者受け入れの方針は、建学の精神及び教育目的に基づき、自動車工学・自動車整備に関する技術者の育成を目的としており、専門的職業人を目指す者、自動車技術・整備技術の修得意欲を持つ者、そしてこれらの技術によって地域社会貢献に意欲を持つ者を入学者として受け入れることを明確に示している。

入学者受け入れの方針は、オープンキャンパス、高等学校で開催される学校説明会や学生募集活動の高等学校訪問時等で丁寧な説明を行うことに努めている。入学者受け入れの方針の表明は、アドミッション・ポリシーとして大学案内、入試要項等の印刷物のほか、ホームページに掲載している。

本学の示すアドミッション・ポリシーは次に掲げるとおりである。

○　アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）　（平成 27 年度まで提示）

本学は、「実学一体」という建学の精神のもと、自動車の基礎となる工学知識や整備技術を修得し、時代の変化に対応できる柔軟性と応用力に富む技術者の育成を目指しています。

このような教育の特色から、本学では次のような人に入学して欲しいと考えています。

〈求める学生像〉

- 大学での学習に必要な基礎学力を有し、自動車に関する知識・技術を積極的に学べる人
- 自動車整備士を目指し、資格取得に意欲的な人
- 社会人としての教養を身につけ、自動車工学や整備技術を活かせる仕事で活躍を目指す人

入学者選抜の方法は入学者受け入れの方針に対応している。本学の入学試験は、AO 入試、指定校推薦入試、自己推薦入試、一般入試及び特別選抜入試である。受験生はこれらの中から自己に適した試験方法を選ぶことができる。特別選抜入試は、社会人や留学生を対象としている。特別選抜入試を希望する者に対しては事前の相談に応じているが、平成 26 年度は特別選抜入試を希望する者はいなかった。

入学前の学習成果の把握・評価に関して、指定校推薦入試では出身学校の成績概評に基準を設けていることを入試要項に示している。

入学予定者に対して、「入学前ゼミナール」として通信添削教育を実施し、学習の成果の把握と入学までの学習習慣の維持を促している。通信添削教育は、入学後の学習の基礎となる数学や、本学の専門教育の中心となる“クルマ”に関連する基礎的な知識を問うとともに、“クルマ”に興味を持ってもらう内容になっている。

入学予定者からの解答書は添削して返送している。本学に返信する解答書には、解答欄のほかに、入学後の学生生活全般に関する質問を随時メールで受け付けるメールアドレスとそのＱＲコードを記載している。平成 26 年度までは解答書に質問欄をつけていたが、質問できる機会が限られるため、学生がいつでも質問できるように、また速やかに回答でき

るようにメールによる質問の受付に変更した。入学予定者から送られる質問には、様々な疑問・不安があり、即時回答することによって入学後の不安の解消に努めている。

平成23年度以降、本学は学長を中心とした企画委員会で、本学の将来構想を検討してきた。個別の問題には、必要に応じてワーキンググループを設置して意見を集約し、学長に答申した。平成26年度に学長は、本学の重要課題、中長期の目標や将来構想を検討するために諮問機関として「将来計画会議」を設置して議論を深めてきた。平成27年度に、企画委員会はそれまでの検討結果を踏まえて、本学の中期的な計画である「新潟工業短期大学経営改善計画」を策定した。施策の一つは、本学の施設設備等を含む教育資源をより効果的に活用するために、これまでの自動車整備士を目指す自動車技術コースと、自動車技術を学んで製造業等で電子制御技術者を目指す電子制御コースの2コース制の設置である。これらの施策の実施に向けて、アドミッション・ポリシーを検討して整理した。

今後はこのアドミッション・ポリシーを広く周知し、より多くの入学志願者の獲得に努めていく。

平成28年度から提示するアドミッション・ポリシーを以下に示す。

○　アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）　（平成28年度に提示）

本学は、「実学一体」という建学の精神のもと、自動車工学に関する知識・技術を修得し、学問的情熱と実践力に富み、地域社会に貢献する技術者の育成を目指しています。

このため、本学では次のような人に入学して欲しいと考えています。

〈求める学生像〉

- 大学での学習に必要な基礎学力を有し、自動車及び電子制御に関する知識・技術を積極的に学べる人
- 自動車整備士や機械保全技能士・電気機器組立て技能士の資格取得に意欲的な人
- 社会人としての知識・教養を身につけ、自動車工学や自動車整備技術・電子制御技術を活かし社会での活躍を目指す人

(b)　課題

入学者受け入れの方針は、入試要項に示すとともにホームページに掲載している。入試要項には選考方法として出身学校の調査書を用いた総合評価であることを明示しているが、本学の示すアドミッション・ポリシーには入学前の学習成果の評価について明示しておらず、検討しなければならない。

[区分　基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■　基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a)　現状

建学の精神・教育理念と教育目標を基に設けられた学習成果はディプロマ・ポリシーに示してあり、これらを総合して身につけて社会にでることが重要な学習成果である。

本学は、自動車工学及び自動車整備に関する知識・技術を教授して、自動車産業や関連する製造業等に関わる技術者を育成するとともに、国土交通省に認可された自動車整備士養成施設として二級自動車整備技術者の養成を行っている。社会で自動車を安全に使用できるようにする重要な役割を担っており、これらの学習成果は具体性があり実際的な価値のあるものである。

二級自動車整備士資格を取得するためには、一定期間の実務経験と整備技術に関する実技試験及び学科試験に合格しなければならない。本学は国土交通省に認可された二級自動車整備士養成施設であり、卒業することにより実務経験が免除され、受験資格が与えられる。また、本学は新潟県自動車整備振興会技術講習所の分教場（特定分教場）に指定されている。2 年生を対象とした二級ガソリン自動車及び二級ジーゼル自動車整備技術講習会が 9 月から開講され、この講習を修了することにより、実技試験が免除される。学科試験（登録試験）は卒業した 3 月末に実施され、合格することによって二級自動車整備士の資格が取得できる。この学習成果は 2 年間の修学期間によって獲得可能である。自動車工業科の二級自動車整備士資格の取得状況は、概ね 90%以上を維持している。

専攻科自動車工学専攻の一級小型自動車整備士の筆記試験合格状況は、平成 23 年度から 4 年間の平均では概ね 90%以上を維持していたが、平成 27 年度は大きく落ち込んだ。このことは、資格取得への意欲が過去と比較して低い学生が多かったことに起因していると考えられる。今後は、資格取得に対する意欲を高め、積極的に取り組む姿勢を持たせるように努めていく。

学習成果は量的に測定が可能であり、結果に対して点検・検討をして翌年度の対策を策定するなど、PDCA サイクルの実施によって学習成果の向上に向けた努力を継続的に行っている。

社会人としての基礎力であるチームワーク力、コミュニケーション力や問題発見と解決能力等の習得度の評価に関しては、就職支援室職員による企業訪問で意見等を聴取・収集しているが十分な検討には至っていない。資格試験合格率向上への努力と合わせ、今後は収集した企業からの意見等を分析し、教育の質的データとして活用する方策を検討しなければならない。

(b)　課題

学習成果の一つである社会人としての基礎力の評価に関して、その点検方法は十分に確立されていない。課題としては、企業から収集した卒業生に関する評価等を整理し、これらの質的データの分析と量的データとを併せたアセスメントの方法について検討することである。

[区分　基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■　基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a)　現状

卒業生の就職先は、そのほとんどが自動車整備業界や自動車関連部品製造業などの自動車関連業界であるが、最近では製造業その他の比率が増加し、機械製造や電気関連及びサ

ービス業に就職先を希望する傾向にある。就職支援室では常時企業訪問や企業開拓を行っており、平成 26 年度は約 1060 社、平成 27 年度は約 9%減少したが延べ 961 社の企業を訪問して情報交換を行い、卒業生の在籍する企業ではその評価などを聴取している。また、2 月初旬に 1 年生を対象とした本学主催の合同企業セミナーを開催し、この機会を利用して採用担当者から本学に対する希望や意見等の聴取を行っている。平成 27 年度の企業セミナーには 96 社の参加を得ることができ、目標としていた 90 社を超えた。企業から収集した卒業生に関する情報は就職支援室で検討され、キャリア支援室で実施している進路ガイダンスを通じて学生指導に役立てるとともに、キャリアデザイン授業における参考資料として活用している。

平成 26 年度、卒業生の仕事に対する評価や本学教育の充実を望む分野などを調べるために、卒業生の在籍する企業に「企業向けアンケート」調査を実施した。調査項目は 6 項目で、各設問に関して 5 段階評価をしてもらうものである。調査対象は卒業生の在籍するディーラー74 社、専業整備工場 54 社に対して行い 62.5%の回答率であった。この調査結果から、企業からは比較的良い評価を得ていることが明らかになった。

平成 27 年度においては、卒業生から見た本学の教育や本学での学生生活をどのように感じていたかを調べるために「卒業生向けアンケート」を実施した。調査項目は 13 項目で、各設問に関して 5 段階評価をしてもらうものである。調査対象は卒業後 3 年～6 年が経過し、かつ、新卒時に採用された企業に在籍する卒業生 281 名に対して行い、46.6%の回答率であった。アンケート調査の結果、卒業生からは概ね良好な評価を得ることができた。収集した情報は全教職員に配布することで、本学の組織全体で学習成果の点検や見直しに活用することが可能となった。

(b)　課題

本学卒業生の就職先企業からの評価は比較的高いが、一部の企業から社内での挨拶やマナーなどの躾の面での要望も出されている。学内では授業の開始、終了時の挨拶とともに、教職員全員を含めた挨拶の励行を実施している。学外者からの評価も良いことから、学内に定着できるよう指導を継続していく。

若者の生活や社会環境の変化から、多くの学生に会話力・聞きとる力・判断力の不足が感じられる。企業からの評価等の情報収集を怠らず、学習成果の点検に活用する組織的な取り組みを考えなければならない。

平成 28 年度より自動車工業科は、整備士資格取得を目指す自動車技術コース、機械保全技能士資格と電気機器組立て技能士資格の取得を目指す電子制御コースの 2 コース制となる。これまでの自動車系企業からの求人の獲得に努めるとともに、製造系企業からの求人をこれまで以上に獲得することが必要となるため、製造系企業へ向けた活動の強化が必要である。

■　テーマ　基準Ⅱ-A　教育課程の改善計画

入学者受け入れの方針に関する課題として、入学前の学習成果の評価に関して明示できるように検討しなければならない。この課題を検討する上で重要な観点は、入学試験にお

ける書類審査の際に、高等学校から提出される調査書等による学習成果(各科目の評定値)から、本学が教授する専門教育内容を理解するために必要な、基礎となる分野とその学習上の評定値基準の検討である。

近年の本学入学者の中で基礎的な学力が不足する学生数は増加傾向にあり、対策として、入学直後の基礎学力調査の結果を基に、基礎的な計算力の不足する学生に補習授業を実施している。今後は、本学での学習成果の指標の一つである二級自動車整備士資格の取得率と、調査書にある学習成果（各教科の評定値）との相関を優先的に分析し、高等学校における学習成果の再確認と見直しを検討するつもりである。

学習成果を点検するために、自動車整備技術技講習会の修了率と自動車整備士資格試験の合格率を指標の一つとしている。いずれの数値も概ね 90%以上を維持しており、今後もPDCA サイクルを通じて維持・向上を図っていく。しかし、少数ではあるが不満足な結果となる学生もいる。これらの学生は基礎的な学力を十分に身につけられなかった場合が多い。入学当初に行っている補習授業の効果を点検する手法とともに、補習授業の実施方法の検討が必要である。また、学習への動機付けが必要であり、その方向の検討を行っていく。

教育の質の評価に関しては、企業向けアンケート及び卒業生アンケート調査を定期的に行って点検し、これらの検討結果をキャリア教育支援や教育課程の改善に反映させていく。

[テーマ　基準Ⅱ-B　学生支援]

[区分　基準Ⅱ-B-1　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■　基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a)　現状

教員及び事務職員は学科・専攻課程の教育目的・目標を熟知しており、技術的資源及び施設設備を有効に活用し、協働して学習成果の向上に努めている。

(1)　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた教員の責任

ディプロマ・ポリシーに示されている「自動車整備士として必要な知識・技術を習得している」、「専門性を高める努力を継続して行うとともに新たな問題の解決にあたる能力を有している」、「社会人として円滑な人間関係を築くコミュニケーション力を有している」ことを到達目標とし、これらの学習成果の獲得と向上に努めている。

ディプロマ・ポリシーに基づいて教育課程を編成し、授業科目は順序性を考慮した展開としている。教育目的・目標を達成するため、シラバスには、授業の概要・目的、学習内容、学生の到達すべき目標、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書、欠席の取り扱いを記載している。専門科目では、自動車整備士資格取得の要件を明記して学生に示している。授業担当者はこの基準に従って厳正に成績の評価を行い、学則に定める規定に沿って各学生の成績評価を報告している。

一つの授業科目を複数の教員が担当する場合は、事前に授業計画の打ち合わせを行ってシラバスを作成している。授業の内容と進度等について各教員は、随時シラバスを基に意

見交換を行い、授業担当者間で意思の疎通、協力と調整を図っている。実習など多くの教員が担当する科目においても、実習内容の検討や成績評価の基準等に関して担当教員による積極的な意見交換が行われている。これらの報告や検討は実習場長と全実習担当者による実習担当者会議で行っており、教員は学生個々の出席状況とともに学習成果の状況を適切に把握している。

全学生の成績は事務部で成績一覧表として作成し、教授会において配付している。この成績一覧表は進級や卒業の判定資料となり、全教員はこの成績一覧表により個々の学生の成績評価を把握している。また、本学はクラス担任制を取っており、クラス担任には学生に通知する成績通知表のほかにクラス別成績一覧表が配付されている。この成績一覧表には単位取得状況や履修登録状況も記載されている。これらの資料を基に、担任はクラス指導時に一人ひとりの学生に履修等の指導を行っている。クラス担任によるこの指導は、生活面に関する指導も含めて卒業に至るまで行っている。

学生による「授業評価アンケート」を毎年、前期及び後期の最終授業時にそれぞれ実施している。アンケート調査は、非常勤担当科目を含む全授業科目について行っている。実験・実習科目においては、細分された各々の実習テーマ（実習テーマは各教員に固定されている）をアンケート対象とし、各テーマの終了時にアンケートを実施している。アンケートの様式は、16 項目の設問に対する 5 段階評価のマークシート回答及び意見・感想等の自由記述回答である。マークシート回答は授業科目別、設問項目別に集計を行う。自由記述回答は担当教員が目をとおして授業内容の点検を行うことを目的として、教員が記載内容をデータ化して FD 委員会に提出している。。

マークシートの回答は数値として容易に集計でき、客観的な授業評価となるため、5 段階評価を得点集計して報告書を作成している。報告書は全教員に配付するとともに学生にも開示している。学生に対する開示は平成 26 年度から開始した。

自由記述回答は学生の建設的な意見や要望も書かれているため、担当教員自身で授業方法の改善資料として役立てている。自由記述回答用紙は FD 委員会で回収してデータの確認と集約を行っている。しかし、自由記述回答は数値的な集計が困難であり、本学全体の授業評価に対する組織的な活用までには至っていない。

FD 活動の一環として、専任教員の担当する講義・演習や実習の公開授業及び授業改善討論会を実施している。公開授業及び討論会には事務職員も積極的に参加している。これまで公開授業の対象は、主にベテラン教員の授業を選定していた。しかし、公開する授業を授業評価アンケートと関連付けることができれば、教員は授業評価アンケートの結果を認識することとなり、授業改善に効果がある考えられる。公開授業の実施において、平成 26 年度から授業評価アンケートの結果を集計した際の得点順位が上位となる授業を公開授業とし、全教職員にその旨を事前に周知して公開授業を実施した。

授業評価アンケートから公開授業を経て、授業改善討論会と報告書の提出に至る一連の FD 活動により、教員が授業評価の結果を認識し、授業改善のために活用している。しかし、時間割上の制約から公開授業の実施が困難となりつつある。平成 27 年度において、公開授業の対象科目がすべて実験実習科目と重なったために多くの教員が参加できなくなり、授業改善討論会の開催は断念せざるを得なかった。公開授業と授業改善討論会の実施は授業改善に役立っており、今後対応策を検討していく。

(2)　学習成果の獲得に向けた事務部の責任

学生の学習成果に関する事務取扱は事務部で行っている。主な業務として、授業科目の履修登録、定期試験成績等の管理や資格試験結果の管理などがある。

学期末に教員から提出される成績評価を集計処理し、成績一覧表を作成している。作成した成績一覧表は教授会において進級・卒業判定の資料となるものである【備.8】。これらの作業を通じて全体的な学生の成績評価及び単位取得状況を把握し、適切な履修指導が行われるようクラス担任に報告している。成績や履修状況に関するアドバイスが必要な学生についても事務部では把握でき、クラス担任と連絡を密にして学習成果の獲得に向けて積極的に貢献している。

事務部ではこれらの業務を通じて学生の学習成果を認識するとともに、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成に向けた活動状況を把握している。

履修登録は各学期の開始時に登録期間を設けている。手続きは事務部で行い、学生の履修状況を確認している。追加登録や登録取り消しの手続きを含めて 2 週間の登録期間を設けてあり、クラス担任は進級や卒業に向けた選択科目や再履修科目の履修指導を行っている。事務部は履修登録状況をクラス担任に報告し、適切な履修指導が行われるよう、クラス担任と情報の共有を図っている。

SD 活動に係る研修等に関して大学及び法人は独自のプログラムを構築していないが、事務職員の資質向上に向けて日本私立短期大学協会主催の研修会をはじめ、SD 活動に関連する各種セミナーへの参加を積極的に推奨している。事務職員はこれらの研修に参加し、得られた知識や情報等を事務部内で共有して事務部全体の資質向上と学習支援の充実に努めている。事務職員数が減少して日常業務に追われる場合が多くなり、学生と接する時間が取りづらくなってきているため、より一層の業務改善に務めている。

(3)　学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源の有効活用

図書館は、図書及び各種資料等を保管・管理して司書が受付を行う図書室と、閲覧室兼学習室として使用する情報センターで構成される。情報センターにはインターネットに接続できる 4 台のパソコンとプリンターが設置されており、学生はレポート課題作成のための情報収集等に利用している。

図書館司書は、学生からの参考図書の相談や文献の調査依頼を受け、親切・丁寧に対応することに努めている。図書館長は司書とともに利用状況を検討しながら、新刊図書を中心に選択購入している。教職員には学生に読んで欲しい図書や、授業に関連した参考図書の選定を依頼している。学生には希望図書のアンケートを行っており、これらの希望の中から図書を購入するなどして、図書館の利用向上に努めている。

平成 27 年度に、1 年生全員を小グループに分けて図書館に招き、図書の分類や工学関係図書、自動車関連を中心とした種々の雑誌等の配置を説明した。また、図書の検索方法や他の図書館図書の利用方法などを学生に説明した。

図書館の利用状況を、図書貸出サービスを受けた学生数に対する在籍者数の割合でみると、平成 23 年度までは平均 20%弱であった。平成 25 年度、平成 26 年度には 29%まで増加したが、平成 27 年度には再び 21%に低下した。しかし、在学生に対する学生 1 人当たりの貸出冊数は、平成 23 年の 0.21 冊から平成 27 年には 0.37 冊と増加している。インターネ

ットを利用した情報収集など学生の活字離れの影響は大きい。平成 27 年度の図書館入館者数は 3196 名であったが、本学のほかに併設する医療技術専門学校生の入館もあり、入館者数から本学学生の入館者数を分離することはできない。しかし、図書館司書からは自動車関連の雑誌を閲覧する本学学生の増加が見られれるとの報告もあり、今後もより多くの学生に利用してもらえるようサービス向上に努めていく。

本学図書館は新潟県大学図書館協議会（24 図書館：県内 23 大学・短期大学、高等専門学校の図書館で組織）に加入しており、この協議会でも図書館の利用や利便性の向上に向けた意見交換がされている。各図書館の対応策等を参考に、今後も図書館利用の促進と学習成果の向上支援のための努力を続けていく。

情報関連の設備については、全ての教職員が一台以上のパソコンを使用できる環境を整備している。全ての教室にデータプロジェクターが設置され、教員は授業に関連する資料をパソコンで作成して講義に用いるなど、情報機器を有効に活用して学習支援を行っている。

学内における事務関連の事項や教育に関する情報提供には e メールを積極的に活用している。学内 LAN ではホームページの閲覧のほか、学内サーバーに学生の就職活動状況情報が随時更新されており、全教職員は学生の就職活動状況を随時確認することができる。

学生の出席状況を随時把握するため、イントラネットによる「出欠調査システム」を構築して運用している。授業担当者（非常勤講師の授業にあっては事務部）が入力した出欠状況は、即日全教職員が知ることができる。この画面には授業担当者及びクラス担任相互が各学生の状況についてコメントを記入する欄が設けられている。クラス担任はこれらの学生情報を参考に学生指導を行っている。全教職員はこの「出欠調査システム」に随時アクセスできるので､学生の出席状況等に関する情報を共有して指導に有効に利用している。また、本学では学生に「報告・連絡・相談」を習慣づける指導をしているので、学生は欠席・遅刻を授業前に担任に連絡している。担任はメールを利用して全教職員に連絡をすることで、授業に欠席する学生の事情を授業担当者は事前に把握することができる。

情報科学演習室は､平成 26 年度後期に文部科学省｢私立大学等研究設備等整備費補助金｣による教育設備「教育用クラウド対応情報システム」に対して補助金を受け、演習室情報機器の取替更新を行った。これにより、42 台の高性能パソコン、4 台の高速カラープリンタ及び 1 台の汎用性の高いサーバーを演習室に設置した。平成 27 年度より、インターネットクラウドの「Office365」及び e ラーニングシステム「NESS」と接続し、演習室のパソコン、自宅のパソコン及びスマートフォンの 3 種類のアクセス方法により、時間と場所に制約を受けることなく利用可能な学習環境を実現した。これらは今後発展する ICT 活用に必須の概念であり、学生が演習室を離れても情報活用をできる環境を提供するものである。平成 27 年度から、「情報リテラシー」の授業の中でこれらの環境の利用方法に関する教育も開始した。

演習室サーバーは学生のユーザ ID 認証、学生自身の文書の保管とバックアップ、教材や資料等の文書の配付、文書の印刷などの利用者サービスを担っている。インターネットクラウドは、電子メールサービスやインターネットストレージサービスを担い、学生は時と場所を選ばず常時これらのサービスを利用できる。

情報科学演習室を利用した情報教育としては、1 年次の前期開講科目「情報リテラシー」

でオフィス・ソフトウェア、メールやインターネット検索などの指導が行われ、早い段階での情報活用技術等の修得を図っている。また、平成 27 年度より導入したｅラーニングシステムにより、セキュリティと情報モラルに関する予習復習を演習問題形式で学習できるようになり、自宅や通学途中の電車・バスの中で学習でき、学生から好評を得ている。後期の 1 年次開講科目「キャリアデザイン」では、履歴書や自己紹介書の作成に情報科学演習室が利用されているほか、専攻科の学生が取り組む「新技術発表会」のプレゼンテーション作成等にも活用されている。

情報科学演習室は、授業時間以外は常時開放しているので、学生のインターネット活用、就職活動や自己学習等に有効に利用されている。

就職支援室に併設された進路相談室には、平成 26 年 4 月に取替更新を行い 4 台のパソコンが設置されている。学生は企業情報の収集やインターネットを経由して採用試験へのエントリーに利用している。これらのパソコンから「企業情報検索システム」に接続し、企業情報及び求人票を検索することができる。就職活動の繁忙期にはこれらのパソコンが全て使用される状況だった。平成 26 年度後期に情報科学演習室のパソコンと統合管理したことにより、情報科学演習室のパソコンでも進路相談室のパソコン同様の就職活動ができるようになり利便性が向上した。

教職員のコンピュータ利用に関するスキルアップは随時行っている。技術的な問題が発生した際にはネットワーク運用担当者が対応しており、セキュリティに関する情報提供も担当者により随時行っている。

平成 26 年度に、学生の授業に対する学習時間・行動、学習場所を把握するためにアンケートによる学習時間の調査を行った。調査結果から学生は授業のための予習・復習に費やす時間が少ないことが改めて浮き彫りになった。一方、学生のなかには定期試験前などに学生ホールや空いている教室を利用して教え合う姿が見受けられた。教務委員会では、学生同士で気兼ねなく教え合える場を検討し、授業等で使用されていない教室を「学習ネットワーク室」として設置した。図書館などは私語や飲食などが規制されるため、特に学習習慣が身についていない学生に敬遠されやすくなっている。学習ネットワーク室はそのような規制をなくして、授業の空き時間や放課後に集まりやすい場とし、学生同士で分からないときには、学生の求めに応じて教員が質問に応じる体制とした。

(b)　課題

平成 26 年度まで、学生による「授業評価アンケート」は全授業科目に対して集計して報告するにとどまり、自由記述回答の活用は各授業担当者による授業改善の資料としてきた。自由記述回答を組織的に活用する方策を検討しなければならない。

公開授業の実施に関しては、時間割上の制約から全教員参加による公開授業と授業改善討論会の実施に支障が生じているので、今後、実施時期等を検討していく。

図書館の利用状況は、授業時における参考図書の紹介もあり少しずつ向上しているので、今後も教員からの要望を受けた参考図書等の収集を行い、サービスの向上に努めて利用者の増加を図っていく。

[区分　基準Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■　基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a)　現状

自動車工業科の学習成果の獲得に向けて、年度の初めにオリエンテーションを実施している【備.21】。オリエンテーションにおける学習の方法や選択科目の履修方法の説明では、学習の動機付けに焦点を合わせた内容としている。

1 年生には、オリエンテーション終了後に基礎学力調査を実施している。この結果を基に、基礎的な計算力の不足する学生を対象に補習授業を実施し、入学後の計算力の向上を図っている。補習授業は 1 年の前期に実施しているが、入学直後から専門科目も開講されるため、補習授業の実施を入学初期に集中して行うなど、実施の時期について検討しなければならない。

補習授業の効果は、補習の最終日に 1 年生全員を対象として第二回基礎学力調査を実施して点検していが、補習の効果に対する詳細な分析や授業科目への反映方法等の検討が今後の課題となっている。

1 年生に対して実施したオリエンテーションの概要を下表に示す。

表Ⅱ-1. 1 年生オリエンテーションの概要（平成 27 年度）

テーマ等	主な内容	備考
大学での学習について	1. 建学の精神 2. 教育目的に関する説明 3. 大学と高等学校の違い 4. 成績評価、試験、進級要件 5. 授業への取り組み 6. 学生便覧の意義と取り扱い 7. クラス担任制について	［学生便覧の配付］ 建学の精神、学科の教育目的・目標の解説をする。学則、授業科目履修規程等の説明、大学における単位制の意味と学習のあり方について解説する。
大学生活について	1. 学生生活全般について 2. 飲酒・喫煙について 3. 大学生としての生活に関する諸注意等	大学生としての自覚と責任をもって生活することの大切さを理解させる。
資格の取得について	1. 教育目標と資格取得 2. 資格の取得と学習方法	学科の教育目標に関連する資格内容と社会的意義の解説と、学習方法を説明する。
クラス指導	1. シラバスの使い方の説明 2. 授業科目、履修登録に関する説明（担任との円滑な意思疎通のための導入指導）	［シラバスの配付］ 全体説明での内容の詳細を解説して理解の徹底を図る。履修方法、選択科目の内容と履修手続き、その他の諸手続きを説明する。

卒業年度を迎えた 2 年生には、年度当初のオリエンテーションにおいて進路決定と資格取得を含めた学習成果の獲得方法等について解説している。

2 年生に対して実施したオリエンテーションの概要を下表に示す。

表Ⅱ-2．2年生オリエンテーションの概要（平成27年度）

テーマ等	主な内容	備考
就職について	1. 職業に就くことの意義 2. 就職活動の方法と時期 3. 報告・連絡・相談の重要性 4. 資格取得の重要性	職業に就くことの意義を理解して積極的に活動することを促す。社会人として活動すること及び報告・連絡・相談の重要性を理解させる。
一級自動車整備士について	1. 一級自動車整備士とは 2. 資格取得の方法 3. 専攻科へ進学の意義	一級自動車整備士資格者の社会的意義と、資格取得の方法及び学習方法を理解させる。
学習・資格取得について	1. 建学の精神 2. 教育目的について 3. 成績評価、試験、卒業要件、授業等の説明 4. 二級ガソリン及びジーゼル整備技術講習会について 5. 学生便覧とシラバス	［学生便覧を持参］ 建学の精神を確認する。学科の教育目標に対応した学習内容及び関連する資格内容と学習方法を説明する。二級自動車整備士の意義と、資格取得に向けた心構えを説明する。将来に向けた選択科目の履修方法を説明する。
大学生活について	1. 学生生活全般について 2. 飲酒・喫煙について 3. 大学生としての生活全般に関する注意事項	大学生としての自覚と責任をもって生活することを促す。社会人としてマナー・ルールの必要性を理解させ、実行を促す。充実した1年間となるよう指導する。
クラス指導	1. シラバスの使い方の説明 2. 履修登録の詳細説明 （報告・連絡・相談の徹底）	［シラバスの配付］ 全体説明での内容の詳細を解説して理解の徹底を図る。履修方法、選択科目の履修、諸手続き等を説明する。卒業要件の確認と、就職活動等での報告・連絡・相談を徹底する。

入社直後から自動車整備士として活躍するためには、二級自動車整備士の資格取得が必須である。本学は新潟県自動車整備振興会技術講習所の分教場（特定分教場）に指定されており、2年次の後期には二級ガソリン及びジーゼル自動車整備技術講習会が開講される。

学習における主要な成果である二級自動車整備士資格取得に向けた学習支援は、教員全員が参加して対応している。即日明らかになる模擬試験の結果は、国試対策委員会で補習等の対応策を検討し、全教員は組織的に学生の指導に当たっている。また、模擬試験の結果から、個々の学生の不得意な分野を明らかにして集中的な補習を実施している。二級自動車整備技能登録試験の結果は翌年度の改善計画に反映させている。これらのPDCAサイクルの実施により学習成果の向上に努めている。一級小型自動車整備士資格の取得を目指す専攻科においても、一級小型自動車整備士資格を有する教員を中心に計画的に学習支援を行っている。これらの学習支援により、自動車技術の専門科目の学習成果は確実に向上していると考えている。

学生便覧は入学後のオリエンテーション時に配付される。学生便覧には学則、「授業科目履修等に関する規程」のほか、学修の手引き、資格の取得、進路指導や学生生活に関する事項が記載されている。シラバスは毎年、全学生に配付される。これらはホームページにも掲載され、随時参照が可能になっている。

本学ではクラス担任制を採用して卒業まで学生の指導を行っている。入学時のクラス指導では、配付した学生便覧及びラバスを基に学習指導を行い、授業科目の履修登録が適切

に行われるようにしている。特に、定期試験終了直後や成績発表の時期にはホームルームの時間を設け、クラス指導を行うとともに学生との面談等を通じて学修支援やサポートを行っている。各授業担当者は、学期開始後の 1 週間に授業の目的、到達目標や成績評価の方法などを説明するガイダンスを実施している。

本学はオフィスアワーを設定しており、専任教員は毎週オフィスアワーの時間帯に自室で待機し、学生から授業に関する質問を受けている。教員は学生の学習上の悩みなどの相談を受けるとともに、就職を含めた進路や生活に関する相談にも応じ、クラス担任とともに適切な指導・助言を行う体制を整備している。

1 年生前期の補習授業は、基礎学力調査結果を基にして、主として基礎学力の不足する学生の学力向上のために実施しているが､進度の早い学生や優秀学生に対する学習支援は、担当教員によるオフィスアワーでの対応が中心となっている。

基礎学力が不足する学生や学習成果が向上しない学生にとって、学習の動機付けが重要である。本学では動機付けを目的として企業に講師派遣を依頼し、授業では学習しない最新の企業の動向や現場の状況を知るために、学生のためのセミナーや工場見学を実施している。平成 27 年度は 1 年生を対象に、富士重工業株式会社群馬製作所の見学・講演会、マツダ株式会社と三菱自動車工業株式会社による自動車技術・整備セミナー、株式会社トムス講演会を実施した。2 年生には、日本特殊陶業株式会社によるスパークプラグ講演会を実施して学習の動機付けに努めている。

「外国人留学生学費減免規程」を定めて留学生受け入れの制度を整備しているが､現在、在籍者はない。

(b)　課題

入学直後に基礎学力調査を行い、基礎的な計算力等の不足する学生を対象に補習授業を実施して学習効果の向上を図っている。補習終了後に第二回基礎学力調査を実施して補習効果を点検しているが、補習授業の実施方法や実施時期とともに、評価結果に対するより詳細な検討方法の確立が今後の課題である。

[区分　基準Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■　基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a)　現状

学生生活において発生する諸問題に関しては主として学生委員会が対応している。内容に応じて各部署及び委員会が、事務部と連携しながら常時支援できる体制を整えている。

クラブ活動や学園祭など、学生が主体的に参加する活動は学友会によって組織・運営されている。学友会は、学生幹事が顧問（教員）の助言を受け､「学友会会則」に基づいてスポーツ及び文化活動の普及、課外活動の振興、学生相互の親睦を深めることを目的に、主として学内球技大会及び学園祭等を開催している。

バスケットボール部は、短期大学バスケットボール部として唯一全国大会（インカレ）に出場した経歴を持つクラブとして有名であり、活動に取り組む姿勢が高く評価されてい

る。各クラブは教職員が顧問となり、クラブ活動の支援を行っている。平成 26 年度から本学の特色を生かした自動車研究部を創設して活動を開始し、平成 27 年度においては 4 団体が活動している。なお、クラブ活動に参加する学生は全体の約 24%である。卒業時に実施している学生アンケート調査でも、「在学中に力を注いだ活動」の項目で多くの学生が友人との交流を挙げているが、クラブ・サークル活動を挙げた学生は多くはない。より多くの学生参加を図る方策を学生委員会では検討している。しかし、学費等を工面するためにアルバイトをしなければならない学生の増加もあり、クラブ活動の活性化はなかなか困難である。

学友会・クラブ活動の概要を下表に示す。

表Ⅱ-3. 学友会及びクラブ活動の概要（平成 27 年度）

団体名	主な活動
学友会	球技大会企画運営、学園祭企画運営、 学友会運営統括
バスケットボール部	全国私立短期大学大会（優勝）、甲信越大学バスケットボール大会（５位）、 その他各種大会への参加
RC カー部	タミヤグランプリ宮城大会（1 位、3 位、6 位、10 位） タミヤグランプリ長野大会（1 位、10 位）
軽音楽部	学園祭ライブコンサート他
自動車研究部	学園祭愛車コンテスト 自動車に関する実践的技術、知識の習得（自家用車・実習者整備）

学生食堂や売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。新入学生を対象として、本学から徒歩及び自転車通学範囲内にあるアパート情報を入学手続き書類とともに送付して宿舎の必要な学生への支援を行っている。本学は、同じ新潟市西区にある新潟大学や明倫短期大学と至近距離にあり、アパートの供給量は充分である。

本学は、キャンパス内に約 80 台が収容可能な学生用駐車場と約 25 台が収容可能な屋根付きの駐輪場を備えている。自動車通学及び学内駐車場の利用を希望する学生は、自動車通学の許可申請を行い、一定条件以上の自動車保険の加入等の書類審査のほかに、本学教員による車両の安全点検を受け、許可された者が利用することができる。

原動機付き自転車、自動二輪車を通学に使用する場合には、自動車通学と同様に、書類申請及び安全点検に合格した学生に許可している。新入生には春に交通安全講習会を実施して通学上の安全を促している。通学手段は原則として公共交通機関によることとしており、車両通学の許可については遠方から通学する学生や、公共交通機関の利用が著しく不便な学生に配慮している。

日本学生支援機構奨学金や地方自治体等による奨学金制度のほか、本学独自の奨学金制度もあり、多くの学生が利用している。近年の経済状況を反映し、奨学金制度の利用希望者は増加傾向にある。

日本学生支援機構等による奨学金の各年度における新規採用者数、本学独自の奨学金制度の概要を下表に示す。

表Ⅱ-4. 奨学金制度採用者数の推移 （平成 25 年度～平成 27 年度）

項目			平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
			本科	専攻科	本科	専攻科	本科	専攻科
日本学生支援機構奨学生	予約・定期採用	一種	7	2	6	4	6	1(1)
		二種	55	2	30	0	25(1)	1
	その他の採用*1)	一種	0	0	0	0	0	0
		二種	2	0	0	0	0	0
その他の奨学生		交通遺児奨学生	0	0	0	0	0	0
合計			64	4	39	4	31(1)	2(1)

［注］（ ）内は当該年度の 2 年次生の採用者数である。
＊1)：その他の採用は、緊急採用、応急採用、臨時採用及び追加採用である。

項目		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		本科	専攻科	本科	専攻科	本科	専攻科
新潟工業短工業短期大学	特待生奨学生	0	0	0	0	0	0
	スポーツ奨学生	10	0	8	0	9	0
	成績優秀奨学生	(3)	0	(3)	0	(3)	0
合計		10(3)	0	8(3)	0	9(3)	0

表Ⅱ-5. 本学独自の奨学金制度の概要

種別	採用の条件等
スポーツ奨学生	入学後スポーツを通じて本学の振興に寄与すると認められ、経済的理由により修学が困難な者
成績優秀奨学生	在学する本科 2 年次生であって、学業成績及び人物が極めて優秀で、経済的理由により修学が困難な者

学生が抱える様々な問題や悩みに関しては、看護師が常駐する保健室を設置して対応するほか、クラス担任を中心にいつでも相談できる環境を整えている。体と心のサポートに関する支援体制等は、学生便覧の中に「体と心のサポートについて」の項目を設けて学生に周知している。

学生の健康管理は、春期に全学生に対して定期健康診断を実施し、結果により精密検診や治療を受けるように指導を行っている。また、薬物乱用の防止を図るため、1 年生を対象に毎年、薬物乱用防止講演会を開催して注意を喚起している。

ハラスメント防止について「学校法人新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程」に則り、「新潟工業短期大学ハラスメント防止委員会規程」を制定した。ハラスメント相談窓口を設けて学園全体でこの問題に取り組み、4 名の相談員（男性 3 名、女性 1 名）が相談にあたっている。

本学では、クラス担任制を取り入れており、クラス担任が学生への生活指導、助言をきめ細かく行っている。また、オフィスアワー制度を導入しており、気軽に授業の内容や修

学上の問題について質問や相談をすることができる体制を整えている。学習上及び学生生活の問題はクラス担任や授業担当者をはじめ､教員間で意思の疎通を図るよう努めており、これらの連絡には、本学で構築した「出欠調査システム」を活用して学生情報の共有化を図っている。

平成 22 年度から各学年に学年主任をおき、クラス担任と協議して「学年運営計画」を策定している。学年運営計画は全教員に配信しており、担任以外の教員にとっても重点となる指導内容を知ることができる。クラス担任は年間運営計画を基に、関係する各部署と協力して学生指導を行っている。学年主任は定期的にクラス担任との連絡会を開催し、各クラスの運営状況を把握するとともに、退学・休学等の問題が発生したときのクラス担任のサポートを行っている。自動車工業科の退学率は、平成 25 年度では 5.0%となり、以降、減少の傾向にある。今後も退学率の低減に努めていく。

多様な学生に対する就学支援として、特別選抜入試制度（留学生入試、社会人入試）を設けている。また、学習機会の提供のために科目等履修生制度を設けている。

留学生の取り扱いについて「外国人留学生規程」を定めている。この規程に関連して「外国人留学生学費減免規程」を定めて学費の免除又は減免を行い、就学環境を整えている。過去に在籍した留学生は日本語による授業に大きな支障がなかったため、日本語教育に関する支援体制は整備していない。

社会人学生や障がい者の受入れについては、事前に問い合わせを受け、事務部の入試事務担当者と入学試験委員会とで対応を検討して回答している。現在、障がい者が在籍していないため、障がい者受け入れのための施設設備や支援体制は未整備であるが、今後、該当する場合には施設等を含めた支援体制を検討しなければならない。なお、過去３年間に留学生、社会人学生、障がい者の在籍はない。

社会人との積極的な関わりは、内向きになり易い学生の社会性を向上させる。このような観点から、学生の地域貢献は有益な手段である。

地域の小学校 PTA が開催するボランティアイベント「ふれあい広場」に、本学教員がスタッフとして参加し、学生にも参加を促したが、時期的な理由のため学生は参加できなかった。また、海岸清掃のボランティア活動に参加している教職員もいて、学生に声をかけて参加を促しいているが参加する学生は少ない。地域貢献やボランティア活動について、学生委員会や教務委員会で検討を行っているが、休日にアルバイトをする学生が多いこともあり、組織的に対応する体制には至っていない。

(b)　課題

多様な学生の入学が増加するとともに、メンタルな問題を抱える学生が増えており、その対応には主として保健室に常駐する看護師があたっている。必要に応じてクラス担任と看護師が連携して学生や保護者に対応しているが、入学者の多様化により学生生活になじめずに退学に至るケースもあり、生活支援の方法等について検討する。

学生のボランティア活動に対する組織的対応には至っていない。今後はボランティア活動を促し、積極的に評価する仕組み作りが必要がある。

[区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。]

■　基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a)　現状

平成 26 年度より、キャリアセンター（キャリア支援室、就職支援室）を設置して進路支援を行うことになった。就職活動支援を担当する 2 名の職員は就職支援室に常駐して就職活動に関する相談に応じたり、企業への訪問活動を通じて得た企業情報や各種資料の提供を行っている。キャリア支援室には 3 名の教員が配置され、就職支援室と連携を取りながら学生指導を行っている。就職活動支援にはクラス担任の関与も重要であり、就職支援室とキャリア支援室はクラス担任と密接な連携をとって学生の就職活動を支援している。

就職支援室は、就職事務を扱う部屋の他に隣接した進路相談室を設置している。進路相談室には、求人票及び会社案内等の就職関係資料を整理・分類して学生の閲覧に供し、求人情報・会社説明会情報を就職支援室・進路相談室前の廊下にも掲示している。本学では企業情報データベースを構築し、「企業情報検索システム」として運用している。就職支援室では求人情報を就職情報検索システムに入力して学生や教員への閲覧に供するほか、登録された学生携帯電話のメーリングリストを用いて求人情報、会社説明会や採用試験日程等を配信している。進路相談室には 4 台のパソコンが設置され、インターネットを利用して就職・求人情報の収集、エントリー、企業情報検索システムによる企業研究に利用されている。

学生の就職活動状況の情報は、「就職活動情報」として学内サーバー上で更新されており、全教職員は学生の活動状況を随時把握することができ、学生の就職活動支援に役立てている。

就職支援室では毎年企業訪問や企業開拓を行っている。平成 26 年度は延べ 1056 社を訪問、平成 27 年度は延べ 961 社を訪問して情報交換を行った。卒業生のいる企業では、その評価などを聴取している。これらの情報は就職支援室で検討し、キャリア支援室で実施している進路ガイダンスや個別指導を通じて学生指導に役立てている。企業から聴取した採用に関する情報のほか、学生から提出される採用試験報告書を整理して就職試験対策等の支援を行っている。平成 27 年度には、今までの採用試験内容を検討し、インターネットで受けられる SPI や適性検査の HP アドレス、採用試験の類似問題を情報科学演習室サーバーにアップロードし、学生が自由に利用できるようにした。また、採用試験に向けた勉強方法について、メールを利用して学生への周知を図っている。

キャリアセンターでは、採用に際して企業が求める資格について検討し、今まで推奨していた取得資格に加えて新たな資格取得の指導を求め、国試対策委員会に報告した。国試対策委員会で検討の結果、新たにフォークリフト運転技能講習を平成 26 年度から実施した。平成 27 年度も、1 年生を対象に参加者を募集した結果、約 30%の学生が受講した。

進学についても就職支援室、キャリア支援室、クラス担任が連携を取って支援している。学生には進学関係の資料や編入学試験科目などの情報を提供するほか、受験に関する相談やアドバイスを行っている。受験勉強に関する指導は、キャリアセンターやクラス担任から相談を受けた教員が担当しており、オフィスアワーも利用されている。

本学は在学生のほとんどが男子学生であるが、数名の女子学生も在籍している。就職支援においては男女ともに共通した指導を行っているものの、女性特有の指導や問題も存在

することから、平成 26 年度は教務委員会とキャリアセンター合同で、在籍する 1 年生の女子学生を対象に、「OG 座談会」と「女子学生セミナー」を実施した。座談会とセミナーに参加した学生からは、「有意義な時間を過ごせた」、「次年度以降入学してくる女子学生に対しても実施して欲しい」、「就職活動直前ではなく 1 年生の 12 月までに実施して欲しい」などの意見があり、平成 27 年度は開催時期を早めて実施した。

平成 27 年度に実施した女子学生向けのセミナーは「OG 座談会」と「身だしなみ講座」である。昨年度は教務委員会とキャリアセンターが合同で実施していたが、女子学生の就職支援強化策として、平成 27 年度はキャリアセンターが主催した。

OG 座談会は１年生女子学生１名と２年生女子学生２名を対象として、整備職に就いている先輩を招いた。先輩からは、卒業までの学習や学生生活、就職活動などについて経験を踏まえた話を聞くことができた。参加者は連絡先の交換を行い、女子学生のネットワークづくりの契機になっていた。身だしなみ講座は、ハローワーク新潟若者しごと館と連携して行った。女性ジョブサポーターを講師に招き、1 年生女子学生 1 名を対象に就職活動時の服装や化粧などの身だしなみ、企業訪問や面接時の所作について説明を受けた。参加した女子学生からは、就職活動の直前ではなく、1～2 月前に実施してもらえたことで余裕をもって就職活動に入れるなどの意見が出された。今後も全学生を対象とした就職支援のほかに、女子学生を対象としたこれらのセミナーを継続していく。これらの就職支援活動によって、就職を希望した全学生が内定を得て卒業し、その多くは自動車関連の専門職として採用されている。

キャリア支援室と就職支援室からなるキャリアセンターは、相互の密接な連携によって、平成 25 年度以降、高い就職内定率を達成している。しかし、多くの学生が内定を得た時期においても自己のキャリア形成の道筋を描けず、就職活動を行えない学生もいる。この問題を解決するためにはキャリア教育をより充実させることが必要であり、それまでのキャリアセンターを改組して、キャリア教育を担当するキャリア教育委員会を平成 28 年度から設置することとした。また、今まで以上の就職支援とともに、効果的な広報活動を推進するために、広報・就職センター（広報室、就職支援室）を設置した。今後は、この二つの部署が中心となって進路支援やキャリア教育の充実に努めていく。

平成 27 年度の就職・進学活動スケジュールの概要、卒業生の就職先職種別割合を下表に示す。

表Ⅱ-6.　平成 27 年度 就職・進学活動スケジュールの概要

学年	月	就職支援室の行事	皆さんの準備、心構え
1年生	4 月	**新入生オリエンテーション** ○就学と就業の意識付け、自己分析と自己理解 ○社会人としてのマナー	・身近なマナー(あいさつ)を実行する ・自己の将来を創造し、進路を考える
	10 月	**キャリアデザイン（後期科目）** ○進路（就職、進学）を考える ○就職活動の時期について	・自己のビジョンを具体化するには(取り組みを考える) ・進路を考える(就職・進学の活動の時期を知る)
	11 月	**OG 座談会(女子学生対象)**	・OG の経験を今後の学生生活に活かす

	12 月	**第 1 回　進路ガイダンス** ○進路の具体化 ○進路調査アンケート（就職と職種、進学）	・就職活動にむけて“その心構え”を自覚する
	1 月	**第 2 回　進路ガイダンス** ○進路（就職、進学）について ○就職活動の方法等について ○就職活動に必要な書類 ○進路登録票 **身だしなみ講座（女子学生対象）**	・就職・進学活動の準備 ・就職・進学等の具体的な活動方法を知る ・説明会参加や会社訪問の準備をする ・自己紹介書、履歴書の書き方を知る ・進路登録票（具体的に企業を考える）の記入 ・身だしなみと所作を再確認する
	1 月	**第 3 回　進路ガイダンス** ○本学主催の企業説明会の案内 ○会場形式の企業説明会参加の意義 （企業説明会参加の直前指導）	・進路先の決定と今後の活動を自覚する ・企業説明会参加企業を調べる（企業研究）
	2 月	**企業説明会開催** ＊本学主催企業説明会	・企業説明会の意義を知る ・企業への質問を考え、企業の担当者と会話をする
		企業訪問準備セミナー （グループ別セミナー）	・希望企業別に自己紹介書を書く ・履歴書を準備する ・就職活動のスケジュールをたてる
	3 月	**第 4 回　進路ガイダンス** ○合同企業説明会、会社訪問 ○就職活動状況の報告	・報告・連絡・相談の重要性を理解して実行する ・積極的に合同企業説明会へ参加する ・アポイントメントを取って会社訪問を行う ・インターネットによるエントリー、面接試験への心構え
2 年生	4 月	**2 年生オリエンテーション** **第 5 回　進路ガイダンス** ○活動状況を調査 ○個別進路相談（就職、進学）	・採用試験直前の心構え ・履歴書などの応募書類を準備する ・就職活動の状況を報告する
	5 月	**進路指導** ○活動状況を調査 ○編入学関係の指導	・就職活動の進み具合を報告する ・編入学を希望する大学を絞り込む
	7 月以降	**進路指導** ○活動状況を調査 ○個別進路相談	・就職活動の進み具合を報告する ・意欲を持って資格取得に取り組む

表Ⅱ-7. 卒業生の就職先職種別割合（過去 3 ケ年）　（単位：%）

種別	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
自動車整備士（ディーラー）	66.7	57.1	60.5
自動車整備士（専業）	22.6	25.7	13.2
自動車関連（整備以外）	2.4	3.8	3.9
製造系	6.0	10.5	18.5
その他	2.3	2.9	3.9
合計(%)	100	100	100

(b)　課題

最近、自己の将来像が描けず、就職活動が不活発な学生も見られる。このことは、キャリア教育で説明する「キャリア形成を考え、社会参加のために積極的に企業を理解する」ことが、十分に伝わっていないことが原因である。平成 25 年度以降、就職内定率は 100%を達成してきたが、今後も高い内定率を維持するには、キャリア教育の一層の充実が必要である。

[区分　基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に明確に示している。]

■　基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a)　現状

本学の入学者受け入れの方針は平成 18 年度に制定し､同年の学生募集要項より明記している。この方針は平成 21 年度の一部改正を経て現在に至っており、アドミッション・ポリシーとして入試要項のほか、大学案内、ホームページ等で明確に示している。

入学試験は､「入学試験委員会規程」及び「入学試験委員会規程細則」に則り、公正かつ正確に実施している。入学試験に関する受験受付処理から入学手続き処理等の事務的な業務は、事務部で正確かつ確実に行っている。また、入学手続者に対する入学後の学生生活等に関する情報も提供している。

学生募集活動を含む広報全般については、広報委員会（事務職員を含む）及び事務部が担当している｡受験に関する問い合わせ等には､事務部が窓口となり適切に対応している。

広報委員会は広報に関する分掌を規定した「各種委員会規程」に則り、また事務部は「学校法人新潟科学技術学園事務組織規程」に則って適切に職務を遂行している。広報委員会及び事務部は、大学案内の作成、高校訪問、オープンキャンパス、進路説明会への参加や、各種広告作成を中心とした学生募集活動に関する企画・立案から実施までを行っている。本学に関する様々な情報はホームページ等でも随時発信しており、オープンキャンパス等の主要な広報活動では、教職員全員で協力して取り組んでいる。

受験受付処理、試験会場の設営、合否通知作業、入学手続き処理等の事務的な業務は、事務部が担当している。事務部の職務は､「学校法人新潟科学技術学園事務組織規程」により定められている。

入学試験制度の立案、学生募集要項の作成のほか、入学試験の実施や運営に関わる各種業務に関しては「入学試験委員会規程」に基づき、教員で構成された入学試験委員会が担当して適切に実施している。

入学試験は「入学試験委員会規程細則」に基づき、公正かつ厳正に実施している。書類審査においては入学試験委員全員で出願資格の確認を行い、調査書等の評価は合議制により行っている。学力検査問題は別途指名された出題委員が作成し、採点は出題委員とは異なる教員が採点委員として行っている。学力検査問題の内容は、複数名の出題委員及び採点委員によって精査・確認を行っている。採点においては各解答用紙に対して複数名の採点委員による採点と確認が行われ、過誤防止に努めている。面接試験は、受験生 1 名に対して 2 名の面接委員によって行われる。面接試験に関しては全教員に入学試験面接実施要領が配付され、試験の公平性・透明性の維持に努めている。

出願の受付処理は、事務部の担当者が行っている。担当者は、出願書類の不備や出願資格等の確認を行い、データ入力を行う。入力処理後、別の担当者が出願書類及び入力されたデータを再度確認することにより、受付段階の事務処理における間違いを防いでいる。入学試験当日の業務についても、実施要領を作成して適切に実施している。

入学試験の合否は、試験結果及び出願書類をもとに入学試験委員会において審議された後、教授会において決定される。合否結果は、発送前に複数回の確認を経た後、速達郵便で受験生に通知される。これら一連の入試に係わる個人情報保護についても十分配慮している。

入学試験は多様な入試区分により実施している。入試区分は、過年度入学試験の状況等を踏まえ、志願者にとって分かりやすいものとなるように工夫している。入試要項は、教授会において次年度入学試験制度が承認された後に作成が開始され、事務部及び入学試験委員会による複数回の校正を経て完成する。

平成 27 年度入学試験の概要を下表に示す。

表Ⅱ-8. 平成 27 年度入学試験の概要

入試区分	出願資格	選抜方法
ＡＯ入試	・現役又は一浪 ・欠席 20 日未満	・書類審査 ・面接
指定校推薦入試	・現役又は一浪 ・欠席 20 日未満 ・成績概評Ｃ以上 ・校長推薦	・書類審査のみ
自己推薦入試	・大学入学資格（留学生を除く）	・書類審査 ・面接
一般入試	・大学入学資格	・書類審査 ・学力検査（数学Ⅰ）
特別選抜入試 （社会人・留学生）	・社会人：2 年間の社会経験等 ・留学生：外国籍等	・書類審査 ・面接

入学予定者に対しては、郵送により以下のような情報提供を行っている。

1) 合格通知に本学周辺のアパート一覧を同封している。
2) 基礎学力の向上及び学習習慣の維持を目的に「入学前ゼミナール」として、自動車を学ぶための基礎知識についての学習資料及び課題を送付している。入学予定者から提出された解答用紙は、本学教員が添削して返却している。「入学前ゼミナール」では、入学予定者からの質問も受け付け、これらの質問に回答することにより入学後の学習や生活面での不安解消に努めている。
3) 2 月下旬に、「日本学生支援機構奨学金」、「学研災付帯学生生活総合保険（任意加入）」、「自動車・オートバイ通学について」、「JR 通学証明書の交付について」等、入学後の学生生活に関する各種案内を送付している。
4) 3 月中旬に、「入学式案内」、「オリエンテーションから授業開始までのスケジュール」、「教材関係の購入経費」、「実りある学生生活を送るために」を送付している。「実りある学生生活を送るために」では、学生生活を有意義なものとするための留意事項につ

いて説明している。

入学予定者と保護者に対してこれらの情報提供を行い、入学後の不安解消を図っている。

また、入学式に引続き「新入生・保護者説明会」を実施しており、この説明会では資格取得や就職に関する本学の取り組みやスケジュール等を紹介し、入学生と保護者が持つ入学後の不安を解消するように努めている。

入学者に対するオリエンテーションは入学式の翌日に実施している。建学の精神や教育目的・目標に関する説明の後、学習、学生生活を送るにあたっての諸注意、二級自動車整備士を中心とした各種資格取得、卒業後の進路に関わることなどを配付した学生便覧を用いて説明している。その後、学生は各クラスに分かれ、教室でクラス担任から詳細な説明を受ける。また、クラス担任はシラバスを配付し、その活用法や選択科目等の説明等を行っている。

(b)　課題

本学の受験希望者や入学者等に対する情報提供や対応に関しては、問題なく適切に行われているので、引き続きオープンキャンパスや進路説明会、オリエンテーションなどの機会を通じて、本学の教育体制を受験希望者や入学生に良く理解してもらえるよう、継続して業務を遂行していく。

■　テーマ　基準Ⅱ-B　学生支援の改善計画

本学の受験希望者及び入学者等に対する情報提供や対応に関して、本学の教育体制を受験希望者と入学者によく理解してもらうため、現状での改善点を継続的に検討することを今後も実施していく。

学習成果の獲得に向けて、全教職員は協働して職務の遂行に努めている。学習成果や出欠などの履修状況、就職活動状況を把握しているクラス担任や、担任をサポートする学年主任体制により親身な学生指導を、入学から卒業に至るまで行っている。メンタル面の問題は保健室に常駐する看護師がクラス担任と連携して行っており、退学率の減少傾向は、これらの効果が現れ始めているものと考えている。今後もより充実した支援策を検討していく。

学修に関する支援策として、基礎学力の不足する学生に対する補習授業を行っているが、補習授業の実施方法とその効果の評価法を検討する。学生の生活支援の一環としてクラブ活動の充実を目指して自動車部を新設したので、これらのクラブ活動の活性化を通じて魅力あるキャンパスづくりの方策等を考える。

就職指導を含む進路指導は、キャリアセンター（就職支援室、キャリア支援室）が中心となって行い、平成 27 年度も平成 26 年度に続き就職希望者全員が内定を得て、進路確定率は 100%を達成している。平成 28 年度からはキャリア教育を強化するためにキャリアセンターを改組して、キャリア教育委員会と広報・就職支援センターを設けることにした。今後も学生の意識向上に向けた努力を続けるとともに、学生のキャリア教育や進路決定への効果的な支援方法を検討する。また、平成 28 年度から、自動車工業科は整備士資格の取得を目指す自動車技術コースと、機械保全技能士資格及び電気機器組立て技能士資格の取

得を目指す電子制御コースの 2 コース制となる。自動車系企業への採用試験対策だけではなく、製造系企業への採用試験対策も合わせて検討する。

企業からの評価は概ね良好であるが、学んできてほしい点などの要望もあり、聴取した企業からの評価等を検討して、キャリア教育を充実させるとともに、教育課程検討の資料として活用していく。

国試対策委員会による活発な活動もあり、自動車整備士資格試験の合格率は例年 90%以上を維持しているが､今後も PDCA サイクルを推進してより高い目標に向かって努力していく。

平成 28 年度からはキャリア教育を強化するためにキャリアセンターを改組して､キャリア教育委員会と広報・就職支援センターを設けることにした。今後も学生の意識向上に向けた努力を続けるとともに、この二つの部署を中心として議論を深め、学生のキャリア教育や進路決定への効果的な支援方法を検討する。

平成 28 年度から、自動車工業科は整備士資格の取得を目指す自動車技術コースと、機械保全技能士資格の取得を目指す電子制御コースの 2 コース制となる。自動車系企業への採用試験対策だけではなく、製造系企業への採用試験対策を実施することが必要である。

ボランティア活動は学生とって重要な意義がある。今後はボランティア活動の組織的実施方法及びその評価方法について検討する。

■ 基準Ⅱ　教育課程と学生支援の行動計画

本学卒業生の企業における評価は､主に就職支援室職員が企業訪問時に聴取したもので、企業訪問月報（キャリアセンター資料）としてまとめている。新しい情報はキャリアセンターのミーティングで確認するとともに、収集した情報はキャリア教育に活用してきた。

訪問時の調査のほか、平成 26 年度に卒業生の在籍する企業を対象に、本学卒業生の仕事に対する評価を含めたアンケート調査を実施し、比較的良い評価を得ることができた。また､平成 27 年度には､卒業生から見た本学の教育体制や学生生活の満足度を調べるために、卒業生向けアンケート調査を行い、卒業生からは概ね良好な評価を得ることができた。今後もこうしたアンケート調査を定期的に実施して卒業生の評価に関する情報、社会や就職先のニーズの検討を行い、教育課程の点検と改善の資料にするとともに、本学の将来計画の参考資料として活用していく。

学生による「授業評価アンケート」調査とそれに付随する自由記述回答は、学生の目線に立った教授法の改善に役立っているので、今後も定期的に実施していく。

公開授業の実施に関しては、時間割上の制約から全教員参加による公開授業と授業改善討論会の実施に支障が生じているので、今後、時間割変更が比較的容易な前期に実施時期を限定する方法や、夏期休暇の期間に模擬授業形式で実施するなど、効果的な対応策の検討と試行を行っていく。

財政的には厳しい状況ではあるが、平成 26 年度に学生の安全確保の観点から、実習棟の改築を行い設備の充実を図った。図書館では希望図書の購入や新刊図書の紹介、教員による参考図書の利用の勧めなどで図書館の利用状況は改善傾向を示している。利用してみたくなる図書館づくりや施設設備、キャンパスアメニティーの充実を図り、学生支援を行っ

ていく。

学生生活支援として、年度当初に策定した「学年運営計画」に基づき、学年主任はクラス担任から指導内容等の報告を受けている。学生委員会では、欠席が重なることが就学意欲の低下に陥る要因の一つと捉えている。学生委員長は学年主任から提出された月次報告を学生委員会で報告して情報共有を図るとともに学生指導の参考としている。これらの活動が退学率低減に効果があると考えられるので、今後もこれらの活動を行い学生の学習意欲の改善や退学率の低減に努めていく。

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】

■　基準Ⅲの自己点検・評価の概要

人的資源及び技術的資源は、教育課程編成・実施の方針に基づいて適切に整備され、学習成果の獲得に向けて、これらを有効に活用して教育効果を高める努力を続けている。校地、校舎、施設設備等の物的資源は短期大学設置基準を十分に満たしており、キャンパス・アメニティの充実を図っている。これらの物的資源は、各種規程に基づき適切に維持・管理を行っている。

教員組織は、主として授業を担当する教員と実技教育を担当する教員で構成され、短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。教員の任用・昇任は短期大学設置基準に準拠した「教員選考規程」に則り適正に行っている。

教員は本学の教育目的・目標を熟知しており、自己の見識と授業科目に関する知見を深めるために研究活動を行っている。研究成果は研究紀要のほか、学会等で発表している。しかし、多くの教員は正規の授業のほかに補習授業、資格取得支援や各種の業務を兼任しており、研究時間の確保に関して検討しなければならない。

事務組織は有効に機能し、学習成果の獲得に向けて努力している。一方で、事務職員の業務範囲は多岐にわたり、教員と協働して学校運営に参加する機会も増してきたことから、学生と接触する時間の減少が懸念される。職務に対するスキルアップを図るとともに、SD活動に関する規程の整備を行い、業務の改善を進めながら教員と協働して学習成果の向上に努めている。

教職員の就業に関しては「学校法人新潟科学技術学園服務規程」をはじめ各種規程が整備されている。また、「ハラスメント防止等に関する規程」などの労働環境の維持改善を定めた規程等が整備され、教職員の就業はこれらの諸規程により適正に管理されている。これらの各種規程等は、学内専用サイトの学園ホームページから随時閲覧することができる。規程等の改正が行われたときは、その都度法人本部から全教職員に通知されて周知が図られている。

本学では、平成 22 年度において事業活動収支は均衡していたが、平成 23 年度から平成 27 年度まで連続して事業活動収支は支出超過となった。支出超過の原因は、入学者数が減少して入学定員を割り込み、学生生徒納付金が大きく減少したためである。

入学者数の減少により財政状況が変化したため、それまでに計画されていた実習棟の改築計画や施設設備の更新は変更を余儀なくされ、平成 24 年度は耐震性が不足する 3 号棟の取り壊しに留めた。しかし、実習施設の耐震化は喫緊の課題であり、平成 26 年度に改築を行った。

入学者の確保と入学定員の適正化は財政上の最重要課題である。平成 27 年度には「経営改善計画」を策定し、本学の人的・技術的資源を有効に活用して自動車整備士希望者とは異なる新たな入学志願者を確保することとし、コース制（自動車技術コース、電子制御コース）を平成 28 年度から実施する。また、入学定員の適正化については、平成 28 年度から 120 名にする。

本学の財政状況に関する問題は全教職員が認識しており、今後も経費削減に努めるとともに、教育の質向上と維持に留意しつつ、施設設備等の導入や更新に関して慎重に優先順

位を考慮して整備を進めていく。

[テーマ　基準Ⅲ-A　人的資源]

[区分　基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■　基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学は教養教育を行うとともに、自動車工学と自動車整備技術に関する知識・技術を教授し、国土交通省に認可された自動車整備士養成施設として人材育成を行っている。学習成果獲得に向けた教育課程編成・実施の方針に基づいてカリキュラムを編成し、学習成果獲得の目標が達成できるように教員組織は整備、組織されている。

教員組織は、主として授業を担当する教員と、実技教育（自動車実験・実習）を担当する教員で構成されており、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。また、国土交通省に認可された整備士養成施設であることから、「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に基づいた教員を適切に配置している。専門教育科目の講義を主として担当する教員は、工学系の分野における博士の学位を有する者や自動車メーカー等において相当の実績を有する者があたっている。実技教育は、実務経験豊富で一級自動車整備士または二級自動車整備士資格を有する専任教員があたっている。本学では、これまで専門科目の専任教員を主として採用してきた。これは、専門科目における学生に対する密接な教育・指導を重視して専任教員の充実に努めてきたことによる。このため、教養科目は非常勤講師に依頼しなければならない状況になった。平成 27 年度における本学の専任教員比率は、教養科目 40%、専門科目 85%であり、全体では 73%となっている。

専任教員の職位は、教育・研究実績、その他の職歴等において、短期大学設置基準の規程に準拠した「教員選考規程」に従って適正に行われている。教員の任用及び昇任は「教員選考規程」に基づき、本学の上申に沿って理事長が行う。学長は、任用案件についてあらかじめ人事委員会（専任教授全員で構成）に諮問する。人事委員会では、学位、教育研究業績、経歴などを慎重に審議して学長に答申する。学長はこの結果をうけ、教授会に諮問した後、理事長に上申する。

平成 20 年度に、組織的で効率的な学校運営を図るために、それまでの委員会組織を部課制組織に改めて職務を遂行してきた。しかし、平成 23 年度から連続して入学定員未充足の状態が続いたことから、教員の新たな補充が見送られてきた。そのため、部課制組織を導入した当時と比較して教員数が漸次減少したため、「校務分掌規程」に定める組織の運営が難しくなっていることが明らかになった。

平成 25 年度に自己評価委員会は、今後の組織体制について検討した結果、適正な人員配置による業務分担と合議制の観点から、各種の委員会を設置して議論を深める委員会組織への転換を学長に答申した。企画委員会は、将来を見据えた学校運営の組織体制を検討し、部課制組織から各種委員会組織へ移行を決定した。この組織体制の改組に伴い、「校務分掌規程」を廃止して「各種委員会規程」を制定し、平成 26 年度から新たな委員会組織として

活動している。

(b)　課題

専任教員数は短期大学設置基準を満たしているが、入学者の減少に伴う財政状況の悪化から新たな教員の補充は困難である。本学の置かれている状況は全教職員が認識しており、全教職員の努力によって教育効果の維持・向上を図っているが、財政状況の安定化に向けた入学定員の確保が課題である。

[区分　基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■　基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a)　現状

毎年、専任教員全員の「教員個人調書」と「教育研究業績書」が学長に提出される。学長はこれらの書類を基に、8 月から 9 月にかけて専任教員一人ひとりと面談を行い、学生指導や教育研究上の問題点、学校運営における意見などを聞き、建設的なコミュニケーションが図られている。

専任教員は各研究分野の学会等に所属して活動している。教育分野に直接関係する自動車工学及び自動車整備技術に関わる研究や、授業科目に関する知見を深めるために研究活動を行っている。研究活動に取り組む姿勢や研究成果は直接・間接的に授業に反映され、教育課程編成・実施の方針に基づいて一定の成果をあげている。

教育研究活動の成果は「研究紀要」で公表する。教務委員会は紀要編集者を定めて研究論文等の掲載原稿を募集し、審査を行い掲載している。教員は所属する学会においても発表をしている。また、整備技術や整備技術教育の研究成果を発表する機会として、全国自動車短期大学協会が毎年開催する「自動車整備技術に関する研究発表会」があり、教員は共同研究を行って研究成果を発表している。この成果は「自動車整備技術に関する研究報告誌」にまとめられる。

過去 3 年の成果を下表に示す。

表Ⅲ-1. 自動車整備技術に関する研究報告（平成 25 年度～平成 27 年度）

年度	表題／研究者／発表雑誌	研究助成金※（千円）
平成 25 年度	定容燃焼器による燃焼現象の観察 （高速シュリーレン撮影による火炎挙動の観察） 吉田 勝哉，近藤 克哉，小宮 孝司 自動車整備技術に関する研究報告誌　第 42 号　p. 10	325
平成 26 年度	電気自動車の使い勝手に関する実証研究（第 3 報） 市野瀬和正，北原 成倫，脇田 喜之 自動車整備技術に関する研究報告誌　第 43 号　p. 26	225
平成 27 年度	希薄層状燃焼エンジンの着火性に関する研究 近藤 克哉，吉田 勝哉，鈴木 真人 自動車整備技術に関する研究報告誌　第 44 号　p. 19	230

※研究助成金は、(財) 東京自動車技術普及協会から助成。

今後も教育活動の効率化と教育に資する研究活動の活発化を図り、研究成果発表の場となる研究紀要の発行を継続していく。専任教員の教育研究業績は、ホームページに教育研究活動の情報として公表している。

新潟県大学図書館協議会では「新潟県地域共同リポジトリ」を運用して、各大学の提供する研究紀要等のコンテンツを情報ネットワークを通じて公開している。本学も共同リポジトリ部会に加入しており、論文等の著作権が本学との共同保有になり次第、順次コンテンツを登録して情報ネットワークを通じた公開を行っている。

教員の研究費は「個人研究費運用規程」に基づき支給される。研究費は年間 10 万円を下限とし、平成 27 年度は 12 万円が配分された。研究費の支出・使途は原則として教員の裁量に委ねられており、教育研究活動に必要な機器等の購入に充てられている。また、国内外の研修、国際会議出席等については「在外研究員規程」及び「国内研修員規程」に基づき支給される。これらの支出等は「新潟科学技術学園研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用の防止等に関する規程」、「新潟工業短期大学における研究者の行動規範」に則り、適正に行われている。

助教以上の教員には教員室（研究室）があり、授業の準備や研究活動のほか、学生との相談時間であるオフィスアワーに使用されている。これらの部屋には LAN が設置され、授業準備のほか、研究等に係る情報の発信や検索などに活用されている。共同研究室には三相 200V 電源等を用意して研究に支障のない環境を整えている。

教員の主な教育研究テーマを下表に示す。

表Ⅲ-2. 専任教員の教育研究テーマと担当授業科目（平成 27 年度）

氏名	役職	教育研究テーマ	担当授業科目([ ]内は専攻科授業科目)
長谷川 富市	学長	・非ニュートン流体の粘弾性の測定と流れの解析	流体の力学と熱エネルギー
阿部 裕孝	教授	・バスケットボールにおけるゲーム分析	体育実技
岡田 龍哉	教授	・液体 3d 遷移金属-希土類二元合金系の磁気的性質	物理学Ⅰ、物理学Ⅱ、自動車実験･実習Ⅰ、機械製図
髙野 剛	教授	・自動車技術の教育方法及び指導教材に関する研究 （講義教育における教材提示の検討）	基礎自動車工学Ⅰ、ガソリンエンジン、シャシ構造Ⅱ、自動車工学演習Ⅱ、安全技術･新技術、自動車実験･実習Ⅰ、[自動車システム工学Ⅱ]
鈴木 真人	教授	・三次元弾性論に基づいたき裂周りの応力場解析 ・着座圧力に基づいた車いす着座環境の改善	基礎自動車工学Ⅱ、シャシ構造Ⅰ、力学の基礎と機械のしくみ、材料の強さと機械要素設計、自動車実験･実習Ⅰ、[自動車応用力学]
斎藤 公世	特任教授	・超伝導磁気浮上技術応用に関する研究 ・放射能所除去の最適化に関する研究	基礎電気工学、計測･制御
脇田 喜之	准教授	･EV,HV 用モーター制御に関する教材の研究	情報リテラシー、自動車工学演習Ⅱ、自動車電装Ⅰ、自動車電装Ⅱ、HV･EV、[自動車電気電子工学、シャシ制御工学Ⅰ、シャシ制御工学Ⅱ、自動車整備情報システム]
市野瀬 和正	講師	・整備技術教育における、実務作業の技術向上に関する研究 ・故障診断力、整備説明能力の向上に関する研究	自動車実験･実習Ⅰ、 [高度総合診断Ⅰ、高度総合診断Ⅱ、環境･安全管理、自動車品質管理、高度自動車実験･実習、自

			動車実務実習]
吉田 勝哉	講師	・整備技術教育におけるお客様対応能力向上に関する研究 ・CCD カメラを用いた整備技術の向上について ・エンジンの燃焼改善に関する研究	自動車実験・実習Ⅱ、 [自動車システム工学Ⅰ、高度自動車実験・実習、自動車実務実習]
坂井　淳	講師	・乳歯の微少硬さと破壊靭生について	故障探究・整備Ⅱ、自動車実験・実習Ⅰ、自動車実験・実習Ⅱ、 [エンジン制御工学Ⅰ、エンジン制御工学Ⅱ、高度自動車実験・実習]
近藤 克哉	講師	・エンジンの燃焼改善に関する研究	故障探究・整備Ⅰ、自動車実験・実習Ⅰ、自動車実験・実習Ⅱ、[自動車実務実習]
高橋 和夫	講師	・一級及び二級自動車整備士試験問題の分析	自動車実験・実習Ⅰ、自動車実験・実習Ⅱ、[高度自動車実験・実習]
渡部　賢	講師	・整備技術の実習教育における理解度向上に関する研究	故障探究・整備Ⅲ、自動車実験・実習Ⅰ、自動車実験・実習Ⅱ
川﨑 信隆	講師	・高温超伝導を用いた永久磁石着磁装置の開発及び数値解析	自動車工学演習Ⅰ、自動車実験・実習Ⅰ、自動車実験・実習Ⅱ
北原 成倫	助手	・電気自動車の使い勝手に関する実証研究	自動車工学演習Ⅰ、自動車実験・実習Ⅰ、自動車実験・実習Ⅱ

勤務時間の多くは講義や自動車実験・実習とそれに伴う準備に費やされている。更に、後期には二級自動車整備士資格取得に向けて自動車整備技術講習会が開始されるとともに、模擬試験や国家試験対策の補習も始まる。また、クラス担任制度をとっているために学習指導、生活指導や就職指導があり、普段は十分な研究時間が確保できない状況にある。各教員は学生の長期休業期間や業務状況に応じて研究の時間を確保し、自動車技術をはじめとする教育研究のために、視察や研修会に参加して研鑽を積んでいる。

教員が主体的に授業等の改革・改善を進めるとともに、組織的に点検を行って改革・改善に繋げることを目指して FD 委員会を設置している。FD 委員会は「FD 委員会規程」に則り活動している。FD 委員会は、学生による授業評価アンケートの実施・分析を行っている。また、公開授業と授業改善討論会、FD のための講演会・研修会も開催している。FD 活動全般に対して PDCA サイクルを進め、授業改善や教授法について改革・改善を実行している。

研究活動、クラス担任による学生指導、資格取得に向けた学習支援体制など、学習成果を向上させるための活動は全教職員の連携により組織的に行っている。

(b)　課題

研究活動を行う研究室や教員室は確保されているが、研究発表や外部資金獲得件数が少ない。本学は、自動車整備技術者を育成して整備士資格を取得させるという大きな目標の基、教育に重点を置いている。そのため、教員は通常授業のほかに、補習授業や資格取得支援を行わなければならない。また、多くの教員は各種の業務を兼任しているため、研究時間の確保が困難であり、研究時間を確保することが課題である。

［区分　基準Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。］

■　基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a)　現状

学習成果向上のために事務部と図書館を置き、職員の専門的能力の向上を図り、積極的に学生支援を行っている。各部署の分掌は、「新潟科学技術学園事務組織規程」に規定されており、各部署の長の責任において業務を遂行している。

事務関係の規程として、「新潟科学技術学園文書取扱規程」、「新潟科学技術学園公印取扱規程」、「新潟科学技術学園経理規程」、「新潟科学技術学園固定資産及び物品管理細則」、「情報公開規程」等が整備され、事務職員は各規程に従い業務を行っている。図書館司書は、「新潟科学技術学園図書収集及び管理規程」等に基づき、図書館長とともに学生・教職員の利用状況を考慮しながら、新刊書を中心に選択して購入している。

事務室は 1 号棟 1 階にあり、事務職員は占有のパソコンを使用して業務を行っている。事務職員は学内ネットワークを活用して情報の伝達や教員との連絡を行い、情報の共有を図るように努めている。また、共有プリンター3 台、ファクシミリ 1 台を設置し、用途に応じて使用してる。情報機器や備品等の更新、新規購入は必要に応じて行っている。

学内ネットワーク等の情報システムは、「ネットワークシステム運用規程」に基づいて運用され、設備・個人情報・ネットワーク等に関する安全管理が図られている。ネットワーク担当者は、利用者の ID 認証、アクセス権限の管理、不正ソフトウェア対策等の技術的な対応を行い、安全性を重視した管理・運用を行っている。

個人情報については、「新潟科学技術学園教職員等の個人情報の保護に関する規程」、「新潟科学技術学園学生等の個人情報の保護に関する規程」、等に基づき、適切に管理している。また、本学でも「個人情報適正管理規程」を定めている。

本学は、防災対策として次の取り組みを行っている。

1)　学長を隊長とした自衛消防隊を編成し、防災管理関係の体制・設備を整えている。
2)　新潟科学技術学園危機管理マニュアルに基づき天災等の災害時における緊急対策に係る体制を整備している。
3)　緊急地震速報受信機を構内に 2 箇所設置している。
4)　防災及び災害発生時の被害を最小限に防ぐために、全学生及び全教職員が参加した避難訓練を実施し、教職員の役割確認と問題点の検討を行っている。
5)　携帯サイズの防災マニュアルを作成し、平成 24 年度以降、全学生及び教職員に配付している。
6)　災害発生時の対応策の一つとして、水、カンパン、毛布、災害用トイレ等の災害用物品の備蓄を行っている。

事務職員は、それぞれの業務を行うとともに、常に他者との協力体制を保っている。SD 活動に関する規程はないが、「新潟科学技術学園服務規程第 27 条第 1 項（職員は、その職責を遂行するため、絶えず研究と修養に務めなければならない。）」に基づき、職員の研修を奨励している。

業務に必要な情報収集のための説明会や、日本私立短期大学協会等が開催する各種研修会については積極的に参加し、事務職員の意識改革及び資質向上を促している。事務部で

は、担当業務以外の分野に関する研修会にも積極的に参加し、個々の担当業務はもとより学校運営全体の仕事を理解するよう努めている。これらの説明会や研修会に参加した事務職員は、出張報告書を作成し部署内での情報共有を図っている。事務職員は教授会に陪席し、常に現在の問題点が何かを把握し理解するよう努めている。

事務職員は、各種委員会の庶務として事務作業のサポートを行っている。教務委員会及び学生委員会には委員として事務職員を配置しており、担当者は学生の教育、指導に関わる業務を行うほか、事務部の観点からの提案を積極的に行い、教員と協働して学習成果の向上に努めている。

(b)　課題

事務組織は学習成果を向上させる組織として整備し、有効に機能している。一方で、学生支援、学生募集活動、施設設備管理をはじめ、事務部の業務範囲は多岐にわたっている。また、事務職員が教員と協働して学校運営に積極的に参加する機会も増している。これらの業務を十分に遂行するために、事務部内での情報共有と個々のスキルアップを更に進め、SD 活動に関する規程の整備など、恒常的に業務改善を行うことのできる仕組みを検討することが必要がある。

[区分　基準Ⅲ-A-4　人事管理が適切に行われている。]

■　基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a)　現状

教職員の就業に関して、「新潟科学技術学園服務規程」、「新潟科学技術学園育児休業規程」、「新潟科学技術学園介護休業規程」、「新潟科学技術学園給与規程」、「新潟科学技術学園旅費規程」等が整備されている。教員の任用については、短期大学設置基準に準拠した「教員選考規程」に従って適正に行われている。事務職員の資質及び業務能率の向上を目的として、「新潟科学技術学園事務職員人事評価規程」を整備している。この規程に基づき、毎年、各専任事務職員の能力や業務実績等の評価を実施し、事務職員の昇給号俸はこの人事評価により査定が行われている。

労働環境の維持改善等を目的に「新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程」や「新潟科学技術学園事務職員希望降任制度実施規程」、不正行為を防止するための「新潟科学技術学園公益通報に関する規程」等が整備されている。教職員の就業は、これらの諸規程により適正に管理されている。これらの各種規程等は、学園ホームページの学内専用サイトをとおして全教職員に周知されている。

(b)　課題

人事管理は諸規程に基づき適切に行われている。今後は、教員の評価制度を制定し、より公平な人事管理が必要である。

■　テーマ　基準Ⅲ-A　人的資源の改善計画

研究発表の件数が少ないことが課題として挙げられる。教員は教育活動のほか、各種の業務を兼任して研究時間の確保が困難になってきていることから、教育の質向上を維持しつつ効果的な教育体制の構築を検討する。また、事務職員が教員と協働して学校運営に参加する機会も増加しており、限られた人員でこれらの業務を遂行するために SD 活動に関する規程を整備して、恒常的に業務改善を行える仕組みの構築を検討する。

［テーマ　基準Ⅲ-B　物的資源］

［区分　基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。］

■　基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a)　現状

校地面積は 15,692㎡、校舎面積は 6,827㎡であり短期大学設置基準に定める面積を十分に満たしている。体育館、グラウンドも整備されている。体育館に併設された学生クラブ棟にはトレーニング器具を備えたトレーニング室があり、クラブ員等に利用されている。体育施設は本キャンパス（新潟キャンパス）に所在する新潟医療技術専門学校も使用する施設であるが、施設の使用にあたっては学校間で調整を行い、授業等の教育活動の運営に支障が生じないよう十分に配慮している。

教育課程編成・実施の方針に基づき、教室（講義室)、情報科学演習室、実験・実習室が用意されている。1 号棟にある全ての普通教室にはデータプロジェクター等の視聴覚設備が設置されている。これらの他に、1 号棟及び 2 号棟には実物投影機の設置された教室もあり、教育効果の向上を図っている。事務部は定期的にこれらの機器の点検を行い、また教員から不具合の報告があった場合には、速やかに修理等の対応をとっている。授業用機器等の授業環境の計画・整備は教務委員会及び事務部で行っている。

本学は国土交通省により認可された二級自動車整備士養成施設として、自動車整備士の養成を行っている。2 号棟実習室及び実習棟は自動車整備技術を学ぶ実習場であり、整備技術習得に関連する施設設備を整備している。

平成 26 年度末に、それまで使用していた実習棟の耐震強度が不十分であったことから解体し、耐震強度を備えた新たな実習棟に改築した。この改築に伴い、今後の整備技術の進歩にも対応できる設備等も導入し、平成 27 年度から実習等に使用している。

授業用機器の設置状況は下表に示すとおりである。

表Ⅲ-3. 授業用機器・設備と設置教室

設置場所		設備
1 号棟	1201 教室	DP、VHS、DVD、OHP、ｽｸﾘｰﾝ
	1203 教室	DP、VHS、DVD、OHP、ｽｸﾘｰﾝ
	1206 教室	DP、VHS、DVD、OHP、ｽｸﾘｰﾝ

	1301 教室	DP、VHS/DVD、ｽｸﾘｰﾝ
	1302 教室	DP、VHS/DVD、ｽｸﾘｰﾝ
	1303 教室	DP、VHS/DVD、ｽｸﾘｰﾝ
	1306 教室	DP、VHS、DVD、OHP、ｽｸﾘｰﾝ
	1307 教室	DP、VHS、DVD、OHP、ｽｸﾘｰﾝ
	創造ｾﾞﾐﾅｰﾙ室	DP、VHS、HDD/DVD-REC、MIC、実物投影機、OHP、ｽｸﾘｰﾝ
	創造実習室	MIC、ｽｸﾘｰﾝ
	情報科学演習室	DP、VHS、DVD、OHP、ｽｸﾘｰﾝ
	高度電子制御実験室	DP、VHS、DVD、MIC、ｽｸﾘｰﾝ
2号棟	燃料ｼｽﾃﾑ実験・実習室（2101 教室）	VHS/DVD-REC、ﾃﾚﾋﾞ、ｽｸﾘｰﾝ
	燃料ｼｽﾃﾑ、車体整備実験・実習室（2102 教室）	ｽｸﾘｰﾝ
	走行制動・総合診断実験・実習室（2103 教室）	VHS、OHP、ｽｸﾘｰﾝ
	ｴﾝｼﾞﾝｼｽﾃﾑ実験・実習室（2104 教室）	ｽｸﾘｰﾝ
	ｴﾝｼﾞﾝｼｽﾃﾑ動力性能実験・実習室（2105 教室）	ｽｸﾘｰﾝ
	2201 教室	DP、VHS、BR/DVD-REC、MIC、実物投影機、OHP、ｽｸﾘｰﾝ
	電気装置実験・実習室（2202 教室）	DP、VHS、ﾃﾚﾋﾞ、ｽｸﾘｰﾝ
	2301 教室	DP、VHS、DVD、OHP、MIC、実物投影機、ｽｸﾘｰﾝ
	走行制動実験・実習室（2302 教室）	DP、VHS、DVD、OHP、MIC、実物投影機、ｽｸﾘｰﾝ
	動力伝達実験・実習室（2303 教室）	DP、VHS、DVD、OHP、MIC、実物投影機、ﾃﾚﾋﾞ、ｽｸﾘｰﾝ
	専攻科実習室(2304 教室)	DP、VHS、DVD、OHP、MIC、実物投影機、ﾃﾚﾋﾞ、ｽｸﾘｰﾝ
実習棟	自動車総合実験・実習室	ﾃﾚﾋﾞ
	説明室１	DP
	説明室２	DP

※ 記号
DP(ﾃﾞｰﾀﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ)、VHS(ﾋﾞﾃﾞｵﾚｺｰﾀﾞｰ)、DVD(DVD ﾌﾟﾚｰﾔｰ)、VHS/DVD(一体型ﾋﾞﾃﾞｵﾚｺｰﾀﾞｰ・DVD ﾌﾟﾚｰﾔｰ)、VHS／DVD-REC(一体型ﾋﾞﾃﾞｵ・DVD ﾚｺｰﾀﾞｰ)、HDD/DVD-REC(HDD・DVD ﾚｺｰﾀﾞｰ)、BR/DVD-REC(ﾌﾞﾙｰﾚｲ・DVD ﾚｺｰﾀﾞｰ)、OHP(ｵｰﾊﾞｰﾍｯﾄﾞﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ)、MIC(ﾏｲｸ)

図書館は、書籍等を所蔵して保管・管理して司書が受付サービスを行う図書室と、閲覧室兼学習室として使用する情報センターからなり（図Ⅲ-1)、図書館の開館時間は 12:30～18:30 （土曜・日曜、祝日、夏期休暇、年末年始等を除く）である。情報センターには 60 席の閲覧席がある。情報センターは平日 9:00～21:30（日曜日、祝日、夏期休暇及び年末年始期間を除く）開放しており、土曜日は 9:00～16:30 まで開放している。

図書館における購入図書選定及び廃棄については、「新潟科学技術学園図書収集及び管理規程」に基づき適切に管理されている。自動車工学、機械工学や電気電子工学分野の授業科目が多いので、学生の利用に供したい参考図書や専門図書は、授業担当者の希望を受けて購入している。学生にも希望図書のアンケートを行って購入している。そのほかに、図書館長は図書館司書とともに、学生・教職員の利用状況や教育課程の内容を考慮しながら、新刊書を中心に選択して購入している。

図書館の利用状況は、学生の活字離れやインターネット等の影響もあり、あまり活発ではなかった。しかし、図書館司書が丁寧な対応に努めていることや、授業担当者による参考図書の紹介、希望図書アンケートによる図書購入等により、平成 25 年度から図書貸出サービスの」利用率は向上傾向を示した。

図書貸出サービスを受けた学生数の在籍者数に対する割合でみると、平成 23 年度までは平均 19%程度であった。平成 24 年度は 10%に落ち込んだが平成 25 度以降には 28%まで増加したが、平成 27 年度には再び 20%に下がった。学生一人あたりの図書貸出冊数に関しては平成 26 年度の 0.44 冊から平成 27 年度は 0.37 冊になり、利用率と比べて減少幅は小さい。図書館司書からは、「自動車関連の雑誌を閲覧する学生が増し、本学学生の入館者数は増加している」という報告がある。このことは、図書館に親しんでもらう目的で、平成 27 年度には 1 年生全員を 20 名前後の小グループに分けて図書館に招き、自動車関連の雑誌の配置の説明や「図書館にある本の探し方」のガイダンスを実施した効果があったためと考えている。今後もこれらの活動を続けていく。

図書館、情報センターの概要図を以下に示す。

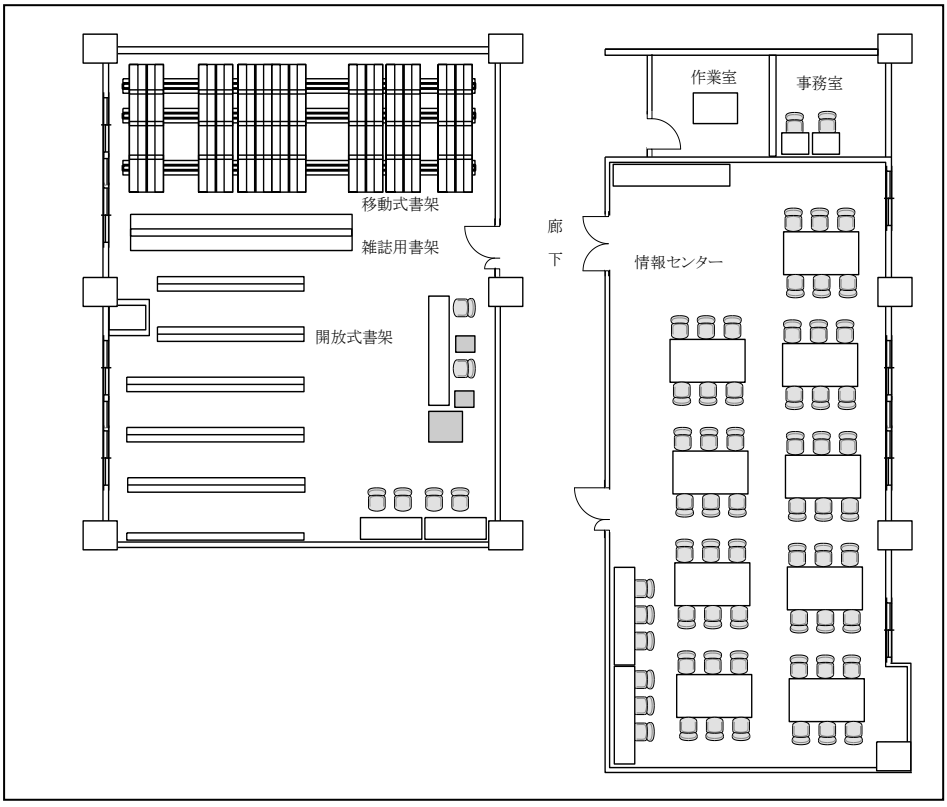

図Ⅲ-1. 図書館及び情報センター（閲覧室兼学習室）の概略図

本学では、教育内容や教育環境等に対する意見を聴取することを目的に、2 年間の修学を終えて卒業を迎える学生を対象に「在学生による学習・進路に関するアンケート」調査を実施している。アンケートの調査項目は 20 の設問があり、各設問に対して 5 つの選択肢から 1 つを選ぶ（一部の設問では 2 つまで選択）マークシート形式である。

実験・実習等の施設・設備の充実度を問う設問に対して、98%以上の学生が「そう思う」、「まあそう思う」と回答しており、平成 25 年度と比較して 9 ポイント増加した。また、キャンパスの各種施設（図書館、食堂、体育館等）の充実度に関しては、70%近い学生が「そう思う」あるいは「まあそう思う」と回答し、平成 25 年度と比較して僅かではあるが増加している。学生生活が満足できたかの設問に関しては、93%以上の学生が「満足」、「まあ満足」と回答しており、平成 25 年度に比べて大きく増加している。このアンケート調査の結果は本学にとって十分満足できるものとは言い難いが、多くの学生が本学の物的資源等が教育活動に有効に活用されてると思って卒業したと捉えている。このアンケート調査結果の概要はホームページに掲載している。今後も学生の満足度を向上させる努力を続けていく。

アンケート調査の結果（抜粋）を以下に示す。参考のため、平成 20 年度及び平成 25 年度の結果も示した。

○　平成 27 年度「卒業時における学習・進路に関するアンケート」調査結果（抜粋）

設問:実習・実験に関する設備は充実していましたか。　（%）

回答	H20	H25	H27
[1]そう思う	40.6	63.0	76.9
[2]まあそう思う	40.6	26.0	21.5
[3]どちらともいえない	13.8	10.0	1.5
[4]あまりそう思わない	3.6	1.0	0.0
[5]そう思わない	1.4	0.0	0.0

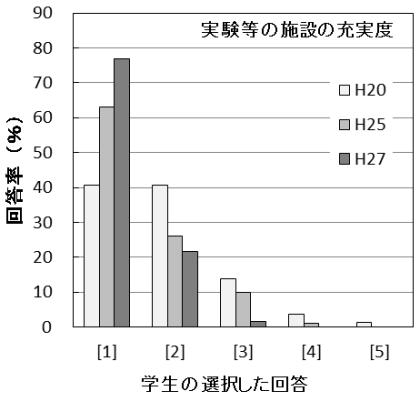

設問:キャンパスの各種施設(図書館、食堂、体育館等)は充実していましたか。　（%）

回答	H20	H25	H27
[1]そう思う	14.5	33.0	35.4
[2]まあそう思う	34.1	32.0	33.8
[3]どちらともいえない	29.0	26.0	20.0
[4]あまりそう思わない	16.7	5.0	7.7
[5]そう思わない	5.8	4.0	3.1

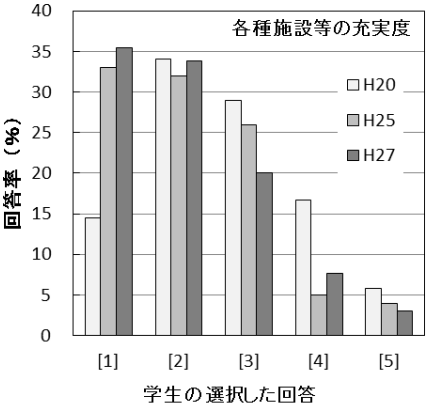

設問:学生生活は満足できるものでしたか。　(%)

回答	H20	H25	H27
[1]そう思う	34.1	41.4	57.8
[2]まあそう思う	42.0	36.4	35.9
[3]どちらともいえない	18.3	15.2	6.3
[4]あまりそう思わない	8.0	4.0	0.0
[5]そう思わない	2.2	3.0	0.0

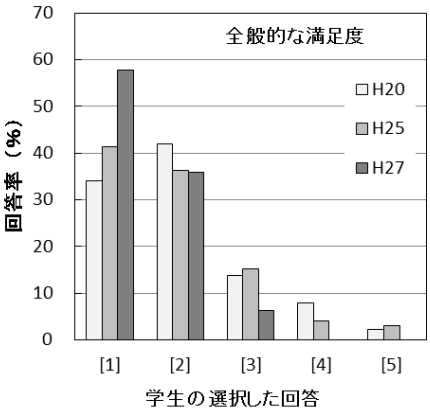

(b)　課題

閲覧室兼学習室である情報センターは、インターネットの利用が可能なパソコンが 4 台設置されて学生に利用されている。

希望図書アンケートの実施や授業担当者による参考図書の紹介、また、図書館利用ガイダンスの実施により図書館利用の状況は改善傾向を示している。今後も丁寧な対応や新着図書、所蔵する各種資料に関して積極的な広報活動を行い、授業担当者と連携を図りながら学習支援に努めていく。

平成 27 年度、卒業直前に行ったアンケート調査から、多くの学生が充実した施設設備等のなかで学んできたことに満足している。今後も学生の満足度の向上に努めていく。また、施設の整備に関しても必要に応じて障がい者への対応を検討していく。

[区分　基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■　基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a)　現状

学校法人新潟技術学園は固定資産や物品管理等の管財に関する規程、施設管理に関する諸規程及び図書館管理に関する諸規程を整備している。本学の施設整備の管理は法人本部が中心となり、これらの諸規程に基づき適正に管理運営を行っている。学生の安全確保に留意し、営繕等の管理運営については各学校において計画し、適宜、整備や更新を行っている。

消防法に基づく防火管理関係の体制は整っている。本学の消防計画に基づいた自衛消防隊を編成して防火管理に努めている。防犯対策では、夜間及び祝祭日等の休業日の警備全般を業者に委託し、施錠管理・巡回等により防犯に努めている。昼間は教職員が対応し、学生用ロッカー室（1 号棟 2 階、3 階）と図書館の情報センターに防犯カメラを設置して管理している。

本学では、毎年避難訓練を実施し、災害時における避難経路を確認し、冷静かつ機敏な行動がとれるよう学生指導を行っている。平成 26 年度までは 1 年生全員を対象に避難訓練を行っていたが、平成 27 年度は対象を全学生として実施した。緊急連絡網を整備して事故・災害に備えるとともに、緊急地震速報受信機を 2 号棟及び体育館の 2 箇所に設置し、災害発生時の被害を最小限に防げるように努めており、避難訓練時においても必要に応じ

て利用している。震災及び津波に対する避難では、本学から徒歩約 10 分の所に新潟市が設定した広域避難所があり、学生への周知を図っている。災害発生時の対応策の一つとして、水、カンパン、毛布、災害用トイレ等の災害用物品の備蓄を行っている。火災・地震対策に係る諸規則は制定されていないが、法人本部は「危機管理マニュアル」を作成して教職員に周知している。学生への周知は携帯サイズの「防災マニュアル」を配付して対策を行っている。

学内のコンピュータシステムのセキュリティ対策は適切に実施されている。コンピュータウイルスや不正アクセスによる情報流出に対して、Firewall、MailGateway やウイルス対策管理サーバにより対応している。イントラネットの運用において、学生が使用する情報科学演習室と、事務部及び教員室との間で、レイヤ 3 スイッチでアクセスを制限している。更に、事務室では独立した Firewall を設けて二重の保護をしてセキュリティ対策を行っている。

空調設備は教室、教員室、研究室、事務室ごとに設置され、夏期及び冬期の設定温度を標記し、必要時間に限って運転するなど節電に努めている。空調設備は順次ガス・ヒートポンプ(GHP)方式に切り替えて電力消費を抑制し、二酸化炭素発生の低減に努めている。平成 19 年度に 1 号棟の外壁を断熱構造にし、断熱窓にする改修工事を行った。自動車実験・実習後に廃棄される廃油や消耗品等は専用ゴミステーションで分別しており、廃棄を専門業者に委託している。学生に対してもゴミの分別廃棄を指導し、環境保全に対する意識を育てるように心がけている。

卒業に伴いアパートを退去する学生に便宜を図るために、年度末に不用品の回収とそれらの一括廃棄を行っている。過去に、廃棄方法が不適切であったことから、近隣町内会から苦情があった。不適切な廃棄に対処することを目的に始めた事業である。本学では年度末に期間を定め、不用品の廃棄場所を設置して学生に周知している。学生に対してもゴミの分別廃棄を卒業時まで指導し、社会のルールを大切にする意識を育てるように心がけている。

(b)　課題

省エネルギー対策として、校舎の断熱化や高効率空調設備の導入は多額の費用を必要とし、予算との関連もあり十分な対応はできていない。今後、施設設備の優先順位を考慮して更新を検討していく。本学は比較的海岸に近いことから、津波に対する避難場所への避難経路の確認と学生への周知が必要である。

■　テーマ　基準Ⅲ-B　物的資源の改善計画

教室、運動場や図書館の設備は整備され、キャンパス・アメニティの整備にも努めている。図書館は参考図書や専門図書を収集して学生・教職員の利用に供しており、学生からの活発な利用を望んでいる。図書館利用状況は改善傾向を示しているので、今後も魅力ある図書館づくりに努めていく。図書館は学生が訪れのを待つことが多いが、今後は学生の学習ニーズに合わせて、図書館から学生に近づいていく方策を検討していく。

空調設備の更新にあたり、必要とする箇所の把握や省エネルギー対策を考慮して優先順

位を検討し、効率的な施設利用を考えた設備更新を行っていく。また、災害対策について、避難経路を熟知させることはもちろんのこと、避難場所の把握及び被災時の対応についても的確な対応ができるよう指導を行っていく。

[テーマ　基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分　基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■　基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a)　現状

教育課程編成・実施の方針に基づいて、教育設備や情報関連設備は整備されている。専門教育の実施に使用される設備は、主として自動車整備技術及びそれらに関連する実習等で用いられる。担当する教員は設備や機器類を適切な状態に維持・管理して教育活動に使用するとともに、学生への技術的な指導に向けて講習会に参加するなど、自己の資質向上に努めている。整備技術教育に用いられる施設設備等の検討は実習担当者会議で行われ、学生による授業評価アンケートの結果も参考に検討される。検討された結果は自動車技術教育を統括する責任者によって企画委員会に提案され、施設設備の導入や更新が決定される。企画委員会は技術的資源や施設設備の適切な配分について検討を行い、計画的に整備して適切な維持を図っている。

学長の諮問機関である将来計画会議では、更なる自動車工業科の教育内容の充実を図るために、現行の自動車整備技術のほかに新たなコース制の導入を答申した。平成 26 年度に、コース制を具体化するために、新コース検討ワーキンググループ（後に電子制御コース設置検討ワーキンググループ）を設置した。新コース検討ワーキンググループは、平成 28 年度からの実施に向けた授業内容の検討とともに、教材や設備等の導入計画の検討を進めた。平成 27 年、新コースの設置計画は「新潟工業短期大学　経営改善計画（5 年)」に盛り込まれた。経営改善計画は理事会の承認を得て実施することになり、平成 28 年のコース制実施に向けて、計画に盛り込まれた電子制御技術の獲得に必要な新たな教育実習用機材を整備した。

教職員は全員がパソコンを使用して業務を行っており、これらのパソコンは学内 LAN によるネットワークを構成し、情報共有やメール会議等に用いられている。また、教室には学内 LAN の端子や、データプロジェクター等の情報機器が整備されているため、教員はノートパソコンやマルチメディア機器を活用した学生に分かりやすい授業の工夫に努めている。教職員は各自コンピュータ利用技術の向上に努め、システム上の問題は、「ネットワークシステム運用規程」に基づいて任命されたネットワーク担当者が適切な助言・指導を行って対処している。

学生は情報科学演習室や進路相談室に設置されたパソコンを利用している。学生には ID とパスワードが通知されるため、学内 LAN に接続されたこれらのパソコンであれば、どのパソコンを利用しても学生の利用環境は実現される。情報技術の獲得については 1 年前期に情報リテラシー（必修科目）を開講し、Word、Excel 等のソフトウエアを用いた情報処

理技術利用の基礎的なトレーニングを行っている。その後は、レポート課題の準備やインターネットによる情報収集等に学生は自由に活用している。近年、インターネットを利用した企業説明会参加申し込みやエントリーシートの提出が増加している。これらに対応するため、キャリアセンターは情報科学演習室を利用して就職試験準備セミナーを開催し、学生に対して企業へのアクセス方法やメールのマナーなどの指導を行っている。

本学では授業時間以外は情報科学演習室を学生に開放して、自由に使えるようにし、コンピュータ利用技術の向上を支援している。

これまで、学内で使用されるコンピュータは十分に活用され、機能してきたが、その多くはOSにウィンドウズXPが使用されていた。ウィンドウズXPはセキュリティに関する保守サポートが終了したため、セキュリティ対策の脆弱化が問題になった。また、OSの異なるコンピュータがネットワーク上に混在していたため、メール添付資料の正しい受信や開封が困難になるなどの不都合が生じるようになってきた。そこで、教職員の使用するパソコン及び学生が使用する進路相談室のパソコンを平成25年度に全て同一機種に更新した。更に、学生が使用する情報科学演習室のパソコンについても平成26年度に文部科学省「私立大学等研究設備等整備補助金」を受けて更新し、セキュリティ対策を完了した。この更新の祭、学生の使用するパソコンにはインターネットクラウドとｅラーニングシステムを新たに導入した。インターネットクラウドは電子メール及びインターネットストレージの機能を有しているため、演習室のパソコン、自宅のパソコン及びスマートフォンの3種類の方法で情報にアクセスできるようになり、学生は時間や場所に制約されずに学習することが可能になった。また、学生はｅラーニングシステムを用いてセキュリティと情報モラルに関する予習復習を演習問題形式で自習できるようになった。インターネットクラウドの機能は教職員にとっても有効な情報機器活用手段となる。そこで、FD委員会は教職員のコンピュータ利用技術向上を目的に、情報科学演習室のパソコンを利用してインターネットクラウドの利便性に関する研修会を開催した。

(b)　課題

利便性や情報セキュリティの観点から、教員が授業等で使用するノートパソコンに関しても同一機種に更新することが望ましいが、備品等の購入には優先順位があり、一括購入は困難である。

■　テーマ　基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために、教育設備や情報関連設備は整備されて、有効に使われている。これらの機器や設備等の更新や新たな導入に当たり、優先順位を考慮して計画的に行っていく。

学生は、2年生になってから各コースに分かれて学習する教育課程である。電子制御コースの実験・実習に用いる教材に関して、これらを効果的に活用する実習教育の確立が課題である。製作課題を利用した、学生が自ら考える教育方法のプロジェクト実習の実施により教育効果を上げ､教育内容と深く関係する国家資格の取得目指す教育方法を検討する。

[テーマ　基準Ⅲ-D　財的資源]

[区分　基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。]

■　基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学は、平成 27 年度の事業活動収支において支出超過となった。支出超過は平成 23 年度から続いており、入学者数が定員 150 名を割り込んだことにより、収容定員を充足できず、学生生徒納付金が減少していることが原因である。

学生数は、平成 23 年度には入学定員 160 名のところ、入学者数 111 名で定員を割り込み、定員充足率も前年度の 101%から 82%に低下した。この状況を受け、平成 24 年度には入学定員を 160 名から 150 名へ減員を行ったが、入学者数は 129 名にとどまり、定員充足率は 73%まで低下した。その後の入学者数も平成 25 年度 111 名、平成 26 年度 82 名と低下し、平成 27 年度は 108 名に上昇したものの、定員充足率は 61%にとどまっている。

平成 26 年度の経常費補助金収入は前年度より若干減少したが、私立学校施設整備費補助金を獲得することができた。交付された補助金及び保有していた積立金により、平成 26 年度に耐震性の乏しい自動車実習棟の耐震改築工事を行った。平成 27 年度の経常費補助金は 59 百万円で、平成 26 年度より 22 百万円の増加となった。そのうち、私立大学等経営強化集中支援事業の採択分は 20 百万円である。

教育研究経費比率は平成 27 年度に至るまで 20%以上を維持しており、学習資源については十分に資金配分を行い教育研究の質の維持を図っている。

本学のほか新潟薬科大学と新潟医療技術専門学校を擁する法人全体では、資金収支及び事業活動収支ともに均衡している。貸借対照表の状況は健全に推移し、本学の存続を可能とする財務状況は維持されている。退職給与引当金については、定められた算定方法に従って目的どおりに引き当てられている。

資金の運用については、経理規程及び運用細則に従い安全に管理し、使途については、年度ごとの事業計画や予算に従い適切に執行している。

(b)　課題

本学は、平成 23 年度から事業活動収支が支出超過となっているため、収支状況の改善が求められている。収入では入学者数の増加に努め、収容定員を充足することにより学納金を安定的に確保すること、補助金のさらなる獲得に努めること、支出においては収支を意識しながらも、教育の質を維持し続けることが課題である。

[区分　基準Ⅲ-D-2　量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■　基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a)　現状

本学校法人及び新潟薬科大学の移転事業が完結し、平成 18 年度には本学所在地に残存する新潟薬科大学校舎のほとんどが撤去された。これにより、平成 19 年度に企画委員会で、

老朽化し耐震性の劣る 3 号棟の撤去を含めて本学の将来を見据えた校舎、実習施設及び学生厚生施設等のあり方を検討して 5 年計画を策定した。平成 21 年度までは策定した中期計画に基づき、教育研究機器備品の購入を行ってきた。また技術革新の進歩に対応すべく、平成 22 年度には新教育課程を実施した。

しかし、平成 23 年度、平成 24 年度と入学者数は入学定員を割り込み、自動車工業科の入学定員充足率は平成 22 年度の 115%から平成 24 年度には 86%に落ち込み、消費収支が支出超過となった。

本学をとりまく状況の変化に伴い、平成 19 年度に策定した中長期計画に基づく施設設備の計画に関し、大きな予算を必要とする整備技術教育に関連する施設設備等について再検討を行うために、平成 22 年度に、企画委員会の下に施設設備検討特別委員会が設置された。施設設備検討特別委員会は、技術教育を担当する教員の意見も聴取して委員会答申をまとめ、企画委員会に提出した。しかし、当時設置されていた入試広報部により平成 23 年度の入学者数の減少予測が報告され、企画委員会では、平成 23 年度に 3 号棟の取り壊しを実施するに留め、施設設備等の更新は見直しを含めて検討を継続することとした。平成 23 年 10 月の企画委員会では入学定員を削減し、入学定員充足率の向上に努めることとした。また、平成 24 年度の予算編成方針を検討し、経費の削減に努めることにした。また、入学者数の減少が続くことから入学定員を 160 名から 150 名に減員することとした。

教職員による学生募集の努力にもかかわらず、平成 24 年度の入学者数も定員を割り込み、収容定員充足率は 73%に低下した。学生生徒納付金の減少による財務状況の悪化を受け、本学が重大な局面を迎えての将来計画であるため、先に企画委員会に提出された施設設備検討特別委員会の答申は、更なる検討が必要となった。企画委員会は、本学が行うべき教育内容を踏まえた上で実習棟の姿を検討するために、平成 24 年 7 月に将来計画等ワーキンググループを企画委員会の下に設置して検討を行った。

将来計画等ワーキンググループでは、若い実習担当教員の意見も聴取して検討を行い、平成 24 年 12 月に耐震性を備えた実習棟の改築と設備の更新が答申された。しかし、平成 25 年度の入学者数が入学定員を割り込むことから、企画委員会ではこれらの将来計画を継続して検討することとした。

平成 25 年度の入学者数が入学定員を割り込み、自動車工業科の収容定員充足率は 73%になった。学長を議長とする企画委員会は、将来計画委員会を設置して将来計画等ワーキンググループで答申された将来計画案を継続して検討してきた。

将来計画委員会は、本学の置かれた状況を議論し、本学の持つ長所及び短所を明確にして学習成果の向上に資する教学面で実施可能な具体的方策を模索した。その一つとして、基礎学力の向上に向けた補習授業の充実がある。

同時に、耐震対策の必要な実習棟に関しても、自動車実習棟改築作業委員会を設置して、実習棟の改築及び実習設備の検討を行った。企画委員会はこれらの検討結果を受け、厳しい財政状況の中ではあるが、耐震対策の必要な実習棟の改築工事を決定し、平成 26 年 8 月に着手して平成 27 年 1 月に完成した。新棟への改築に伴い設備及び教育用機器も今後の教育活動に対応できるように更新した。

オープンキャンパス参加者数や入試要項請求数、訪問した高等学校から得た進路動向などから、本学を希望する生徒数の予測が教授会で報告されており、教員は厳しい現状を認

識している。また、教授会で本学の収支状況は報告されており、危機意識は共有されている。本学の教育的使命及び社会的使命は、大学設置の目的に照らして果たしている。将来に渡ってこのことは継続していくが、18 歳人口の減少と入学定員を確保できていないことも現実である。入学定員の確保と、教育の質を維持しつつ経費の削減に努めることが必要である。

入学定員充足率の向上が喫緊の課題であり、平成 26 年度に教授、事務部長で構成される「将来計画会議」を学長の諮問機関として設置し、本学の「強み」と「弱み」を明確にするとともに、「本学の重要課題」と「中長期の目標や将来構想」の検討に入った。更に同年、関係部署から広く意見徴収をするために将来計画会議の構成メンバーを拡大・追加して下部検討組織として、密接に関連する関係部署ごとのワーキンググループにより検討を進めてきた。ワーキンググループの検討結果は将来計画会議へ報告された。その骨子は自動車整備士の養成だけでなく、本学の保有する教育資源が活用できる「電子制御」分野の技術者の養成を本学の教育に追加するものであった。

平成 27 年度には、前年度より検討を進めてきた「電子制御」分野の教育をコース制とする「新コース設置準備ワーキンググループ（後に電子制御コース設置準備ワーキンググループに改名される）」を将来計画会議のワーキンググループとして設置した。このワーキンググループでは、カリキュラム内容と取得推薦を行う取得資格の種類や実習教育内容等を含めて検討し、自動車工業科に 2 つのコース制を設置（「自動車技術コース」と「電子制御コース」）する準備を行った。

将来計画会議ではこれまで検討した事項をまとめ、平成 30 年度に事業活動収支の健全化を目指す「新潟工業短期大学　経営改善計画」を策定し、理事会に提出して承認を得た。

実施計画は、平成 28 年度からの入学定員の 30 名削減（150 名を 120 名に）、教学面での改革、学生募集対策、外部資金獲得など多岐に渡るものであるが、喫緊の課題である入学者の拡大確保の施策として、整備士の養成だけでなく、本学の保有する教育資源が活用できる「電子制御」分野の技術者養成を本学の教育に新たに追加するものである。

平成 28 年度から、現行の自動車整備士資格取得を目指す「自動車技術コース」と、自動車に用いられている電子制御技術を習得して機械保全技能士資格と電気機器組立て技能士資格の取得を目指す「電子制御コース」を自動車工業科に設置する。自動車工業科に二つのコースを設置することにより、電子制御系への進学を考えている高校生の確保も図るものである。

今後、策定した経営改善計画を着実に実施して財政の安定に努めていく。

(b)　課題

定員充足率の向上が喫緊の課題であり、検討を進めてきた本学の教育の魅力を向上するための自動車を教材に、新たな「電子制御」分野の教育を加えた「本学の強み」の部分を、どのように高校生、保護者や企業にアピールして入学者の確保につなげていくかが課題である。

■　テーマ　基準Ⅲ-D　財的資源の改善計画

現行の自動車整備技術を中心とした自動車工学教育のほかに、新たに「電子制御」分野の教育を本学で実施することにより、電子制御系への進学を考えている高校生を確保し、入学者の拡大を図る経営改善計画を策定した。

今後は、策定した経営改善計画の着実な実施と、進捗状況の点検及び監査を行っていくことが必要である。

■　基準Ⅲ　教育資源と財的資源の行動計画

人的資源及び技術的資源は、教育課程編成・実施の方針に基づいて適切に整備され、学習成果の獲得に向けて、これらを有効に活用して教育効果を高める努力を続けている。

入学定員の確保が喫緊の課題であり、平成 26 年度に教授、事務部長で構成される「将来計画会議」を学長の諮問機関として設置し、「本学の重要課題」と「中長期の目標や将来構想」を検討してきた。これらの検討結果をまとめ、中期計画となる「新潟工業短期大学　経営再建計画」を策定して理事会の承認を得た。今後は、策定した改善計画を着実に実施していく。

【基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス】

■　基準Ⅳの自己点検・評価

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人を代表して業務を総理している。毎会計年度終了後２月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告して意見を求めるなど、理事長が単独で行うことができる職務においても、適切にリーダーシップを発揮している。

理事長は、設置する２つの会議（「経営審議委員会」及び「学長・校長会議」）での協議内容を踏まえ、学校法人全体の方針を定め、学校法人の最終意思決定機関である理事会で決定している。「経営審議委員会」は理事長の諮問機関として、学校法人及び各学校の経営に関する必要な事項を審議し、「学長・校長会議」は学校間の調整機関として、学校法人及び各学校の運営に関する必要な事項を協議している。学校法人全体の合意を踏まえて決定する形態を取ることで、より強いリーダーシップを発揮している。

また、平成 27 年度においては、「理事長室」の設置により、理事会と各学校との権限と責任の明確化を図るとともに、「監事室」の設置により、監事のサポート体制を整備し、学校法人のガバナンス強化に努めている。

学長は、学則に定められた教育目的・目標を達成するために、学校運営の責任者としてリーダーシップを発揮して職務遂行に努めている。

学長は理事会に出席し、学園の管理運営に参画するとともに、教授会の議長として定期的に教授会を開催し、毎年作成する事業計画を基に教授会に諮り、決定して適正に運営を行っている。平成 27 年度、理事会では学校法人のガバナンス強化及びそれに関連した学長・校長の選考方法の見直しを行った。学長のリーダーシップは本学の運営により強く反映されていく。

評議員会は寄付行為に基づき理事会の諮問機関として適切に運営されている。

[テーマ　基準Ⅳ-A　理事長のリーダーシップ]

[区分　基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■　基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a)　現状

理事長は、対外的には学校法人の業務について学校法人を代表し、対内的には学校法人内部の業務を総理しており、建学の精神、教育理念及び目的を理解して、学園の発展に寄与している。毎会計年度終了後２月以内に監事の監査を受け、理事会の承認を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告して意見を求めるなど、理事長が単独で行うことができる職務においても、適切にリーダーシップを発揮している。

理事長は、設置する２つの会議（「経営審議委員会」及び「学長・校長会議」）での協議内容を踏まえ、学校法人全体の方針を定め、学校法人の最終意思決定機関である理事会で決定している。「経営審議委員会」は理事長の諮問機関として、学校法人及び各学校の経営に関する必要な事項を審議し、「学長・校長会議」は学校間の調整機関として、学校法人及

び各学校の運営に関する必要な事項を協議している。学校法人全体の合意を踏まえて決定する形態を取ることで、より強いリーダーシップを発揮している。

また、平成 27 年度において、「学校教育法及び国立大学法人法」改正の趣旨（学長のリーダーシップのもとで、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築することが重要である）を踏まえ、学校法人の最終的な意思決定機関である理事会と各学校との権限と責任の明確化を図ることを目的として必要な改革を進めるため、「理事長室」を設置した。

理事会は、寄附行為第 16 条（理事会）の規定に基づき、理事長が招集して議長を務め、学校法人の業務を決するとともに、理事の職務の執行を監督している。法的な責任があることを認識し、学校法人に関する重要事項について審議するほか、必要に応じて、関係規程を整備するなど、学校法人の最終意思決定機関として、適切に運営されている。

平成 27 年度における理事会の開催状況は、次に掲げるとおりである。

表Ⅳ-1．理事会の開催状況（平成 27 年度）

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席理事 （人）	意思表示 （人）	監事の出席 状況（人）
定員 （人）	現員 （人）				
10～13	11	平成 27 年 4 月 22 日 15：30～16：00	10	1	2/2
	12	平成 27 年 5 月 27 日 14：00～14：50	11	1	2/2
	13	平成 27 年 6 月 24 日 15：30～16：40	12	0	2/2
		平成 26 年 7 月 29 日 15：30～17：25	12	0	2/2
		平成 26 年 9 月 16 日 15：30～17：45	13	0	2/2
		平成 26 年 10 月 14 日 16：00～17：10	10	0	2/2
		平成 27 年 10 月 28 日 15：30～17：05	13	2	2/2
		平成 27 年 11 月 11 日 16：00～16：55	12	1	1/2
		平成 27 年 11 月 25 日 15：30～17：25	11	1	2/2
		平成 27 年 12 月 16 日 15：30～16：30	11	1	2/2
		平成 28 年 1 月 20 日 15：30～16：00	12	1	2/2
		平成 28 年 2 月 10 日 16：30～17：10	11	0	1/2
		平成 28 年 2 月 24 日 15：30～16：15	11	2	2/2
		平成 28 年 3 月 23 日 15：30～17：45	12	2	2/2

理事は、私立学校法第 38 条（役員の選任）及び寄附行為第６条（理事の選任）の規定に基づき、理事会において選任している。理事の中には、学識経験者理事として、国立大学学長及び学部長経験者、弁護士並びに地元新聞社の前社長が含まれており、学校法人の健

全な経営についての学識を有している。なお、学校教育法第９条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第 10 条（役員の解任及び退任）に準用している。

学校法人は、私立学校法等の規定に基づき、ホームページ上で情報公開を行っている。公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質を向上させる観点から、財務情報及び教育情報の積極的な公開に努めている。

平成 27 年 10 月からは、理事会の透明性を図るという観点から、職員に対して、ホームページ（学内用）上で理事会等の開催状況を公開した。

(b)　課題

現在の理事 13 人は、学長・校長理事３人、学部長理事２人、事務局長理事１人、評議員理事３人及び学識経験者理事４人で構成されている。

今後、理事会の最終意思決定を迅速かつ機動的なものとするため、理事の定数、内部理事と外部理事のバランス等を含め、理事の構成を検討していくことが求められる。

■　テーマ　基準Ⅳ-A　理事長のリーダーシップの改善計画

学校法人を取り巻く環境の変化に対応していくため、平成 27 年度から設置している「理事長室」を中心とし、引き続き、リーダーシップを発揮していくことが必要である。

平成 27 年度は、理事会と各学校との権限と責任の明確化を図るため、各学校の学長（校長）の選考方法を見直し、各学校主体で学長（校長）を選考する規程を廃止するとともに、理事会が設置する学長（校長）候補者選考等委員会で学長（校長）を選考する規程を制定した。また、理事長の諮問機関である「経営審議委員会」のもとに「将来構想検討部会」を設置し、学校法人の永続的な発展に向けた計画の策定・実施の検討を行っており、平成 28 年度以降も引き続き、検討を進めていく予定である。

[テーマ　基準Ⅳ-B　学長のリーダーシップ]

[区分　基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■　基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a)　現状

学長は人格が高潔で、国立大学において長い期間、教育・研究に従事し、新潟県及び新潟市の各種審議会の委員を務めるなど、優れた学識とともに豊富な経験を有している。学長は、学則に定められた教育目的・目標を達成するため、教育環境の整備や教育研究体制の充実に向けて学校運営にリーダーシップを発揮している。学長は「新潟工業短期大学学長選任規程」に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

学内の教育研究上の課題については、担当する教職員や委員会等の意見が学長に提出される。これらの意見は、学長の判断によって企画委員会において審議された後、執行等に移る。教学に関する重要な事項に関しては、企画委員会で審議された後、教授会の審議を

経て学長が決定する。教育研究上の課題などが学長から提案されることも多い。担当する委員会等で検討を行い、検討結果は企画委員会において学長の意見が述べられた上で審議して決定される。これらの事項は教授会に諮問の後、執行される。

予算編成に係る学長の役割は非常に大きい。本学の予算立案において、法人本部が積算する人件費等を除く政策経費の使途は、学長の裁量に任せられている。学長は企画委員会において検討された意見をまとめ、特別事業を含む予算配分の立案及び決定をする責任を有している。また、教育研究上の中長期計画や次年度事業計画等について計画を立案し事業を実行する。学長は、学内意見を集約して全学的に目的・目標を共有させ、計画の実施を決定する学校運営の最終責任者であり、リーダーシップを発揮している。

教授会は、「教授会規程」に基づき月 1 回を基本として開催され、学長を議長として、学則第 54 条の規定に則り審議が行われる。教授会は、助手を含む全教員により構成されている。教授会には事務職員も陪席しており、審議の状況や本学の抱えている課題等を理解している。

教授会の開催状況は次に掲げるとおりである。

表Ⅳ-2．教授会開催の状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

年度	回	開催日	議案件数	報告事項件数
平成25年度	1	4 月 22 日	3 件	3 件
	2	6 月 24 日	4 件	6 件
	3	7 月 29 日	1 件	1 件
	4	8 月 2 日（臨時）	1 件	0 件
	5	9 月 9 日	3 件	0 件
	6	9 月 17 日	1 件	1 件
	7	10 月 7 日	3 件	1 件
	8	11 月 5 日	3 件	1 件
	9	12 月 16 日	7 件	4 件
	10	2 月 3 日	9 件	9 件
	11	2 月 10 日	1 件	2 件
	12	3 月 3 日	4 件	2 件
	13	3 月 10 日	1 件	0 件
	14	3 月 12 日	1 件	2 件
平成26年度	1	4 月 28 日	5 件	3 件
	2	5 月 26 日	1 件	2 件
	3	7 月 28 日	1 件	6 件
	4	9 月 8 日	2 件	1 件
	5	9 月 18 日	2 件	1 件
	6	10 月 6 日	1 件	2 件
	7	11 月 4 日	1 件	2 件
	8	12 月 15 日	6 件	2 件
	9	1 月 13 日（臨時）	2 件	0 件
	10	2 月 10 日	3 件	9 件
	11	3 月 2 日	5 件	2 件

	12	3 月 11 日	2 件	2 件
平成27年度	1	4 月 27 日	3 件	4 件
	2	5 月 25 日	6 件	3 件
	3	6 月 29 日	2 件	2 件
	4	7 月 27 日	1 件	1 件
	5	9 月 7 日	3 件	2 件
	6	10 月 5 日	3 件	4 件
	7	11 月 4 日	5 件	3 件
	8	11 月 19 日 （臨時）	1 件	1 件
	9	12 月 14 日	3 件	2 件
	10	1 月 18 日	5 件	4 件
	11	2 月 8 日	4 件	7 件
	12	2 月 29 日	3 件	9 件
	13	3 月 9 日	5 件	3 件

教授会規程第 10 条の規定に基づき、教授会の下に各種委員会を設置して教学運営を行っている。委員会の活動を円滑に行うために必要な事項は教授会の審議を経て決定される。学長は各委員会の委員長及び委員を任命している。

校務の組織的・能率的な運営を図るため、平成 20 年 1 月から組織変更を行い、新たに「校務分掌規程」を整備した。各種委員会及び校務分掌組織は、「校務分掌規程」に基づき部課制組織として適切に運営してきた。

しかし、部課制組織を導入した当時と比べて教員数は漸次減少し、「校務分掌規程」に定める組織の運営が困難になってきていることが明らかになったことから、自己評価委員会は今後の教学運営体制について検討し、適切な人員配置と合議制の観点から、委員会組織への転換を学長に具申した。各委員会に関する分掌規程を整理し、平成 26 年度から委員会組織として教学運営を行い、現状に対する共通認識を持って職務を遂行している。

平成 26 年度には、平成 27 年 4 月 1 日から施行される「学校教育法の一部改正等」を踏まえ、学長のリーダーシップを含めて学則及び各種規程等の検討を行い、教授会で審議した。新たな規程等は平成 27 年度から施行し、学長の強いリーダーシップの下に全教職員は協力して職務を遂行している。

設置している各種委員会と主な業務は次に掲げるとおりである。

表Ⅳ-3．各種委員会と主な業務

名称	主な業務
自己評価委員会	①自己評価の実施について必要な事項 ②認証評価の実施について必要な事項 ③自己評価または認証評価の結果に基づく必要な改善計画の策定に関する事項 ④その他必要と認められる事項
企画委員会	①建学の精神、教育理念、教育目的及び教育目標に関すること ②教育課程の編成に関すること ③教育情報の公表に関すること ④教員組織及び教育研究の実施体制に関すること ⑤学則その他教育研究上重要な規程等の制定及び改廃に関すること ⑥教育研究施設の設置及び廃止に関すること

	⑦入学式、オリエンテーション及び卒業式に関すること ⑧本学の予算に関すること
入学試験委員会	①入学試験の種別、募集人数、試験の内容及び日程等に関すること ②入学試験の選考基準の作成に関すること ③試験問題の作成及び印刷に関すること ④試験答案の採点に関すること ⑤入学許可者選考基準案及び審議資料の作成に関すること ⑥その他入学試験の実施に関すること
教務委員会	①学生の履修、試験、成績、進級及び卒業に関すること ②学生の学修時間及び学習行動等の調査、分析、改善に関すること ③入学前教育、基礎学力調査、補習等、学生の学習支援に関すること ④授業の時間割に関すること ⑤非常勤講師に関すること ⑥学外施設見学に関すること ⑦学年暦、学生便覧及びシラバスに関すること ⑧カリキュラム・ポリシーに基づくシラバスの改善及び助言 ⑨図書の系統的な整備充実に関すること ⑩研究紀要及びその他の学術刊行物の編集及び公開に関すること ⑪本学のコンピュータ・ネットワーク及びインターネット・ウェブサイトの管理
学生委員会	①学生の退学、休学、復学に係る指導及び助言に関すること ②学生の安全管理に関すること ③学生の学習、健康及ぶ生活相談に関すること ④学生の賞罰に関すること ⑤学生の福利厚生及び保健衛生に関すること ⑥学生の課外活動、学友会及び学生団体支援に関すること ⑦学生の自動車運行に関すること ⑧留学生、社会人、障がい者等多様な学生に対する支援に関すること ⑨学生の社会的活動、国際交流活動に対する支援に関すること
国試対策委員会	①国試等資格対策事業の企画及び実施計画の策定 ②受験対策講座及び模擬試験に関すること ③職業資格に関する情報の収集及び分析 ④国試等資格対象事業の評価に関すること
FD 委員会	①学生による授業評価アンケートの実施、分析、改善に関すること ②学業成績報告書等、教育の成果に関する調査、分析、改善に関すること ③公開授業の実施、評価、改善に関すること ④FD に関する研修会、各種プログラム等の企画、実施、評価に関すること ⑤FD に関する外部の各種プログラムへの参加及びフィードバックに関すること
奨学生選考委員会	①奨学生候補者を選考する
生涯学習委員会	①公開講座の開設及び実施に関すること ②地域の生涯学習機関との連絡調整に関すること ③学内施設の開放及び利用許可に関すること ④高等学校等出前授業に関すること ⑤その他必要と認められる事項
ハラスメント防止委員会	①本学における各種ハラスメント防止の啓発活動に関することに ②ハラスメント防止のための企画立案に関すること ③ハラスメントの相談をしやすい体制の整備に関すること ④学長の諮問する事項に関すること ⑤その他必要と認められる重要事項
広報委員会	①大学広報誌の企画及び制作 ②大学案内パンフレット、ポスターの企画及び制作 ③オープンキャンパスの企画及び立案
キャリアセンター	①学生のキャリア形成に関すること ②専攻科進学ガイダンス及び進学の促進に関すること ③学生の進路相談に関すること ④学生のインターンシップに関すること ⑤卒業生に対するアンケート調査・分析 ⑥職業安定法に基づく学生の就職斡旋に関すること

	⑦就職先の新規開拓に関すること ⑧企業説明会及び就職ガイダンスの開催に関すること ⑨その他就職活動に関する支援 ⑩学生の進路に関する調査・統計・報告

(b)　課題

本学は小規模な短期大学であり、教授会構成員及び専任事務職員も少なく、教職員全員で学校運営を行うように努めている。教員はそれぞれの科目に関する教育にあたるほかに、複数の委員会の職務を兼務しており、自己の資質を向上させるための研究時間が確保しにくくなっていることが課題である。また、事務職員に関しても自己のスキルアップと業務改善に努めているが、学生と接触できる時間が減少していることが課題である。

■　テーマ　基準Ⅳ-B　学長のリーダーシップの改善計画

学長のリーダーシップの下、平成 28 年度の本学事業計画及び中期的な本学経営改善計画は策定された。教職員は策定されたこれらの計画について、情報を共有して着実に実施していく。

［テーマ　基準Ⅳ-C　ガバナンス］

［区分　基準Ⅳ-C-1　監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。］

■　基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a)　現状

監事は、私立学校法第 38 条（役員の選任）及び寄附行為第 7 条（監事の選任）の規定に基づき、本法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。毎会計年度、公認会計士と連携を図りながら、学校法人の財産の状況及び業務の状況について監査を行い、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後２月以内に理事会及び評議員会に提出するとともに、監査の結果を報告するなど、監事としての職務を適切に遂行している。

監事は原則として、理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて大局的に意見を述べるとともに、多角的な意見の把握に努めている。年１回開催されている文部科学省主催の「監事研修会」にも毎年参加しており、監査業務に係る職務の重要性の認識や専門性の向上に資している。

平成 27 年度においては、平成 26 年 2 月の文部科学省中央教育審議会大学分科会の審議まとめの中で示されていた「監事機能の強化」を図る観点から、平成 27 年度において監事のサポート体制を整備した。具体的には、監事監査規程を定め、「監事室」を設置して専任の事務職員を配置するとともに、監事監査計画に基づいた監査を実施している。

(b)　課題

平成 27 年度に監事監査規程を定めて「監事室」を設置し、監事のサポート体制を整備し

た。適切な運営を期すため、平成 28 年度以降も引き続き監査業務を充実させていくことが求められる。

[区分　基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■　基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a)　現状

評議員会は、理事定数の２倍を超える数の評議員をもって組織しており、私立学校法第 42 条（評議員会）及び寄附行為第 21 条（諮問事項）の規定に基づき、適宜開催され、予算、事業計画、寄附金募集、学長及び校長の選任、学則変更等の事項について、諮問を受けている。評議員会で意見等があった場合は、その都度理事会に報告しており、諮問機関として適切に運営されている。

平成 27 年度における評議員会の開催状況は、次に掲げるとおりである。

表Ⅳ-4. 評議員会の開催状況（平成 27 年度）

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席 評議員 （人）	意思 表示 （人）	監事の出席 状況（人）
定員 （人）	現員 （人）				
27	27	平成 27 年 5 月 27 日 15：30～16：30	22	4	1/2
		平成 27 年 7 月 29 日 13：30～15：05	21	0	0/2
		平成 27 年 9 月 16 日 13：30～15：35	20	6	1/2
		平成 27 年 10 月 7 日 15：30～17：10	22	0	1/2
		平成 27 年 10 月 28 日 13：30～15：00	21	3	1/2
		平成 27 年 11 月 25 日 14：00～14：55	22	3	1/2
		平成 28 年 2 月 24 日 14：00～14：50	22	3	1/2
		平成 28 年 3 月 23 日 14：00～15：20	21	5	1/2

評議員は、私立学校法第 44 条（役員の選任）及び寄附行為第 23 条（評議員の選任）の規定に基づき、理事会において選任している。各学校の職員及び卒業生並びに学識経験者で構成されており、多様な意見が反映される形となっている。

(b)　課題

現在の評議員 27 人は、職員評議員 15 人、卒業生評議員３人及び学識経験者評議員９人で構成されている。

今後、より多様な意見を取り入れるため、評議員の定数、内部評議員と外部評議員のバランス等を含め、評議員の構成を検討していくことが求められる。

[区分　基準Ⅳ-C-3　ガバナンスが適切に機能している。]

■　基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a)　現状

本短期大学を含めた学校法人の事業計画と予算は、各学校の関係部門の意向を集約した上で、評議員会の意見を聞き、理事会で承認している。理事会承認後は、直ちに各学校に通知されている。年度途中で変更が生じた場合には補正予算を編成し、評議員会の意見を聞いた上で理事会で承認している。

学校法人新潟科学技術学園経理規程及び関連規程に基づき、日常的な出納業務を円滑に実施し、年度予算を適切に執行しており、その結果としての計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示しており、公認会計士の監査意見についても、適切に対応している。

資産及び有価証券を含む資金の管理と運用については、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

財務情報は私立学校法の規定に基づき、学校教育法施行規則の規定に基づく教育情報と併せてホームページ上に公開している。

なお、学校債の発行は行っていない。

平成 27 年度から、学校法人を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、理事長をサポートする体制を強化するために「理事長室」を設置した。また、監事機能強化の観点から、「監査室」を設置して監査業務を充実させた。理事長をサポートするこれらの組織を整備し、適切なガバナンスとして機能させていく。

(b)　課題

学校法人を取り巻く環境の変化に対応できる新たな学園像を構築するにあたり、理事長及び学長（校長）の役割と責任を明確にした上で、予算の基本方針を設定して、経営基盤の強化・充実を図る必要がある。

平成 28 年度においては、予算編成方針を決定した上で、事業計画と連動させて予算を編成することとしているが、今後、財政的な見通しを立て、将来ビジョンを具体化するための中・長期計画を策定していくことが求められる。

■　テーマ　基準Ⅳ-C　ガバナンスの改善計画

監査活動において、平成 27 年度から設置している「監事室」を中心とし、引き続き監事と監査法人との情報交換を行うとともに、監査をより効率的・効果的に実施していくことが必要である。

平成 27 年度は、監事監査計画のもと、業務監査として理事会等の運営状況、平成 28 年度の予算編成、各学校の中長期計画等の実施状況、危機管理体制、各学校の委員会組織の体制及び運営の監査を実施した。

平成 28 年度以降も引き続き、監事監査計画のもとに監査を実施していく。

■　基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンスの行動計画

平成 27 年度には「理事長室」を設置して理事長サポート体制のより一層の充実に努める。また、単年度の学園事業画書に基づき、各校、各部署における事業等の進捗状況を調査するために「監事室」を設け、随時実施状況を把握できるシステムの機能強化を図っていく。

理事会の機能強化とともに、学長・校長のダーシップの発揮とガバナンスの強化に努めていく。

【選択的評価基準】

１．職業教育の取り組みについて

本学の職業教育の目的は、自動車整備士資格を取得して社会に貢献する人材を育成することである。ほとんどの学生は自動車整備士の資格を取得し、専門職として整備関係の企業等に就職している。資格取得に向けた教育は、自動車工学・自動車整備技術教育を担当する教員と、自動車整備実習を担当する教員が行い、職業教育の実施体制は整っている。入学予定者に対して、基礎的な計算問題や入学後に学ぶ自動車技術に関する基礎的な課題等の問題を送付する通信添削教育を実施して、入学後に学習する専門科目との円滑な接続を図っている。2 年間の教育の効果は自動車整備技能登録試験の結果に現れるが、近年の合格率は 90%以上である。企業における本学卒業生の勤務等の評価は、企業訪問時における聴取やアンケート調査を行って分析している。自動車整備技能登録試験結果や企業からの評価等を点検して次年度への改革・改善に取り組んでいる。

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 現状

本学の職業教育の目的・目標は、自動車工学とそれに関連する機械工学や電気工学分野の学問を教授し、自動車整備技術を習得して社会に貢献する人材を育成することである。

ほとんどの学生が自動車整備士の資格を取得し、専門職として整備関係の企業等に就職している。多くの学生は、自己の将来をかなり具体的に、あるいは漠然としながらも考えて入学するが、入学後も進路を決めかね、目標の定まらない学生も少なからず存在する。目標の定まらない学生の多くは自己理解も不十分であり、積極的に物事に取り組む姿勢に欠ける場合が多い。就職環境は改善の兆しが見えるが、学生には自己の特性を理解し、主体的に希望する企業への就職活動に参加して、自己の未来を切り開ける資質を身につけさせることが必要である。

本学の職業教育の役割・機能と分担は、社会や企業の成り立ちを理解させる１年次授業科目の「キャリアデザイン」、キャリアセンターによる就職・進学等の活動方法を理解させるための進路ガイダンス等の実施と就職・進学相談や面接指導、クラス担任による就職・生活指導及び整備実習教員を中心に構成された技術教育部門による技術教育、そして国試対策委員会を中心とした資格取得支援である。これらの部署の担当者は、その分担と役割を理解しており、連携して職業教育に取り組んでいる。

(b) 課題

教職員は、職業教育の役割・機能を理解して自己の分担を遂行している。今後も遂行状況を点検して改善を図らなければならない。

(c) 改善計画

全教職員は職業教育の重要性を理解しており、今後も定められた分担を確実に実行し、連携して職業教育に取り組んでいく。

基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 現状

本学に入学する大多数の学生は、自動車工学を中心とした専門科目に関する予備知識を有していない。自動車が好きで、将来は自動車整備士や自動車関連の企業に就職したいとの思いから入学する学生は多いが、入学後の専門科目を含む各科目の教育内容に接したとき、不安を感じる学生も少なくない。

本学では毎年、入学予定者に対して、入学後の学習の動機付けや基礎学力向上のために、「入学前ゼミナール」として通信添削教育を行っている。入学前ゼミナールでは、解説を付した課題を送付し、解答を提出させ、添削を行い返送している。課題は数学や理科に関する基礎的な計算問題、入学後に学ぶ自動車技術に関する基礎的な内容である。学生はこれらを解答していく過程のなかで、高等学校等で学んできた学習成果の確認と、今まで別々の科目として学んできた数学や理科が、自動車技術の中では統合して用いられ、自動車の基礎技術を学習していく上で大切なことを理解する。このようにして、入学後に学習する専門科目との円滑な接続を図っている。

「入学前ゼミナール」には、解答欄のほかに入学後の学生生活全般に関する質問を随時メールで受け付けることができるように、メールアドレスとQRコードを記載している。それまで解答書に質問欄を設け、添削とともに質問に回答して返送する形式であったが、質問の機会を広げ、随時質問が受け付けられるように、メールによる質問形式に変更した。この質問メールに記載されている内容は、主として「高等学校で学んでこなかった」や「大学でやっていけるだろうか」といった心配事が多くを占めている。解答の添削返送とともに、質問に対して即時回答を行って、入学前の不安解消に努めている。

(b) 課題

入学予定者からメールで送られてくる質問事項には、入学後の就学に対する不安が書かれている。入学後にこれらの心配が払拭されるよう、補習授業の改善を含めた学習支援策を検討しなければならない。

(c) 改善計画

入学予定者からメールで送られてくる質問事項に丁寧に回答し、入学後の不安解消と希望を持って入学できるように努めていく。

基準（3） 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

ほとんどの学生が自動車整備士資格を取得して、その多くが自動車関連業界において専門技術者として活躍している。

自動車整備士資格を取得するためには、国土交通省の実施する自動車整備士技能検定試験（学科試験及び実技試験）に合格しなければならない。本学は、国土交通省により認定された二級自動車整備士養成施設であり、卒業することにより二級ガソリン及び二級ジーゼル自動車整備士技能検定試験の受験資格が付与される。

本学は、新潟県自動車整備振興会技術講習所の分教場（特定分教場）に指定されている。特定分教場として、本学では毎年 9 月から、2 年生を対象として二級ガソリン自動車及び二級ジーゼル自動車整備技術講習会を開講している。国土交通省が実施する自動車整備士技能検定実技試験は、新潟県自動車整備振興会による二級自動車整備士技術講習会（二級ガソリン、二級ジーゼル）を修了することにより免除される（実技試験の免除）。

技術講習会の教育内容は技術部門の担当教員によって綿密に計画され、全教員が連携して教育にあたっている。学生の受講状況等の情報は教員間で共有され、基礎学力の不足する学生に対して補習を行うなど、学習成果の向上に努めている。これらの補習は 12 月から集中して実施される。学生の学習状況は随時実施する模擬試験によって測られ、修得状況の程度により補習内容を変えながら実施している。

自動車整備技能登録試験（学科試験）は、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会が行っており、卒業した後に実施されるこの学科試験に合格することによって、国土交通省が実施する自動車整備士技能検定学科試験は免除される。

人的資源、技術的資源及び施設設備は十分に整備されており、職業教育の実施体制は確立されている。

(b) 課題

卒業生の企業での活躍状況から、本学における職業教育の内容と実施体制は確立していると考えているが、今後も継続して教育の質向上に努めていく。

(c) 改善計画

近年、自動車整備技能登録試験の合格率は 90%以上を維持し、就職率も 100%近い状況である。卒業生の多くは自動車関連関連業界において専門技術者として活躍しており、今後も PDCA 活動を通じて充実した職業教育を実施していく。

基準（4） 学び直し（リカレント）の場として門戸を開いている。

(a) 現状

本学では、平成 7 年度から最先端の自動車技術情報を提供する公開講座「明日へのテクノロジーセミナー」を、自動車整備関連や製造業等に従事する技術者や経営者、一般市民を対象として、毎年 11 月に開催している。

科目等履修生制度を設け、実験・実習科目等の科目を除く開講科目について授業の公開を行っている。過去に 1 名の社会人受講者があったが、近年の受講者はいない。これらのほかには、リカレントの場としての提供は行っていない。

(b) 課題

公開講座を実施して進歩を続ける自動車技術情報を提供しているが、卒業生の参加が少ないことが課題である。

(c) 改善計画

公開講座を土曜日に開催しているため、職場から休暇を取りにくいことや開催情報を周知できないことがあり、今後、開催情報の広報や周知方法を検討していく。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a) 現状

本学では、専門教育を担当する教員に工学系の分野で博士等の学位を有する者や、自動車メーカー等において相当の実績を有する者を採用している。実技指導を担当する教員には、実務経験豊富で一級又は二級自動車整備士資格を有する者を採用している。

教員は、専門分野の学会等に所属して活動を行って自己の資質向上に努め、その結果を教育活動に反映させている。教員の多くは公益社団法人自動車技術会の会員になっている。自動車技術会では技術講演会や見学会を開催しており、希望者は参加することができる。また、毎年、本学では最新の自動車技術に関する講演会「明日へのテクノロジーセミナー」を開催している。この講演会への参加をとおして最新の自動車技術を学び、資質の向上を図っている。更に、全国自動車短期大学協会が開催する「自動車整備技術に関する研究発表会」で、共同研究を行った結果を発表するなど自己研鑽に励んでいる。

(b) 課題

本学は小規模であり教員数も少ない。勤務時間の多くは講義や自動車実験・実習とそれに伴う準備などの教育活動に費やされており、普段は十分な研究時間や研修日程を確保できない状況にある。このような状況の中での時間確保が課題である。

(c) 改善計画

各教員は学生の長期休業期間や業務状況に応じて時間を確保し、研究活動を行ったり講習会･講演会等に参加して自己の資質向上に努め､その結果を教育活動に反映させている。今後もこれらの努力を継続していく。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

本学の教育目的・目標の一つである自動車整備士資格試験の合格率は、教育効果を測る量的データとして改革・改善に用いている。二級自動車整備士資格試験の合格率はガソリン自動車、ジーゼル自動車ともに概ね 90%以上である。この結果を参考に、次年度の教育計画を策定して全教員の協力により実施される。この計画の進捗状況は模擬試験を実施して観察し、適宜改善を行いながら学習成果の向上に努めている。

一方､質的評価への取り組みは､まだ十分とは言えない｡就職支援室では毎年､延べ 1,000 社以上の企業を訪問し、情報交換や卒業生が在籍する場合にはその評価などを聴取している。聴取された情報は就職支援室で検討され、就職支援室に所属する教員から実習を担当する教員にフィードバックされ、改善の資料となっている。

平成 26 年度、卒業生の在籍する企業を対象に、卒業生の仕事に対する評価等を調べる「企業向けアンケート」を実施した。調査は卒業生の在籍するディーラー74 社、専業整備工場 54 社に対して行い 62.5%の回答率であった。調査の結果、企業からは比較的良い評価を得ていることが明らかになった。

平成 27 年度においては、卒業生から見た本学の教育内容等について「卒業生向けアンケート」を実施した。調査は卒業後 3 年～6 年が経過し、かつ、新卒時に採用された企業に在籍する卒業生 281 名に対して行い 46.6%の回答率であった。調査の結果、卒業生からは概ね良好な評価を得ることができた。収集した情報は全教職員に配布することで、本学の組織全体で学習成果の点検や見直しに活用することが可能となった。

企業により意見や要望等は異なるが、今後も企業訪問や定期的なアンケート調査を行い、教育効果の質的データとして積極的に活用していく。

(b)　課題

学習成果の評価の一つとして、資格試験の合格率を指標として改革・改善に取り組んでおり、教職員全員の連携と支援により相応の結果を示している。しかし、時間割表に現れない学力支援のための補習授業等は教員に多大な負担を課しており、教員の教育研究活動に費やす時間を奪いつつあることも現実である。今後、教育効果を考慮した効率的な実施方法を検討しなければならない。

就職支援室では毎年多くの企業を訪問しており、卒業生の在籍する企業では、仕事に対する取組み姿勢などの評価を聴取している。平成 26 年度と平成 27 年度に企業向けアンケートと卒業生向けアンケートを実施して質的データに加えることができた。しかし、質的評価の検討は十分とは言えず、今後の課題である。

(c)　改善計画

教育効果を考慮した効率的な補習の実施方法を FD 活動等を通じて検討し、資格試験の合格率向上に努めていく。また、就職支援活動として訪問した企業からの評価の整理・分析とともに、定期的に企業や卒業生にアンケート調査を行い、学習効果の向上に活用する組織的な取り組みを検討していく。

選択的評価基準

２．地域貢献の取り組みについて

本学は、自動車工学・自動車整備技術に関する人的資源や技術的資源等を有しており、これらを活用した地域社会への貢献を積極的に図っている。地域貢献の活動は、市民公開講座、小中学生学校訪問受け入れ、高等学校出張授業、小学生対象の体験教室などのほか、新潟県が設置した新潟県次世代自動車産業振興協議会と共催した自動車技術に関するセミナーである。これらはいずれも好評であり、今後も継続していく。

規準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。
(a) 現状

本学は、自動車工学に関連する学問分野及び自動車整備技術に関する人的資源及び技術的資源を有しており、生涯学習委員会を設置してれらの資源を活用した公開講座や生涯学習支援など、地域社会への貢献を積極的に図っている。

本学は平成 7 年度から、自動車工学に関する最先端の技術情報を地域社会に提供する公開講座「明日へのテクノロジーセミナー」を実施してきた。近隣の自動車関連・製造業関連企業に従事する技術者・経営者及び一般市民を対象に毎年 11 月に行っている。講師には本学教員のほか、関連する各専門分野で活躍する者を講師として招き、学内で実施している。平成 26 年度は「環境に優しい自動車社会を考える」を総合テーマとして実施した。平成 27 年度は「これからの車について考える」を総合テーマとして実施した。多くの参加者があり活発な意見交換が行われた。

平成 25 年度～平成 27 年度に実施したテーマを下表に示す。

「明日へのテクノロジーセミナー」の概要（平成 25 年度～平成 27 年度）

年度	テーマ	講演者	受講者数
平成25年度	「超小型モビリティ～あなたならどう使う？～」 ・超小型モビリティ「Hiriko（ヒリコ）」の展望 －新市場創出とグローバル展開で産業育成－ ・ホンダの超小型 EV とエネルギーマネジメント ・超小型電気自動車”Nissan New Mobility Concept”	・新潟県産業労働観光部産業振興課 ・本田技研工業㈱ 四輪事業本部 ・日産自動車㈱ 環境・安全技術渉外部	179 人
平成26年度	「環境に優しい自動車社会を考える」 ・自由な移動の喜びと豊かで持続可能な社会を目指して。 ・電気自動車の課題と可能性	・本田技研工業㈱ 環境安全企画室 ・㈱エクスマキナ 技術部	44 人
平成27年度	「これからの車について考える」 ・ダイハツ新型コペンの「変える」取り組みと新しい価値。 ・サステイナブルモビリティに向けたトヨタの取り組みと燃料電池自動車の開発	・ダイハツ工業株式会社㈱ 製品企画部 ・トヨタ自動車㈱ 技術統括部	77 人

地域貢献の一環として、地域における生涯学習の一助となるよう科目等履修生制度を設けている。設備等を考慮しなければならない実験・実習や演習科目等を除き、授業を公開している。募集案内はホームページで行っているが、過去に１名の社会人受講者があったにとどまる。しかし、学生にとってはコミュニケーションを図る有益と機会となった。小学校・中学校の上級学校訪問受け入れ、高等学校への出張授業も実施しており、募集はホームページで行っている。

平成 25 年度～平成 27 年度に実施した活動の概要を下表に示す。

地域連携の生涯学習等の活動の概要（平成 25 年度～平成 27 年度）

年度	活動内容
平成 25 年度	小学校・中学校（上級学校訪問等）：14 校受け入れ 高等学校出張授業等：6 校で実施
平成 26 年度	小学校・中学校（上級学校訪問等）：14 校受け入れ 高等学校出張授業等：6 校で実施
平成 27 年度	小学校・中学校（上級学校訪問等）：14 校受け入れ 高等学校出張授業等：3 校で実施

(b) 課題

学内で開催している公開講座「明日へのテクノロジーセミナー」は定着しており、継続していく。今後は、タイムリーなテーマの選択と、参加者の拡大が課題である。

(c) 改善計画

公開講座「明日へのテクノロジーセミナー」は、最先端の自動車技術情報を提供しており、自動車関連・製造業関連企業に従事する技術者・経営者や一般市民を対象にしてきた。講演内容によっては機具類の搬入等の問題もあるが、一般に興味深い分野であり、より多くの人たちが参加しやすいように学外開催についても検討する。

規準 (2)　地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体と交流活動を行っている。

(a) 現状

新潟県では､地域内の新たな移動手段として期待されている超小型モビリティについて、車両製造と運用サービスが一体になったモビリティシステムの創造に向けた「新潟県小型モビリティ推進委員会」､「新潟県次世代自動車産業振興協議会」が新潟県産業労働観光部産業振興課により設置された。

本学は、自動車工学や整備技術等に関連する技術資源と人的資源を有しており、地域産業の活性化を図る活動にも協力している｡平成 25 年度に新潟県次世代自動車産業振興協議会の依頼を受け、県内の自動車部品メーカーを対象に、学内施設を使用して「自動車構造／機能セミナー」を実施した。このセミナーは平成 26 年度、平成 27 年度と続けている。新潟県次世代自動車産業振興協議会と連携した本活動は、今後も継続して行っていく。

近年、自動車整備のメカニックを目指す高校生が減少傾向にある。本学では､「クルマ」とそれに関連する技術に小さい頃から興味を持ってもらう目的で、公益社団法人自動車技

術会関東支部と連携し、小学生を対象にした「くるま未来体験教室」を平成 24 年から毎年実施している。この体験教室では、親子で燃料電池の仕組みについて学び、燃料電池車キットを用いた実験を行い、新潟では見ることがほとんどない燃料電池自動車(FCV)に試乗できる機会になっており、参加した小学生は目を輝かせて実験に取り組んでいる。案内書を近隣の小学校に持参して対象小学生全員に配付依頼するとともに、他の小学校や新潟県立自然科学館など関連する機関にも郵送し、積極的に募集活動を行っている。

本「くるま未来体験教室」は小学校高学年向けの内容であったため、平成 25 年度より NPO 法人日本ソープボックスダービー(NSBD)とネッツトヨタ富山株式会社の協力を得て、小学校低学年を対象とした「小学生ソープボックスダービー」を本学で開催した。これらの団体から実車やレース台の提供を受けるとともに、新潟県から大学振興交付補助金を受けた。平成 27 年度は本学開催の「小学生ソープボックスダービー」に加えて、その内容の一部である「モックカー（模型工作）教室」を、学外の小学校でのボランティアイベントや県立自然科学館ののでのイベントプログラムとして実施した。

地域社会の交流事業概要を以下に示す。

地域社会との交流事業の概要（平成 25 年度～平成 27 年度）

年度	テーマ	主催団体等	対象	参加者数
平成 25 年度	小学生くるま未来体験教室	公益社団法人自動車技術会 (本学共催)	小学生	41 人
	小学生ソープボックスダービー (モックカー工作と＆実車記録会)	本学主催	小学生	36 人
	自動車構造/機能セミナー （エンジン・トランスミッション編）	新潟県次世代自動車産業振興 協議会(本学共催)	製造業	23 人
平成 26 年度	小学生くるま未来体験教室	公益社団法人自動車技術会 (本学共催)	小学生	33 人
	小学生ソープボックスダービー (モックカー工作と＆実車記録会)	本学主催	小学生	25 人
	自動車構造/機能セミナー （車体(ボディ・足回り)編）	新潟県次世代自動車産業振興 協議会(本学共催)	製造業	25 人
平成 27 年度	小学生くるま未来体験教室	公益社団法人自動車技術会 (本学共催)	小学生	35 人
	小学生ソープボックスダービー (モックカー工作と＆実車記録会)	本学主催	小学生	39 人
	小学生モックカー工作教室	新潟市立西内野小学校 PTA	小学生	36 人
	小学生モックカー工作教室	新潟県立自然科学館	小学生	25 人
	自動車構造/機能セミナー （車体(ボディ・足回り)編）	新潟県次世代自動車産業振興 協議会(本学共催)	製造業	24 人

(b) 課題

「小学生ソープボックスダービー」や「自動車構造/機能セミナー」は、開催経歴が少ない活動であり、今後の開催方法や周知方法等に課題がある。

(c) 改善計画

公的施設を利用した開催や、多くの人への周知方法としてポスターの作製や市の広報誌等の活用などを検討していく。

規準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

平成 23 年の東日本大震災の際、本学近くにも避難所が設置され、福島県から多くの人たちが避難してきた。このとき、本学では整備士資格を有する教員が専攻科学生とともに、避難者の利用する自動車の無料点検を実施した。実施日や点検内容等を避難所に連絡し、希望者には学内で点検を受けてもらうようにした。平成23年5月16日から31日までの間、希望のあった 20 台について、無料点検（6 月点検程度の内容)、オイル交換、車内清掃及び洗車作業をした。学生は教員の指導を受けながら真剣に作業を行った。

平成 24 年度の学園祭では、学友会が中心となって近隣住民の使用する自動車の無料点検イベントを実施した。近隣自治会に案内書を配付し、事前申込みによる受付とした。教員の指導の下に点検した台数は 20 台程度であったが、学生は近隣の人達と明るく接していた。

平成 27 年度、地域の小学校 PTA が開催するボランティアイベント「ふれあい広場」に、本学教員がスタッフとして参加し、学生にも参加を促したが、時期的な理由のため学生は参加できなかった。また、海岸清掃のボランティア活動に参加している教職員もいて、学生に声をかけて参加を促しいているが参加する学生は少ない。地域貢献やボランティア活動について、学生委員会や教務委員会で検討を行っているが、休日にアルバイトをする学生が多いこともあり、組織的に対応する体制には至っていない。

(b) 課題

ボランティア活動を通じた他者との関わりは、内向きになり易い学生の社会性を向上させる。これらの活動を支援することは必要であると考えているが、学生の自主性と自発的な活動に依存している状況であり、組織的な対応の検討が必要である。

(c) 改善計画

本学は、自動車技術を中心とした工学系の高等教育機関であり、人的資源、技術的資源や施設設備を有している。今後もこれらの教育資源を生かして地域社会に貢献できる活動を継続的に行っていく。

本学学生にとっても容易に実施可能なボランティア活動として学校近隣の清掃活動などが考えられる。今後組織的に対応する方策の検討を行っていく。

学校法人新潟科学技術学園
新潟工業短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日

一般財団法人短期大学基準協会

新潟工業短期大学の概要

設置者	学校法人　新潟科学技術学園
理事長	寺田　弘
学　長	長谷川　富市
ＡＬＯ	鈴木　真人
開設年月日	昭和 43 年 4 月 1 日
所在地	新潟県新潟市西区上新栄町 5-13-7

＜平成 28 年 5 月 1 日現在＞

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
自動車工業科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	自動車工学専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

新潟工業短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成27年7月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和43年4月に自動車工学を教授する短期大学として開学した。建学の精神を「実学一体」とし、時代に合ったスローガンと解説を付して学内外の理解を深める努力をしている。自動車工学に関する専門の学術を教授するとともに応用能力及び豊かな教養と人格を涵養し､有用な実践力に富む人材を育成することを教育目的としている。その目的に基づいて自動車工学に関する理論と技術に関する授業を行い、二級自動車整備士国家資格取得に対応できる柔軟かつ応用力に富む技術者を養成することを目標としている。

自己点検・評価規程に基づき自己評価委員会を組織するとともに、全教職員がその重要性を認識して日常的に自己点検・評価に関与している。自己点検・評価報告書を毎年作成し、学内や全国の自動車短期大学及び関係機関へ配布するほか、ウェブサイトでも公表している。

学位授与の方針は学習成果に対応しており、自動車工学に関する知識・技術を習得することにあり、学習成果をウェブサイト等により学内外に公表している。教育目的・目標及び学位授与の方針に対応させて教育課程を体系的に編成し、教養教育科目と専門教育科目を適切に配置している。企業及び卒業生にアンケート調査を実施し、学習成果の獲得状況の把握と点検に努めている。二級自動車整備士資格試験の合格率は高い。入学者に対する学力調査を行って、基礎学力が不足する学生に対する補習授業を実施している。

当該短期大学は、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、教員を適切に配備している。専任教員の採用・昇任の手続きは教員選考規程に基づいて行われている。助教以上の教員に研究室を与えている。教員の国内外の研修、国際会議出席等に係る規程を整備している。専任教員の研究活動を研究紀要、ウェブサイトで公表している。FD活動に係る規程は整備されており、その規程に基づいて FD委員会を設置している。

事務組織は規程に従い整備され、各部署の長の責任の下で業務を遂行しており、教員との連携も図られている。

校地、校舎面積は、短期大学設置基準に定める面積を満たしている。体育館、グラウン

ド、図書館を含めて、学生の教育・学習及び学園生活を支援する諸施設を適切に整備し、維持管理している。特に自動車整備技術等の育成に関する諸設備は充実しており、教員によって適切に管理されている。自衛消防隊の編成、避難訓練、適切なコンピュータセキュ リティ対応等を行っている。

自動車整備技術等で用いる設備については、教員が適切な状態に維持管理している。教職員は全員がパソコンを学内 LAN に接続し、情報を共有している。

過去 3 か年の事業活動収支は、短期大学部門で支出超過であるが、学校法人全体では収入超過であり、余裕資金もある。教職員全員は、当該短期大学の経営状況等を認識している。

学校法人の管理運営体制は、理事長のリーダーシップの下で適切に機能している。理事長は、寄附行為に基づき、学校法人を代表して業務を総理し、理事会を招集して議長を務めている。理事長は、設置する二つの会議（「経営審議委員会」及び「学長・校長会議」）での協議内容を踏まえ、学校法人全体の方針を定め、学校法人の最終意思決定機関である理事会で決定している。

学長は、当該短期大学運営の最終責任者としてリーダーシップを発揮している。学長は教員個人調書と教育研究業績書を基に専任教員全員と一対一で面談し、当該短期大学の運営及び教育等について意見交換を行っている。教授会は、学校教育法で掲げる教学に関する諸事項等を審議している。理事会は、学校法人に係る重要事項等を審議・決定するとともに諸規程の整備等を行っており、かつ理事の職務の執行を監督している。

監事は、学校法人の財産状況及び業務状況を監査し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。毎会計年度の監査報告書を作成し、期限内に理事会及び評議員会に提出している。また、監事研修会等に出席して監事業務に係る資質向上に努めている。

評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として適切に役割を遂行している。資産及び資金の管理・運営は安全かつ適正になされている。財務情報及び教育情報は速やかにウェブサイト上で公表している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神である「実学一体」にスローガンを付し、そのスローガンを定期的に点検

して時代のニーズに合わせて改めている。現スローガン「思いやりの心で『実学一体』の精神を実現しよう」を平成 28 年度から「『実学一体』を修得し、地域社会に貢献しよう」に改めることにしている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　入学予定者に対して、「入学前ゼミナール」として通信添削教育を実施し、学習の成果の把握と入学までの学習習慣の維持を促している。通信添削教育は、入学後の学習の基礎となる数学やクルマに関連する基礎的な知識と、クルマに興味を持たせる内容となっている。

［テーマ B　学生支援］

○　自動車整備士資格取得に係る諸施設が充実している。また、自動車メーカー等の工場見学、講演会、自動車技術・整備セミナーを実施しており、これらを通して学生の学習への動機付けの高揚を図っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ C　ガバナンス］

○　監事機能の強化を図る観点から、監事監査規程を定め、「監事室」を設置して専任の事務職員を配置して監事監査計画に基づいた監査を実施している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A 人的資源］

○　学科の特性上、教員が国家試験等の指導に時間を割かれ、研究等に十分な時間を取れていないので、時間配分の工夫が望まれる。

○　SD 活動に関する各種セミナーに参加し資質向上に努めているが、SD に関する規程の整備が望まれる。

［テーマ D 財的資源］

○　短期大学全体の収容定員の状況が低いので、充足率を上げるよう努力されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神を「実学一体」と定めて教育理念を明示している。点検によって「実学一体」に時代に合ったスローガンと解説を付している。入学式における学長告辞やオリエンテーション時に建学の精神に関する解説を通して学生への周知を図っている。学則に規定する当該短期大学の目的及び学科の（(教育）目的は、建学の精神に基づいており、印刷物やウェブサイト掲載により学内外へ表明されている。建学の精神、教育目的を基に学位授与の方針を定め、学生への周知を図っている。教育課程の検討・編成時に学習成果の評価とともに教育目的の点検を行っているが、PDCA サイクルに基づいて定期的な点検を行うことが課題となっている。

学習成果は学位授与の方針に示されている。学位授与の方針に基づき、各授業の到達目標を授業担当者が設定し、その内容を教務委員会が点検し確認している。授業担当者による成績評価結果を教務委員会が点検して全教員へ成績一覧を配付しており、教員は全学生の学習成果の獲得状況を共有している。自動車整備士資格試験の合格状況を学習成果の指標の一つとして、資格試験の合格状況を基に学習成果の点検を行っている。文部科学省及び国土交通省の関係法令等を適宜確認し、法令順守に努めている。多様な学生の受け入れにも積極的で、入学者の基礎学力を把握するために、入学直後に計算力等に関する基礎学力調査を行っている。卒業生が就職した企業に「企業向けアンケート」調査及び卒業生を対象とした「卒業生向けアンケート」調査を実施し、卒業生の学習成果の獲得状況の把握に努めている。学生の授業評価アンケート結果に基づいた授業の改善や FD 活動による授業の充実に努めている。

自己点検・評価規程に基づき、自己評価委員会を組織して自己点検・評価を行っており、全教職員はその重要性を認識して日常的に自己点検・評価に関与している。自動車工学系の短期大学と訪問調査による相互評価を複数回実施している。自己点検・評価報告書を毎年作成し、学内や全国の自動車短期大学及び関係機関に印刷物を配布するとともにウェブサイト上でも公表している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は学習成果に対応している。二級自動車整備士の国家資格取得を目指し

て、自動車工学と自動車整備技術に関する知識・技術を習得することを学習成果としており、ウェブサイト等で学内外に表明している。

教育課程は学位授与の方針に沿っており、自動車整備技術を含む自動車工学系、機械工学系及び電気工学系の専門教育科目群と教養教育科目群とで構成されている。単位の認定は、学則及び授業科目履修等に関する規程にのっとり、厳正に行われている。

入学者受け入れの方針は、建学の精神及び教育目的に基づき、自動車工学・自動車整備に関する技術者の育成を目的としており、入学者受け入れの方針として大学案内、入試要項等の印刷物のほか、ウェブサイトに掲載している。

学習成果としての二級自動車整備士資格試験の合格率は高く、地域社会に自動車整備士を供給することで地域に貢献している。

卒業生が在籍する企業を対象に、卒業生の仕事に対する評価や教育の充実を望む分野等を調べるための「企業向けアンケート」と、卒業生が教育や学生生活をどのように感じていたかを調べるための「卒業生向けアンケート」を実施し、学習成果の点検・見直しに活用している。また、学生による「授業評価アンケート」を毎年実施し、次年度以降の授業改善に生かしている。

学生の図書館利用を促進するために図書館利用ガイダンスを行っている。情報科学演習室を授業時間以外に常時開放して、学生によるインターネットを活用しての就職活動や自己学習等に供している。また、学生同士で気兼ねなく教え合える場として、授業等で使用されていない教室を「学習ネットワーク室」として活用している。

クラス担任制を採用している。クラス担任は、オフィスアワーの時間帯に学生の相談に応じている。保健室には看護師が常駐して学生の健康管理に努めている。学生食堂や売店を設置するなど、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。キャンパス内に学生用駐車場・駐輪場を整備している。地方自治体等による奨学金制度のほか、当該短期大学独自の奨学金制度により学生に対する経済的支援を行っている。キャリアセンターにキャリア支援室及び就職支援室を設置して、クラス担任と密接な連携の下に学生の就職活動や進学を支援している。入学試験は多様な入試区分の下、規程にのっとり公正かつ正確に実施している。入学者に対するオリエンテーションを入学式の翌日に実施し、学習、学生生活を送るに当たっての諸注意等を説明している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に基づいた教員を適切に配備している。専任教員の職位は教員選考規程に従っている。教員の採用及び昇任は適正に行われている。専任教員の各研究活動を研究紀要、ウェブサイトで公表している。助教以上の教員に研究室が与えられているが、国家試験対策や補習授業のため、研究に費やす十分な時間が取れていない。教員の国内外の研修、国際会議出席等に関する規程も定めている。FD 活動は、FD 委員会規程に基づいて委員会を設置して活動している。

事務組織は、事務組織規程及び関連規程に従い、各部署の長の責任の下で業務を遂行しており、就業に関する諸規程も整備され、適正に管理されている。なお、SD 活動に関す

る各種セミナーに参加し資質向上に努めているが、SD に関する規程が整備されていない。

校地、校舎面積とも短期大学設置基準を充足しており、体育館やグラウンド等を整備している。自動車整備に係る自動車工学の理論と技術を学生が学ぶ上で充実した実験・実習室等を整備しており、教室には視聴覚設備を設置している。購入図書選定及び廃棄は、図書収集及び管理規程に基づき管理している。図書館と情報センターを設置しており、学生から満足度において高い評価を受けている。物品管理規程等を整備して諸設備の維持管理をしている。自動車整備技術等で用いる設備については、教員が適切な状態に維持管理している。教職員は全員がパソコンを学内 LAN に接続し、情報を共有している。コンピュータセキュリティについては、ファイアウォール等をもって対応している。自衛消防隊を編成し、全学生及び全教職員が参加する避難訓練を実施している。

学校法人全体の過去 3 年間の事業活動収支は、健全に推移しており、余裕資金がある。短期大学部門の事業活動収支は支出超過である。定員未充足の状態が続きその影響が支出超過に表れている。収容定員の充足率をあげるように努力されたい。教育研究経費比率は適切である。経営改善計画を策定し、当該短期大学の将来像、強み、弱みを分析し、改善対策を検討している。経営状況等については、ウェブサイトに掲載のほか、教授会で報告されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき学校法人の業務を総理し、理事会を招集して議長を務めている。また、毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会で承認された決算・事業実績を評議員会に報告し意見を求めている。理事会は、理事の職務の執行を監督するとともに、学校法人に関する重要事項の審議や規程の整備等を行っている。私立学校法に基づき理事の選任並びに情報公開を行っている。

学長は、学長選任規程に基づき選任され、当該短期大学運営の最終責任者としてリーダーシップを発揮している。学長は、月一回を基本に教授会を開催し、学校教育法に掲げている教学に関する諸事項について審議している。全教員をもって教授会を構成し、かつ事務職員も陪席しているため、教授会の審議状況や当該短期大学が抱えている課題等を教職員全員が理解している。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事会で選出された候補者から、理事長が評議員会の同意を得て選任している。毎会計年度、公認会計士と連携を図りながら、学校法人の財産状況及び業務状況に関する監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会へ提出し報告している。また、文部科学省主催の「監事研修会」に出席し、監査業務に係る資質向上に努めている。学校法人は監事室を設置し、専任事務職員を配置して監査業務の強化に努めている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事定員の 2 倍を超える数の評議員をもって組織している。評議員会は適宜開催され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人の事業計画と予算は、各学校の経営部門の意向を集約した上で評議員会の意見を聴き、理事会で承認している。資産及び資金の管理と運営は、適切な会計処理に基づい

て安全かつ適正に管理されている。財務情報及び教育情報は、速やかにウェブサイト上で公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の職業教育の目的・目標は、自動車工学とそれに関連する機械工学や電気工学分野の学問を教授し、自動車整備技術を習得して社会に貢献する人材を育成することである。

ほとんどの学生は自動車整備士の資格を取得し、専門職として整備関係の企業等に就職している。資格取得に向けた教育は、自動車工学・自動車整備技術教育を担当する教員と自動車整備実習を担当する教員が行い、職業教育の実施体制は整っている。

入学予定者に対して、「入学前ゼミナール」として数学や理科に関する基礎的な計算問題や、入学後に学ぶ自動車技術に関する基礎的な課題等の問題を送付する通信添削教育を実施して、入学後に学習する専門科目との円滑な接続を図っている。「入学前ゼミナール」には、解答欄のほかに入学後の学生生活全般に関する質問を随時メールで受け付けることができるように、メールアドレスと QR コードを記載している。解答の添削返送とともに、質問に対して即時回答を行って、入学前の不安解消に努めている。

教育目的・目標の一つである二級自動車整備士資格試験の合格率は、教育効果を測る量的データとして改革・改善に用いられる。ガソリン自動車整備士、ジーゼル自動車整備士ともに試験の合格率は 90 パーセント以上である。この結果を参考に、次年度の教育計画を策定して全教員の協力により実施している。この計画の進捗状況を模擬試験を実施して観察し、適宜改善を行いながら学習成果の向上に努めている。

一方、教育効果の質的評価として企業における当該短期大学卒業生の勤務等の評価を企業訪問時における聴取やアンケート調査を行って分析している。平成 26 年度に卒業生の在籍する企業を対象に、卒業生の仕事に対する評価等を調べる「企業向けアンケート」を実施した。調査の結果、企業からは比較的良い評価を得ていることが明らかになった。平成 27 年度においては、卒業生からみた当該短期大学の教育内容等について「卒業生向けアンケート」を実施した。調査の結果、卒業生からはおおむね良好な評価を得ることができた。今後も定期的に企業や卒業生にアンケート調査を行い、学習効果の向上に活用する組織的な取り組みを検討する。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　自動車整備士資格試験の合格率は、教育効果を測る量的データとして改革・改善に用いている。二級自動車整備士資格試験において、ガソリン自動車整備士、ジーゼル自動車整備士ともに合格率はおおむね 90 パーセント以上であり、ほとんどの学生が専門職として整備関係の企業等に就職している。

○　入学予定者に対して、入学後の学習の動機付けや基礎学力向上のために、「入学前ゼミナール」として通信添削教育を行っている。課題は数学や理科に関する基礎的な計算問題、入学後に学ぶ自動車技術に関する基礎的な内容であり、入学後に学習する専門科目との円滑な接続を図っている。

○　平成 26 年度に卒業生の在籍する企業を対象に、卒業生の仕事に対する評価等を調べる「企業向けアンケート」を実施した。平成 27 年度においては、卒業生からみた当該短期大学の教育内容等について「卒業生向けアンケート」を実施している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、自動車工学に関連する学問分野、自動車整備技術に関する人的資源及び技術的資源を有しており、生涯学習委員会を設置して、これらの資源を活用した公開講座や生涯学習支援等、地域社会への貢献を積極的に行っている。平成 7 年度から、公開講座「明日へのテクノロジーセミナー」を近隣の自動車関連・製造業関連企業に従事する技術者・経営者及び一般市民を対象に毎年 11 月に開催し、自動車工学に関する最先端の技術情報を地域社会に提供している。平成 27 年度は「これからの車について考える」を総合テーマとして実施した。

地域貢献の一環として、地域における生涯学習の一助となるよう科目等履修生制度を設け、授業を公開している。小学校・中学校の学校訪問を受け入れ、高等学校への出張授業も実施してる。地域産業の活性化を図る活動として、新潟県次世代自動車産業振興協議会と連携し、平成 25 年度から県内の自動車部品メーカーを対象に「自動車構造／機能セミナー」を実施している。近年、自動車整備のメカニックを目指す高校生は減少傾向にある。当該短期大学では、「クルマ」とそれに関連する技術に小さい頃から興味を持ってもらう目的で、平成 24 年から公益社団法人自動車技術会関東支部と連携し、小学校高学年を対象にした「くるま未来体験教室」を毎年実施している。また、平成 25 年度より小学校低学年を対象とした「小学生ソープボックスダービー」を NPO 法人日本ソープボックスダービー（NSBD）とネッツトヨタ富山株式会社の協力を得て、当該短期大学で開催している。平成 27 年度は「モックカー（模型工作）教室」を、学外の小学校でのボランティアイベントや県立自然科学館でのイベントプログラムとして実施している。

平成 27 年度、地域の小学校 PTA が開催するボランティアイベント「ふれあい広場」に、当該短期大学教員がスタッフとして参加した。また、海岸清掃のボランティア活動に参加している教職員もいるが、学生の参加は少ない。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　自動車工学に関する最先端の技術情報を地域社会に提供する公開講座「明日へのテクノロジーセミナー」を近隣の自動車関連・製造業関連企業に従事する技術者・経営者及び一般市民を対象に毎年 11 月に行っている。

○　平成 25 年度から地域産業の活性化を図る活動として、新潟県次世代自動車産業振興協議会と連携し、県内の自動車部品メーカーを対象に「自動車構造／機能セミナー」を実施している。

○　平成 24 年から公益社団法人自動車技術会関東支部と連携し、「クルマ」とそれに関連する技術に小さい頃から興味を持ってもらう目的で、小学校高学年を対象にした「くるま未来体験教室」を毎年実施している。

【 付録 】

１．新潟工業短期大学の沿革

２．学校法人新潟科学技術学園の設置する教育機関

３．情報の公開について

４．自己点検・評価の活動

１．新潟工業短期大学の沿革

本学は、自動車整備士等の養成を目的に設置された、中学校卒業者を対象とした各種学校である新潟高等工学院（後に専修学校として認可）を母体として昭和 43 年に開学し、二級自動車整備士（ガソリン、ジーゼル）の養成を行ってきた。昭和 47 年に、より高度な教育を行うために専攻科（自動車工業専攻：1 年制）を開設した。高等学校への進学者の増加から、平成 2 年に専修学校新潟高等工学院を廃止したが、機械系技術者の育成という地域の要望に応えて、平成 6 年に生産システム工学科（平成 17 年、システムデザイン学科に名称変更）を開設し、県内はもとより近県に有為な人材を輩出してきた。平成 8 年には学位授与機構認定の専攻科生産システム工学専攻（2 年制）を開設した。しかし、18 歳人口の減少や近隣に 4 年制の工学系大学が新設されたこともあり、入学希望者の減少から平成 21 年にシステムデザイン学科を廃止した。

平成 16 年、自動車技術の急速な進歩に伴い、より高度な自動車技術に対応する自動車整備技術者を養成するために、1 年制の専攻科自動車工業専攻を廃止し、2 年制の専攻科自動車工学専攻（一級自動車整備士養成課程）を開設した。

一方、社会環境は大きく変化し、特に 18 歳人口の減少は本学の入学希望者の減少をもたらし、平成 20 年 4 月に自動車工業科収容定員の減員（入学定員 150 人）を行った。

自動車制御の多くは電子制御技術に取って代わり、環境やエネルギー問題に配慮したハイブリッド自動車が増加している。また、電気自動車や燃料電池車の実用化等、自動車技術の進歩は著しく、環境や安全面を配慮した自動車技術が高度化していることを受け、平成 24 年度に教育課程の一部変更を行って教育の質の維持に努めてきた。

しかし、入学定員未充足の状態はとどまらず、適正な入学定員の観点から、平成 28 年 4 月に収容定員減（入学定員 120 人）を実施することとした。この間、入学者の確保に向けた施策等の検討を継続し、本学の長所、短所の確認、将来計画の策定に入った。その施策の一つが耐震性のある自動車実習棟の改築であり、平成 27 年 1 月に竣工した。

将来計画の策定に関しては、学長を議長とした全教員が参加する将来計画会議によって検討が継続されてきた。本学卒業生の就職先は主に自動車整備関連企業であるが、製造業等に就職する学生も近年は増加傾向にある。本学は高い自動車整備技術や施設等の教育資源を有し、高度な電子制御技術にも対応するものである。これらの教育資源をより積極的に活用して、製造業等にこれらの電子制御の知識や技術を身につけた人材を送り出すことは、高校生や地域企業のニーズにも合致し、入学者数の増加にもつながると考えられる。このことから、平成 28 年 4 月から自動車工業科に「自動車技術コース」と「電子制御コース」のコース制を設置することとした。

進歩する電子制御技術に支えられた自動車技術に対応する知識、技術を教授するとともに、「実学一体」の建学の精神の下、地域社会に貢献する技術者の育成を社会的使命として、教職員は一丸となって努力を続けている。

○新潟工業短期大学の沿革

昭和 43 年	2 月	北都工業短期大学自動車工業科（入学定員 100 人）設置認可
昭和 43 年	4 月	北都工業短期大学開学
昭和 44 年	1 月	北都工業短期大学自動車工業科、入学定員変更認可(入学定員 150 人)
昭和 44 年	10 月	自動車整備士技能検定規則第 18 条第 7 号に該当する大学として認定（運輸省）
昭和 44 年	10 月	新潟県自動車整備振興会技術講習所分教場に指定
昭和 47 年	1 月	北都工業短期大学専攻科（自動車工業専攻：入学定員 30 人）設置認可
昭和 47 年	4 月	北都工業短期大学専攻科（1 年制）自動車工業専攻開設
昭和 57 年	4 月	新潟工業短期大学に校名変更（旧北都工業短期大学）
平成　2 年	12 月	新潟工業短期大学自動車工業科、期限付き入学定員変更認可(入学定員 250 人、平成 11 年まで)
平成　5 年	12 月	新潟工業短期大学生産システム工学科（入学定員 80 人）設置認可
	12 月	新潟工業短期大学自動車工業科、入学定員変更認可(入学定員 120 人)
平成　6 年	4 月	新潟工業短期大学生産システム工学科開設
平成　8 年	1 月	新潟工業短期大学専攻科生産システム工学専攻を学位規則第 6 条第 1 項に規定する専攻科として認定（学位授与機構）
平成　8 年	4 月	新潟工業短期大学専攻科生産システム工学専攻（入学定員 16 人、2 年制）開設
平成 11 年	10 月	新潟工業短期大学自動車工業科、入学定員変更認可（入学定員 220 人）
平成 16 年	3 月	新潟工業短期大学専攻科自動車工業専攻（1 年制）廃止
平成 16 年	4 月	新潟工業短期大学専攻科自動車工学専攻（2 年制）開設（入学定員 10 人）
平成 16 年	4 月	自動車整備士技能検定規則第 6 条の 18 第 1 項に該当する大学として認可（国土交通省）
平成 16 年	4 月	新潟工業短期大学生産システム工学科、入学定員変更認可(入学定員 40 人)
平成 17 年	3 月	新潟工業短期大学生産システム工学科をシステムデザイン学科に名称変更
平成 18 年	3 月	新潟工業短期大学専攻科生産システム工学専攻廃止
平成 20 年	4 月	新潟工業短期大学自動車工業科、入学定員変更認可（入学定員 160 人）
平成 21 年	3 月	新潟工業短期大学システムデザイン学科廃止
平成 24 年	4 月	新潟工業短期大学自動車工業科、入学定員変更認可（入学定員 150 人）
平成 27 年	1 月	自動車実習棟鉄骨二階建校舎竣工
平成 28 年	4 月	新潟工業短期大学自動車工業科、収容定員減（入学定員 120 人）
		自動車工業科にコース制の設置（自動車技術コース、電子制御コース）

２．学校法人新潟科学技術学園の設置する教育機関

本法人は新潟工業短期大学、新潟薬科大学及び新潟医療技術専門学校の三校を設置している。各教育機関の名称、所在地は以下のとおりである。

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

教育機関名	所在地	
新潟薬科大学	新潟県新潟市秋葉区東島 字山居 265 番地 1	大学院
		薬学部
		応用生命科学部
新潟工業短期大学	新潟県新潟市西区 上新栄町 5 丁目 13 番 7 号	自動車工業科
		専攻科
新潟医療技術専門学校	新潟県新潟市西区 上新栄町 5 丁目 13 番 3 号	臨床検査技師科
		視能訓練士科
		救急救命士科

３．情報の公開について

（１）新潟工業短期大学の情報公開

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	ウェブサイト「大学の概要」 http://www.niigata-ct.ac.jp/about/outline/
2	教育研究上の基本組織に関すること	ウェブサイト「情報公開」 http://www.niigata-ct.ac.jp/wp-content/uploads/H28johou-kyouin.pdf/
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ウェブ Web サイト「情報公開」 http://www.niigata-ct.ac.jp/wp-content/uploads/H28johou-kyouin.pdf/
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	ウェブサイト「入試情報」 http://www.niigata-ct.ac.jp/examination/ http://www.niigata-ct.ac.jp/wp-content/uploads/H28jyouhou-gakusei-syuusyoku.pdf/
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ウェブサイト「情報公開」 http://www.niigata-ct.ac.jp/wp-content/uploads/H28sirabasu20160602.pdf/
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての規準に関すること	ウェブサイト「情報公開」 http://www.niigata-ct.ac.jp/wp-content/uploads/H28gakusoku20160531.pdf/ http://www.niigata-ct.ac.jp/wp-content/uploads/H28jyugyoukamokurisyutounikansurukitei20160531.pdf/ http://www.niigata-ct.ac.jp/wp-content/uploads/H28jyugyukamokukubuntounikannsurukitei20160531.pdf/ http://www.niigata-ct.ac.jp/wp-content/themes/niigata-ct/about/pdf/p03.pdf/

7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ウェブサイト「大学の概要」 http://www.niigata-ct.ac.jp/about/outline/
8	授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること	ウェブサイト「大学の概要」 http://www.niigata-ct.ac.jp/about/outline/
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ウェブサイト「情報公開」 http://www.niigata-ct.ac.jp/wp-content/uploads/H28johou-gakusei-sien.pdf/

（2）学校法人の財務状況の公開

事項	公開方法等
資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、消費収支計算書の推移・消費収支計算比率の推移、財産目録、監査報告書、事業報告書	学校法人新潟科学技術学園 HP にて公開 http://www.niigata-inst-st.ac.jp/info/zaimu.html/

４．自己点検・評価の活動

本学の自己点検・評価活動は自己評価委員会の分掌であり、「自己点検・評価規程」に基づき活動している。平成 26 年度の組織変更に伴い、自己評価委員会はガバナンスの観点から学長の下に設置された。自己評価委員は主に各種委員会の責任者を務める教員によって構成されている。自己評価委員会は、各部署や法人本部に自己点検・評価の報告の提出を求め、提出された報告書の点検を行う。自己評価委員会はこれらの点検・評価の結果をまとめて自己点検・評価報告書を作成して報告する。学長は企画委員会において報告事項の検討を行い、検討結果は翌年度の改革・改善に反映されている。また、自己評価委員会は、点検途中においても必要な事項を随時学長に報告している。

本学における組織的な自己点検活動は、平成 5 年に自己評価委員会規程を制定したことに始まる。自己評価委員会は各部署や各委員会の長で構成され、教務委員会が中心となって点検・評価活動を行っていた。これらの活動を通じて、学内の現状は全教職員で共有されていた。また、本学の自己点検の状況を学外者から評価してもらうことも大切であることから、平成 12 年度には中日本自動車短期大学と初めての相互評価を実施した。その後、中日本自動車短期大学との相互評価は平成 18 年にも実施した。訪問調査を含めた相互評価は、本学はもとより、両校にとって有益な活動であったことから、定期的な実施を検討することとした。そして平成 27 年に中日本自動車短期大学との相互評価を実施し、両校における共通の問題点とその対策等について意見交換を行うなど、本学が実施している点検・評価活動を検討する貴重な場となった。

平成 17 年に自己評価委員会規程は廃止され、新たに自己点検・評価規程が制定された。自己評価委員会はこの規程に則り自己点検・評価活動を行っている。自己評価委員会の構成員は、その多くが本学の教育研究に関する全学的な施策の企画、立案、調査等を行う企画委員会委員でもあり、自己評価委員会で検討した事項は、これらの委員によって企画委員会に諮ることができる。

平成 27 年度の主な活動は次のとおりである。

(1) 自己点検・評価報告書の作成

(2) 中日本自動車短期大学との相互評価の実施（平成 27 年 10 月）

(3) 建学の精神の周知に関する学生アンケート調査の FD 委員会への提言

(4) 事業報告書及び事業計画書の作成における提言

(5) 経営改善計画の立案における施策等の提言

(6) 自己点検・評価報告書のホームページによる公表

(7) 在学生による満足度等に関するアンケート調査報告書の分析

特に経営改善計画の策定には、各部署の点検・評価結果を検討資料としたもので、今後、実施状況と効果の点検が自己評価委員会に求められている。

編集後記

本学は、平成 28 年度に第三者評価機関である財団法人短期大学基準協会の審査を受審し、「適格」の認定を頂くことができました。残暑の厳しい中、訪問調査に来校された審査員の方々をはじめ、審査に携わられた皆様に心よりお礼申し上げます。

平成２７年３月に、短期大学基準協会の審査を平成 28 年度に受審することを内示されてから約１年半の間、自己評価委員会は各委員会や事務部、法人本部の関係部署の皆様に自己点検・評価に関する点検や資料の整理を依頼してきました。また、自己点検・評価報告書の作成においても教職員一丸となって取り組んできました。

訪問調査で頂いた質問等は、本学の将来に向けた取り組みに関して非常に有用であったと思っています。頂いたご意見等を参考に、今後も教職員一同、本学の発展に向けて教育の質向上に向けた改善の努力を継続して行っていく所存でおります。

最後に、この報告書作成に多くの時間を費やして頂いた教職員の皆様にお礼申し上げます。

平成 29 年 3 月
自己評価委員会
委員一同

自己点検・評価報告書

学校法人新潟科学技術学園
新潟工業短期大学

平成 29 年 6 月

編集　　新潟工業短期大学自己評価委員会
発行　　新潟工業短期大学
〒950-2076　新潟市西区上新栄町 5-13-7
電話：025-269-3174
FAX：025-268-1222
URL：http://www. niigata-ct. ac. jp